

第六次
釜石市総合計画
(素案)

第1編 計画策定にあたって	1
第六次釜石市総合計画策定の主旨	2
総合計画の役割	3
総合計画の構成と計画期間	3
第2編 基本構想	5
第1部 序論	6
1 釜石市の概況	6
沿革	6
特性	6
2 社会的背景の変化	8
釜石市の人口推移と将来見通し	8
社会情勢の変化	10
3 復興まちづくりの総括	12
4 新たなまちづくりに向けて	26
今後解決に向け取り組む課題	26
かまいし未来づくり委員会からの提言	28
第2部 本論	30
1 まちづくりの基本理念と将来像	30
まちづくりの基本理念	30
目指す釜石の将来像	32
2 まちづくりの展開	34
まちづくりの基本方向の体系	34
計画の推進	35
重点施策	36
第3編 基本計画	41
基本計画体系図	42
第1部 計画の推進	45
1 全市民参加でつくるまち	46
2 多様な連携と交流によるまち	50
3 効率的・安定的な行財政運営ができるまち	54
第2部 基本目標ごとの施策	59
第1章 あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち (保健福祉)	60
1 地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	60
2 みんなで健康になれるまちづくり	64
3 共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	68

第2章 人と自然が共存し安心して暮らせるまち 〈生活環境〉	71
1 快適に暮らし自然と共存するまちづくり	72
2 快適で安心・安全なまちづくり	74
3 生活基盤が充実したまちづくり	78
第3章 未来をつくる人と産業が育つまち 〈産業雇用〉	83
1 効率的な土地利用	84
2 商工業の振興と新たな産業の創出	86
3 釜石港の流通拠点化	90
4 水産・農林業の振興	92
5 観光振興と交流人口の拡大	96
6 移住定住の推進と雇用の確保	98
第4章 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち 〈教育文化〉	101
1 未来を担う子どもたちの育成	102
2 子どもを育む環境づくり	106
3 生涯学習・スポーツの振興	110
4 歴史・文化・芸術文化の振興	114
第5章 過去に学びみんなが命を守れるまち 〈危機対応〉	117
1 防災意識の向上	118
2 地域防災力の向上	122
3 多重防衛による防災・減災対策	124
第3部 地区別計画	127
1 釜石地区	128
2 平田地区	130
3 中妻地区	132
4 甲子地区	134
5 小佐野地区	136
6 鵜住居地区	138
7 栗橋地区	140
8 唐丹地区	142

第1編

計画策定にあたって



計画策定にあたって

第六次釜石市総合計画策定の主旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、釜石市は甚大な被害を受け、多くの尊い命と財産を失いました。そこから、一日も早い復旧・復興を実現し、未来に誇れるまちを次代を担う世代に継承できるよう、釜石市復興まちづくり基本計画に基づきまちづくりを進めてきましたが、令和2年度をもつて10年間の計画期間を終了します。

写 真

被災された方をはじめ、地権者の皆さん、全国から応援いただいた派遣職員の皆さん、復興工事に携わる施工業者の皆さんなど、多くの関係者のご協力をいただき復旧・復興を進めてきた結果、大型商業施設の誘致、橋野鉄鉱山の世界遺産登録、岩手大学釜石キャンパスの開設、釜石港へのガントリークレーンの設置、うのすまい・トモスや魚河岸テラスの整備、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通、三陸沿岸道路の市内区間全線開通、さらに、ラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催を実現させ、着実に復興に向かって歩み続けることができました。

しかしながら、日本全体で人口減少、少子高齢化が進む中で、当市においても10年前の平成22年に39,574人あった人口は、現在は3万2千人近くまで減少しています。今後ともこの傾向が続くと同時に、老人人口（65歳以上）も横ばいから減少に転じていく見込みとなっています。

さらに、復興も最終盤に差し掛かり、新たなまちづくりをスタートしようとしている今、新型コロナウイルスの感染拡大により、当市の地域経済や市民の日常生活は大きな影響を受けています。「新しい暮らし方」や「新しい働き方」を見据えた取組を展開し、地域経済の活性化を取り戻す道を拓いていく必要があります。

このような社会情勢の変化や多様化・複雑化する課題に対応していくためには、復興のプロセスを通じて得たつながりや絆をこれからのまちづくりに生かし、連携を強化しながら持続的な仕組みとして展開し、その実現に向けて、市民一人ひとりの主体性が促進され、多様な人が活躍できる環境を作っていく必要があります。

市民一人ひとりが夢と希望を持って生き生きと暮らせる持続可能なまちであり続けるために、港湾物流の活用をはじめ、豊かな自然、ものづくりの伝統、鉄の歴史、ラグビーのレガシーなど当市が持っている様々な資源とその優位性を生かし、地域に根ざした取り組みにより、持続性ある安定した地域社会を実現していくとともに、市民と釜石に関わる全ての方々が市の長期的な展望を共有した上で、市民、事業者、行政それぞれの役割分担と連携のもとで、一丸となってまちづくりに取り組むことができるよう釜石市の新しい総合計画を策定するものです。

総合計画の役割

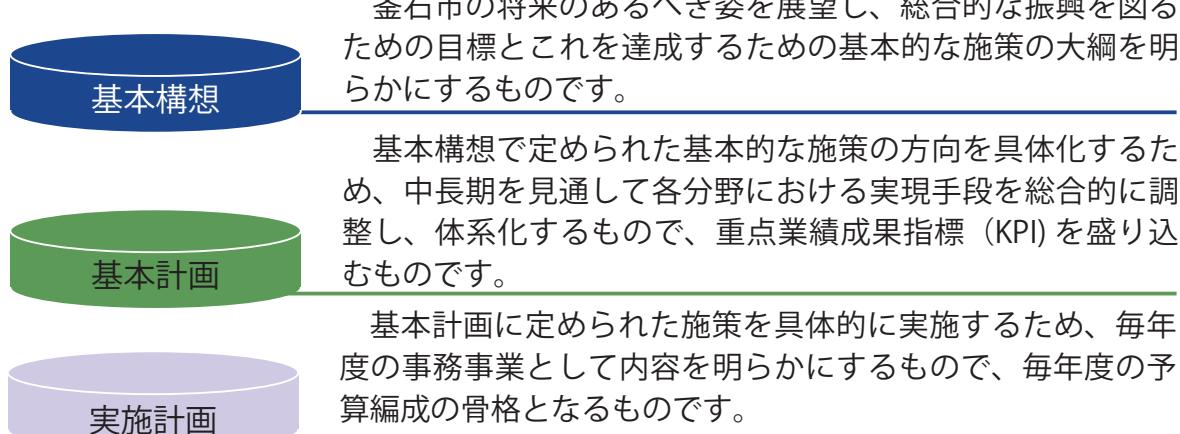
第六次釜石市総合計画は、次のような性格を持っています。

- ①当市の行財政運営の最高指針として、基本構想に定められた将来展望およびそれを達成するための基本目標を具体化するため、各分野における具体的な施策を総合的かつ体系的に明らかにするものです。
- ②市民並びに企業・団体等に対しては、市政の方向性を示し、協働によるまちづくりを推進するため、自発的な取り組みと参画を期待するものです。
- ③国や県、周辺市町村などに、当市のまちづくりの方向性を示すことにより、計画実現に向けて理解を求め、連携してまちづくりに取り組むための役割を持ちます。

総合計画の構成と計画期間

① 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3部構成とします。



② 計画の期間

基本構想、基本計画及び実施計画について、それぞれ以下の計画期間で策定するものです。



第 2 編

基本構想

第1部 序 論

1 釜石市の概況

沿 革

当市は鉄と魚のまちとして、多様な人材を受容しながら繁栄を築いてきた歴史を持ち、2015年にユネスコ世界文化遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である橋野鉄鉱山は、国内で現存する最古の洋式高炉跡であり、近代製鉄発祥の地としての誇りを語り継ぎます。

度重なる災害や戦災を経験し、その都度市民・企業・行政が一体となって復興を果たしてきた背景には、社会・経済情勢の大きな変化を受容しつつ、しなやかにまちを形作ってきた釜石人の“変化に対して開かれている寛容な気質”が存在します。

平成23年3月に発生した東日本大震災では甚大な被害を受けましたが、一日も早い復旧、復興を実現するため、多様な人材を受け入れ、社会・経済情勢の変化を受容してきた釜石人の気質を継承し、安全・安心のもとで暮らしやすく、また未来に誇れるまちを次代を担う世代に継承できるよう市民の皆さんをはじめ、国内外から様々な支援をいただきながら一歩一歩、まちづくりに取り組んできました。

特 性

① 自然的特性

当市の海岸部は、半島部と入り江が織りなす優美なリアス海岸のほぼ中央に位置しています。青森県八戸市から岩手県を縦断して宮城県気仙沼市までの太平洋沿岸に広がる三陸復興国立公園は日本一広大なジオパークとして平成25年9月に認定されました。

各入り江には、古くから漁業を営む集落が形成され、海洋の影響と地理的条件から、四季を通じて温暖な気候に恵まれています。

遠野市などとの境をなす西部地域は、北上高地が南方に連なり、愛染山、片羽山など1,000メートルを超える秀峰があります。また、和山、檜ノ木平などの広大な高原は牧場や農用地として利用されているほか、風力発電の自然エネルギーの供給基地となっており、湿原が自然環境保全地域としての指定を受けています。

これらの山々からは、鵜住居川、甲子川、片岸川、熊野川などの河川が流れ出て各入り江に注がれ、森、川、海の一体的な環境が形成されています。

このような自然環境のもとで、市民生活では、新緑や紅葉、ウニ、ホタテなど季節の新鮮な海の幸のほか、山菜や甲子柿などを通して、豊かな自然の恵みとともに季節感あふれる生活が営まれています。

釜石市の象徴的な地形等が分かるような写真

② 歴史的特性

当市では、三陸の海や山の豊かな自然のもとで、農林漁業を中心に生活や産業が営まれてきました。

江戸時代末期には、日本で初めて洋式高炉による鉄の連續出銑に成功し、それ以来わが国産業の発展を支える礎としての役割を果たしてきました。また、技術開発などにより水産業の発展も目覚ましく、鉄と魚のまちとして飛躍的に発展し、東北有数の産業都市として栄えてきた歴史があります。

こうした繁栄を背景に、昭和12年には、県内2番目となる市制を施行し、さらに昭和30年には、周辺の甲子村、鵜住居村、栗橋村及び唐丹村の4村と合併し、今日に至っています。

反面、繁栄の歴史の陰では、凶作や飢饉にはじまり、地震、津波や台風などの自然災害、さらには戦災などにより大きな被害を受けることがあったものの、不撓不屈の精神で乗り越え、まちを再生してきました。

このような歴史から、近代製鉄発祥という偉業を成し遂げた先人の存在、自然とのかかわり、今日に脈々と受け継がれているものづくりの技術などが、当市のまちづくりの中心的な要素となっています。

③ 社会的特性

当市は、鉄鋼業を中心にしてきた経緯から、基幹産業の縮小や水産業の水揚げの不振などによって、地域経済の大きな浮き沈みを経験してきました。このため、人口減や少子高齢化が他都市よりも早く進むとともに、市民生活や都市構造などでも大きな変化があります。

しかし、地域を取り巻く状況が厳しい中にあっても、産業活動では、これまで三陸地域の産業拠点として役割を担い、道路港湾の整備により、海陸の結節点として今後担うべき役割がさらに大きくなっています。

また、少子高齢化への対応では、保健、医療、福祉及び介護の一体的な推進など、時代の変化を踏まえた取組を行っています。

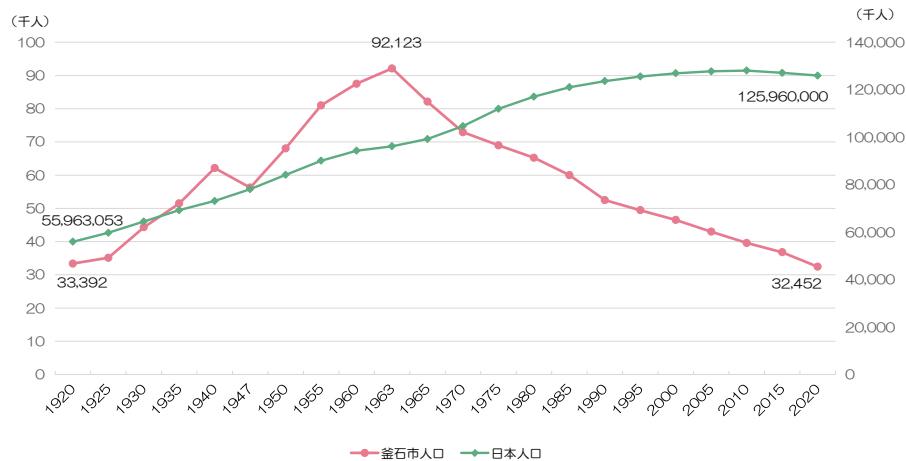
釜石は三陸沿岸の郷土芸能を集めたところと言われており、その豊かさと多彩な点で、他に類をみません。代表的な郷土芸能として神楽・太神楽・鹿踊・虎舞など、多種にわたって芸能が伝承されています。

昭和50年代以降には、第九演奏会、市民劇場、釜石よいさ、トライアスロン国際大会などが市民手づくりの活動としてはじめられました。東日本大震災からの復興によるまちづくりにおいては、東日本大震災からの復興の状況を国内外に広く発信してきた復興のプロセスを通じて、多くのつながりを得ることができたことは今後のまちづくりを進める上で、当市の強みとなります。

2 社会的背景の変化

釜石市の人口推移と将来見通し

① 釜石市および日本の人口推移（1920 -2020）

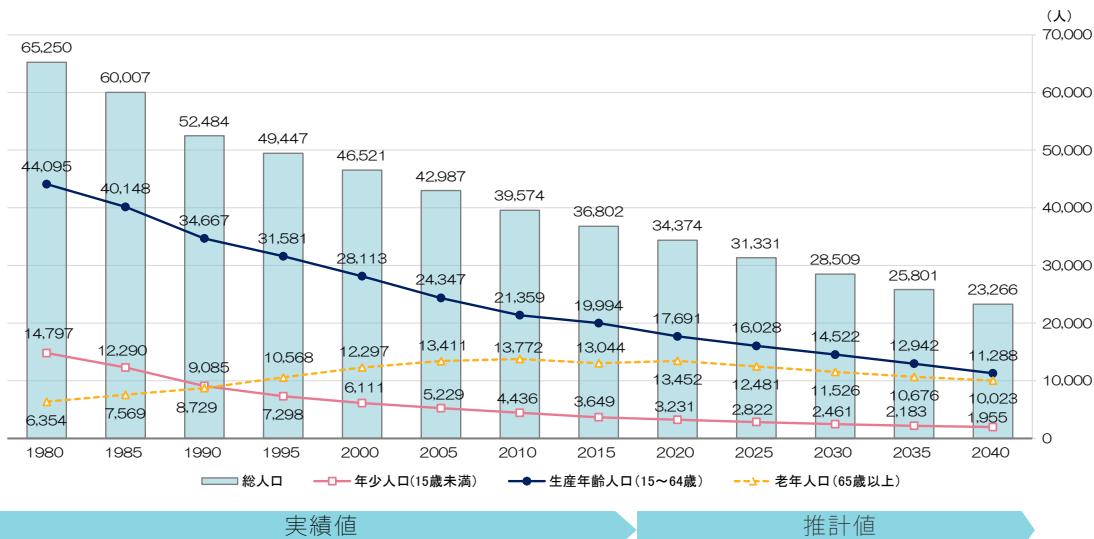


出所：国勢調査より作成（1920～2015年）、住民基本台帳より作成（釜石市・1963年、2020年・7月末）、総務省統計局より作成（日本・1963年、2020年・7月末）

当市では、1963年（昭和38年）の92,123人をピークに、急激な人口減少が進展し、（半世紀で人口が半減）現在の釜石市的人口32,452人は100年前と同水準にあります。

背景としては、基幹産業の縮小、就業の場を求めた首都圏・都市部への人口流出、大学進学率の上昇、日本全体で低下する合計特殊出生率、東日本大震災による地域課題の顕在化など、複合的要因が考えられます。

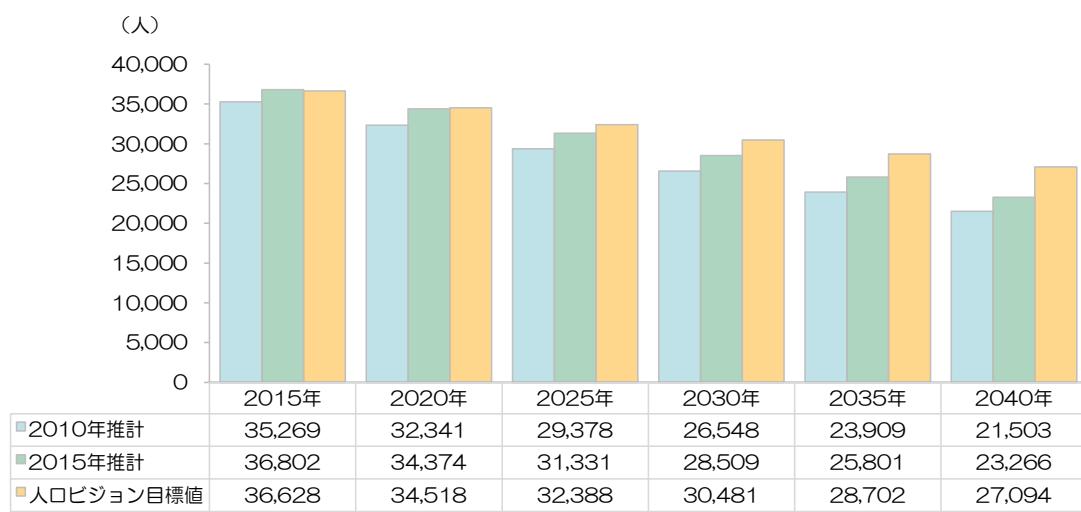
② 総人口および年齢3区別人口の推移・推計（1980～2040）



出所：国勢調査より作成（1980～2015年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」により作成（2020～2040年）

年齢3区別人口推移では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が1960年代より減少し、老人人口（65歳以上）も横ばいから減少に転じていく見込みとなっています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040年には23,266人まで人口減少が進展していくとされています。

③ 人口推計（国推計および市目標値）



※ 1：市将来展望では、毎年の社会減をマイナス 107 人程度（2012～2014 年度の平均値）に圧縮し、合計特殊出生率を 2030 年まで国が示す 2.1 まで上昇させることを仮定に置く。

出所：国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

平成 28 年に策定した釜石市人口ビジョンにおいては、当時の国推計値（2010 年推計）であった 2040 年に 21,503 人という将来推計から、少子化対策ならびに移住・定住施策の推進を図ることで人口減少を緩和し、2040 年に 27,000 人程度の人口規模を維持することを展望しました。

最新の国推計値（2015 年推計）では、2040 年に 23,266 人となり、1,800 人程度の改善が見られるものの目標値には届かず、また、復旧・復興需要の遞減に伴い、今後はさらに人口減少が進展するものと推測されます。

釜石市人口ビジョン（改訂版）では、2040 年に 27,000 人という将来展望を維持しつつ、人口減少時代の持続可能なまちづくりを探求することとしています。

2 社会的背景の変化

社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は平成 17 年から減少基調に入っています。今後もこの傾向が続くと予想され、人口減少・少子高齢化の進行を踏まえた国の方針が求められています。

本市の人口は昭和 38 年の 92,123 人をピークに減少し続け、現在の人口 32,452 人は 100 年前と同水準にあります。これは、基幹産業の縮小によって、29 歳以下の若年層を中心に他地域に転出して行ったことが大きな要因と考えられます。

人口減少にあわせ少子高齢化も急激に進行しており、昭和 40 年に 20,350 人であった若年者の数は、令和元年 7 月時点で 3,652 人に急激に減少するとともに、昭和 35 年に 2,971 人であった高齢者の数は 12,887 人と大幅に増加しています。

こうした傾向は、農林水産業をはじめとして地場企業、商店の後継者不足や高齢化による生産性の低下につながり、本市の産業の成長を阻害する要因となっているとともに、少子化は保育所や幼稚園、小中学校など子どもに関連する公共施設の効率的な利用や維持管理に支障をきたしています。

このほかにも公共交通や医療、福祉、日常生活の利便性の確保、集落の維持活性化等市民生活に大きな影響を与え、地域社会の活力低下を招いている状況が深刻化しています。こうした中、平成 23 年 3 月の東日本大震災により、1000 人を超える犠牲者が生じ、その後の若者世代を中心とした人口流出は、当市の持続可能な地域社会としての維持に深刻な影響を及ぼしています。

高度情報化社会の進展

情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。こうした動きはさらに進展するものと予測され、経済成長の低下や環境問題、本格的な人口減少社会の到来、新たな感染症の流行など、国内のさまざまな社会的課題の解決方法の一つとして、情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用に対する期待が高まっています。

環境や安全・安心への意識の高まり

地球温暖化など地球規模での環境問題が進行しており、私たちの生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えることから、世界の全ての国が協力して解決していくなければなりません。当市では震災を契機に、エネルギーの長期安定供給並びに災害時の供給力向上を図るとともに、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出抑制、木質バイオマスの活用等による循環システム構築に取り組み、環境と共生したまちづくりを進めていますが、様々な自然災害が毎年のように発生しており、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されます。

また、国内では大きな地震や津波の発生が切迫していることから、速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築を進めていくことが重要です。

価値観の変化

人口減少・少子高齢化等を背景に、ライフスタイルに応じた新しい働き方が可能になる働き方改革が推進されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、テレワークやワーケーションなど、場所に捉われない、新しい生活様式に併せた働き方の多様化が進んでいます。

モノの豊かさや所得・収入は、生活を支える基盤であり、引き続き重要な要素ではありますが、それに加えて、心の豊かさやゆとりといった要素を重視する生き方の広がりなど価値観の変化を捉えながら、これらが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を築く必要があります。

写 真

持続可能な開発目標（S D G s）とは

持続可能な開発目標「S D G s」は、2001年に策定されたミレニアム開発目標「M D G s」の後継として、2015年9月の国連サミット採択された2016年から2030年までの国際目標です。貧困、健康、経済、気候変動等のグローバルな課題に対して、発展途上国のみならず、先進国も含めて国際社会全体で実現を目指すものであり、17のゴール（目標）と169のターゲット（具体的な達成基準）から構成されています。



第1部 序 論

3 復興まちづくりの総括

(1) 復興施策の総括の主旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、釜石市は甚大な被害を受け、死者者、行方不明者併せて1,064人（関連死認定者数106人含む）〈令和2年1月1日現在〉
※確定数ではない、家屋被害4,704戸と多くの尊い生命と財産を失いました。

これまで経験したことのない深い悲しみから立ち上がり、一日も早い復旧、復興を成し遂げるため、釜石市復興まちづくり基本計画「スクラムかまいし復興プラン」を策定し、安全・安心のもとで暮らしやすく、また未来に誇れるまちを次代を担う世代に継承できるよう、市民一丸となって取り組んできました。

復興まちづくり基本計画は、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」を目指すべき将来像とし、将来像を実現するための7つの基本目標を掲げ、安全な住宅地をはじめとする生活基盤や仮設住宅及び復興公営住宅の整備、防災施設の整備などハード整備と併せ、被災者の心のケアや安全・安心な生活を支援するための見守りなどソフト事業を実施してきました。

このような取組により、着実に復興に向かって歩みを進め、復興の総仕上げの段階に入っておりますが、一方で、復興の進展に伴い、引き続き対応が必要となる事業や新たな課題も明らかになっていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式への対応が必要になっています。

上記の現状を踏まえ、これまでの復興施策の総括として、復興まちづくり基本計画の7つの基本目標に沿って各分野の取組と成果、課題を整理した上で、第六次釜石市総合計画における主な取組を以下のとおりとりまとめました。

「新しい生活様式」とは

「新しい生活様式」とは、飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話などへの対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式のことです。令和2年5月1日、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が提言を発表し、ウイルス対応の長丁場に備え、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の普及と定着が求められると指摘しました。

自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないために、従来の生活では考慮しなかったような場面においても「新しい生活様式」の実践が求められています。

(2) 各分野における取り組み状況

基本目標1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

① 主な取組と成果

- ・被災した消防関連施設設備を復旧するとともに、防災意識の向上を図り、防災についての理解を深める取組を実施しました。また、自主防災組織の重要性、必要性を重視し、組織率の向上に向けた取組を行ったほか、地域防災力の担い手として期待されている防災士の資格取得の支援を行いました。
- ・防災集団移転促進事業等を活用した高台への移転のほか、水門や砂防ダム等を整備し、地域の状況に応じた安全確保のための取組を行いました。また、被災した道路や河川などの復旧や橋梁の耐震化を進めるとともに、湾口防波堤や海岸保全施設の復旧を行いました。
- ・震災の記憶を後世に伝えるため、「釜石祈りのパーク」及び「いのちをつなぐ未来館」を整備しました。また、「教訓集」などを作成したほか、「釜石市防災市民憲章」を制定し、防災文化の醸成と継承に着手しました。

② 主な課題

- ・復興まちづくりの効果に関するアンケートでは、防災について関心を持つようになった方が約9割と高い数値を示している一方、当市の自主防災組織は、令和元年5月末現在、組織数：46、組織率：48.9%に留まっており、また、地域防災の要となっている消防団は、人口減少や高齢化の進展等により、団員数の減少が進んでいます。
- ・近年、豪雨災害が頻発、激甚化しており、当市においても令和元年台風第19号で甚大な被害が発生しているほか、平成29年には、水防法が改正され、洪水浸水想定区域が広範囲かつ浸水深も深くなっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新生活様式に配慮した安全・安心な避難が重要になっている中、高齢者や障がい者等の要配慮者への対応が課題になっています。
- ・東日本大震災から10年を迎え、記憶の風化が懸念されています。

③ 今後の取組

- ・自助・共助・公助による防災まちづくりを推進し、住民一人ひとりの防災知識・意識の向上を図り、防災リーダーとして期待される防災士を養成するとともに、自主防災組織、消防団、防災士の連携・協力体制を構築することにより、地域防災力の向上に努めます。
- ・災害から市民の生命と暮らしを守るため、施設整備等による安全性の向上に加え、安全な避難経路や要配慮者に対応した避難環境の整備などに努めるほか、情報伝達体制の整備等ソフト対策も併せて実施し、多重防御による防災・減災対策を推進します。
- ・震災の記憶や教訓を次代に伝承するため、「釜石祈りのパーク」、「いのちをつなぐ未来館」を中心とした防災学習プログラムの充実や防災市民憲章の普及啓発に努めるほか、「釜石市震災誌（仮称）」を発刊し、震災の経験と教訓を後世に語り継ぐ地域文化の醸成を図ります。

第1部 序 論

3 復興まちづくりの総括

基本目標2

絆と支えあいを大切にするまちづくり

① 主な取組と成果

- ・健康の保持・増進を図り、自分らしい生活を送ることができるよう、地域での健康相談や健康教室、各種健診の実施など生活習慣の改善、病気の早期発見に向けた取組を実施しました。また、地域医療の充実に向け、医療圏内の役割等について協議を行ってきました。
- ・身近な地域において医療・福祉サービスを受けられる体制構築に向けて、生活支援サービスの充実を図るとともに、専門職や地域で活動する方々などが参加する「地域ケア会議」を段階的に開催し、地域包括ケアによるまちづくりを推進しています。
- ・NPOと企業などの多様な主体が協働した復興支援活動や地域課題の解決に向けた取組が展開されてきました。

写 真

② 主な課題

- ・当市の平均寿命は県内市町村別で最下位であることに加え、釜石圏域は、三大疾病（脳血管疾患、がん、心疾患）の年齢調整死亡率が県内で最も高く、65歳未満（がん）の年齢調整死亡率も県内で最も高くなっています。
- ・地域包括ケアによるまちづくりを推進しており、地域ごとの課題の抽出はできていますが、地域において課題の解決を図るのは難しい状況となっています。

③ 今後の取組

- ・健康寿命日本一に向け、地域や年齢を越えて、身体的な健康寿命の延伸を図るだけでなく、社会活動や個々の行動の中で健康への関心を高め、脳卒中死亡率ワースト1からの脱却、がんや心疾患の死亡率の低下を図るとともに、高度医療の供給や救急医療の確保など地域医療の充実を図ります。
- ・切れ目のない各種サービスの提供に向け、社会福祉法人や医療機関、民間企業、NPO、介護施設など地域で連携した支援体制の構築を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、「釜石版地域包括ケア」を一層推進します。

基本目標3 生活の安心が確保されたまちづくり

① 主な取組と成果

- ・持続可能な公共交通のあり方を見据え、市内路線バスを幹線部と支線部に分ける幹線支線化を実施し、役割分担を明確にし、効果的なバス運行に向けた取組を行ってきました。
- ・安全で安心な暮らしを支える消防庁舎等を整備したほか、復興事業と併せて道路・上下水道の復旧及び鵜住居下水処理場、汐立雨水ポンプ場の整備を行いました。
- ・地域コミュニティの維持再生に向け、被災した生活応援センターや集会所の復旧を行ったほか、コミュニティ支援員を配置するなどして、地域サロンや交流事業等町内会活動の活性化を目指した取組を行ったことにより、住民の孤立化防止・生きがいや安心感の醸成、コミュニティの活性化につながりました。

写真

② 主な課題

- ・市内路線バスは、民間事業者が運行している幹線部の赤字路線は縮小傾向、市が運行している支線部は収益率が低い状態となっており、地域公共交通の維持が課題となっています。また、交通不便地域における高齢者や交通弱者・買い物弱者の足の確保も課題となっています。
- ・生活環境整備について、社会資本の老朽化対策のほか、近年の台風や集中豪雨等自然災害の多発により、道路や河川の適切な維持補修や改良等安全対策が急務となっています。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い、町内会等地域活動の主体となる組織の担い手不足、後継者不足が生じているほか、震災後整備した復興公営住宅の自治組織が未設置の箇所もあり、地域コミュニティの衰退が課題となっています。

③ 今後の取組

- ・市民の日常生活における移動実態・ニーズの変化に対応しながら、持続可能な交通体系の構築に向け、行政や企業、市民等地域が一体となって運営体制を検討します。
- ・住宅や建築物の耐震化を進め、良好な住居環境を形成するとともに、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成し、安全・快適な生活環境整備を推進します。
- ・誰もが安心して暮らせる地域にするため、すべての人が生き生きと活動できるように、行政、住民及びNPO団体等の連携を促進し、地域活動の場を充実させるとともに、地域のつながりや活力が感じられるコミュニティの形成に向けた取組を推進します。

3 復興まちづくりの総括

基本目標4

人やもの、情報の交流拠点づくり

① 主な取組と成果

- ・被災した事業者の早期事業再開、事業継続に向けて仮設商店街を整備したほか、市独自の重建支援策を講じて事業者の重建支援を行い、653事業者が重建を果たしました。
- ・総務省の復興支援員制度を活用して、まちづくりに関わる人や組織をつなぐ復興支援員「釜援隊」を組織し、地域活動や中心市街地活性化、地域産業の担い手育成などの支援を行いました。
- ・災害時等の緊急輸送機能や交流人口の拡大を図るため、高規格幹線道路等のネットワーク形成に取り組み、東北横断自動車道釜石秋田線及び三陸沿岸道路が開通しました。
- ・釜石港公共心頭の早期復旧が図られ、港湾関連企業へのポートセールスや利用促進に向けた取組を展開しました。

写 真

② 主な課題

- ・人口、事業者数とも減少傾向が続く中、地域事業者は、復興需要が終息し、新型コロナウィルス感染症拡大の影響による売り上げの減少や経営者の高齢化による事業承継など持続的な経営を行ううえでの課題が発生しています。
- ・東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路の結節点に位置する釜石港は、コンテナ取扱量が飛躍的に増加しており、物流関連産業や輸出産業の集積による地域経済の活性化に向け、一層の機能強化が求められています。
- ・復興支援員制度の終了に伴い、「釜援隊」が担ってきた役割の継承が課題となっています。

③ 今後の取組

- ・地域経済の活性化に向け、商工業者の持続的な経営を可能にするため、経営安定や事業承継に向けた支援を行うほか、地域事業者的人材育成に向けた取組を推進します。
- ・高規格道路網と釜石港という地理的優位性を生かした企業誘致により、物流関連産業や輸出産業等の集積を図るとともに、釜石港の流通拠点化に向けた取組を推進します。
- ・釜援隊の役割を継承し、地域コミュニティ形成や産業振興などにおいて、地域と協働しながら必要な人材・資源をつなぎ、官民一体で課題解決を図る体制を構築します。

基本目標5**ものづくり精神が息づくまちづくり****① 主な取組と成果**

- ・企業誘致を推進し、震災後、新たに進出した企業5社が操業を開始し、1社が工場を増設しました。また、海洋産業の振興や人材育成を推進し、海洋・水産研究教育拠点の形成を目指すため、岩手大学釜石キャンパスが開設されました。
- ・水産業の多面的な支援による魚のまちの復活を目的とし、漁港施設や生産設備、漁場、漁船を復旧しました。また、高度衛生管理型の魚市場を整備するとともに、魚市場の背後地に水産加工業者を集積し、地域水産物の効率的な供給体制の構築に向けた取組を行いました。

写 真**② 主な課題**

- ・安定かつ持続的な雇用の創出に向けた企業誘致について、新たな産業用地の確保及び人口減少や雇用のミスマッチに配慮した労働力の確保が課題となっています。
- ・水産業は、国際的な漁業規制や海洋環境の変化による水産資源の減少等により、水揚量が減少しています。
- ・震災前から課題となっていた漁協組合員の減少は、現在も加速度的に減少が続いており、かつて「魚のまち」といわれた当市のイメージは、水揚げの減少、食生活等の変化の影響から「魚離れ」が進み、大きく変化しています。

③ 今後の取組

- ・テレワークやワーケーションなど多様な働き方の進展に対応し、新たな人の流れによって生まれる新規事業や新規企業の誘致により、地域経済の活性化を図ります。
- ・地域の一次産業を持続可能な産業とするため、一次産業の担い手の確保・育成に向けた取組を推進するとともに、生産体制の強化を図ります。
- ・水産業振興のけん引役である釜石魚市場の体制強化と市内外の漁船誘致により、三陸有数の集出荷・加工拠点の再生を目指した取組を推進するとともに、魚のまち「かまいし」復活に向け、関係機関と連携し、釜石の海の魅力を広く発信し、魚が感じられるまちづくりを推進します。

第1部 序 論

3 復興まちづくりの総括

基本目標6

強く生き抜く子どもを育てるまちづくり

① 主な取組と成果

- ・郷土を愛し、故郷の復興・発展を支える児童生徒を育成するため、郷土理解を深め郷土への誇りと愛着を育む活動を実施したほか、地域住民との交流活動や老人施設への訪問・慰問活動など学校ごとに地域と連携した教育活動を行いました。
- ・子ども達や保護者、教職員の震災によるストレス障害などを早期に把握し、教育現場におけるきめ細やかなケアに対応できるよう心のケア対策の充実を図りました。
- ・当市の学校教育の目標である「強く生き抜く力」の育成や防災教育を核とした「いのちの教育」の充実を図るための取組を行いました。



写 真

② 主な課題

- ・小中学校においては、児童数・生徒数の減少が急速に進み、今後も減少傾向が続くことが想定されるほか、急速な技術革新、グローバル化の進展等、子ども達を取り巻く環境が変化している状況にあります。
- ・子どもの心のケアは複雑化、保護者のニーズは多様化している状況にあります。
- ・近年、豪雨災害が頻発・激甚化しており、津波だけでなく、土砂災害等自然災害への意識を高める必要があります。

③ 今後の取組

- ・防災教育を核とした「いのちの教育」やラグビー、世界遺産・橋野鉄鉱山を含めた釜石の歴史・文化などを通じて、子ども達の郷土愛を醸成するとともに、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進し、当市の発展を支える次代の人材の育成を図ります。
- ・いじめや不登校など様々な問題や悩みに対応するため、相談・支援体制の充実を図ります。
- ・学校教育や生涯学習などあらゆる分野で、全ての人がライフステージに応じて学ぶことができる環境の構築に向け、ICT、オンライン等を活用した学びの多様性の推進を図ります。
- ・自然災害への理解を深め、災害から命を守る態度や実践力を身につける「いのちの教育」を推進し、生きる力を育む学校教育の充実を図ります。

基本目標 7**歴史文化やスポーツを生かしたまちづくり****① 主な取組と成果**

- ・近代産業遺産の保存や活用、橋野鉄鉱山のユネスコ世界文化遺産登録に向けた取組を行い、橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されました。
- ・被災した文化財の復旧及び郷土芸能団体の再開を支援したほか、復興に係る埋蔵文化財の発掘調査を行い、屋形遺跡の一部を保存しました。
- ・東日本大震災で被災した釜石市民文化会館に替わる新たな拠点施設として、釜石市民ホールの整備を行うとともに、釜石市民芸術文化祭など市民への芸術文化活動の発表及び鑑賞の場を提供してきました。
- ・釜石鵜住居復興スタジアムを整備し、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石及びパシフィックネーションズカップを開催しました。
- ・児童生徒にとって、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石の観戦・経験を通じ、世界の舞台で活躍する夢や希望が育まれ、郷土を愛し、誇りに思う気持ちが醸成される機会となりました。

② 主な課題

- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉱山の適正な保存と理解増進とともに、来訪者増加によるにぎわいの創出が求められています。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い、次世代への歴史や文化財、郷土芸能の継承が課題となっています。
- ・文化振興については、人口減少や少子高齢化などを背景に芸術文化団体や郷土芸能団体の後継者不足、活動資金の減少が課題となっています。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石を開催した「釜石鵜住居復興スタジアム」について、ラグビーワールドカップ開催のレガシーとしての有効活用を図り、市民、県民に愛される公共性の保持と収益性に資する効率的な管理運営の確立が求められています。

③ 今後の取組

- ・橋野鉄鉱山の適正な保存及び活用を図るため、「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画」に基づき、測量調査や発掘調査等を行うとともに、来訪者に対する更なる普及啓発や情報発信等にぎわい創出に向けた取組を推進します。
- ・市民が歴史や文化財、郷土芸能に触れる機会を創出し、次世代への継承及び普及啓発に努めます。
- ・市民が芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化団体等の活動支援の充実を図るとともに、文化の継承と芸術文化活動の活性化を図ります。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催のレガシーを生かしながら、みんなで果敢にトライし、助け合い、苦境を乗り越えるラグビーの精神を継承した“ラグビーのまち釜石”の推進を軸として、スポーツと歴史、文化、観光への融合を図り、スポーツによる交流人口の創出に向けた取組を推進します。

3 復興まちづくりの総括

(3) 総 括

上記に掲げたとおり、東日本大震災からの復旧・復興に市民一丸となって取り組んだ結果、災害公営住宅の整備や防集移転促進事業等を活用した高台への移転等被災した方々の住まいの再建を果たしたほか、災害復旧費や復興交付金等を活用し、被災した学校等公共施設の復旧や釜石市民ホール、うのすまい・トモス、魚河岸テラスなどにぎわい創出の核となる公共施設の整備などを行ってきました。

これらハード整備に加え、次世代に誇りうるまちを創るため、様々な取組を展開してきましたが、復興まちづくり基本計画に掲げる3つの基本理念に沿ってこれまでの取組を振り返ります。

「基本理念1. 人々の意識や行動のあり方への喚起」では、市民一人ひとりが他に頼り切ることなく自ら判断しながら助け合う自助・共助の精神を喚起する取組として、身近な地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう「釜石版地域包括ケア」を推進したほか、「釜石市防災市民憲章」の制定や防災教育を核とした「いのちの教育」の充実など防災意識の向上を図る取組を推進してきました。

「基本理念2. 希望と可能性の追求」では、高齢者が先行きに安心感を持ち、子どもや若者が将来に光を見出す取組として、人々がこの地に住み続ける希望が持てるよう、総務省の復興支援員制度を活用して、復興支援員「釜援隊」を組織し、地域活動や地域産業の担い手育成等を行ったほか、交流の促進と当市への移住・定住を目的とし、地域おこし協力員制度を活用した「ローカルベンチャー推進事業」を実施してきました。

「基本理念3. 歴史に学び、さきがけとなるまちづくり」では、橋野鉄鉱山のユネスコ世界文化遺産登録や世界的イベントであるラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催など未来の希望につながる取組を展開してきました。

こうした一方で、被災者の中には未だに東日本大震災からのストレスや新たな生活環境に順応できず、引き続き心のケアが必要な方がいるほか、人口減少や少子高齢化に伴う地域活動の主体となる組織の担い手の不足や、震災後整備した復興公営住宅の自治組織が未設置等の理由により、地域コミュニティの衰退が課題となっています。また、当市が平成28年に策定した釜石市人口ビジョンにおいて、少子化対策ならびに移住・定住施策の推進を図ることで人口減少を緩和し、2020年時点で34,500人程度の人口を維持することを展望していましたが、2020年7月末時点の人口は32,452人と人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

第六次釜石市総合計画では、こうした社会情勢や多様化・複雑化する課題に対応していくために、復興のプロセスで得た絆やつながりを生かし、市民一人ひとりが主体性を持ち、多様な人が活躍できる社会を構築し、持続性ある安定した地域社会の実現を目指します。

(4) 市民アンケート調査結果

釜石市復興まちづくり基本計画に基づき展開してきた施策によって、市民の意識がどのように変化したか、また、今後のまちづくりに対する意向を把握するため、アンケート調査を行いました。

次期釜石市総合計画に係るアンケートでは、釜石市復興まちづくり基本計画の主な取組についての満足度等を確認しました。

復興まちづくりの効果に関するアンケートでは、基本目標別の施策を通して、震災前（平成22年）と現在（令和2年）を比較して、どのように意識が変わったかを確認しました。

これらの結果を踏まえ、今後のまちづくりの方向性や課題、実施する施策などを検討する際の前提としました。

① アンケート調査の概要

○ 次期釜石市総合計画策定に係るアンケート

・市民アンケート

実施時期	令和元年7月17日から31日まで
調査対象	1,400人 ※住民基本台帳より無作為抽出（18歳以上～80歳未満）
配布及び回収方法	郵送による配付及び回収
回収率	32.5%

・高校生アンケート

実施時期	令和元年7月
調査対象	市内高校2年生 242人 ※岩手県立釜石高等学校 153人 ※岩手県立釜石商工高等学校 89人
配布及び回収方法	学校で配付・回収
回収率	97.5%

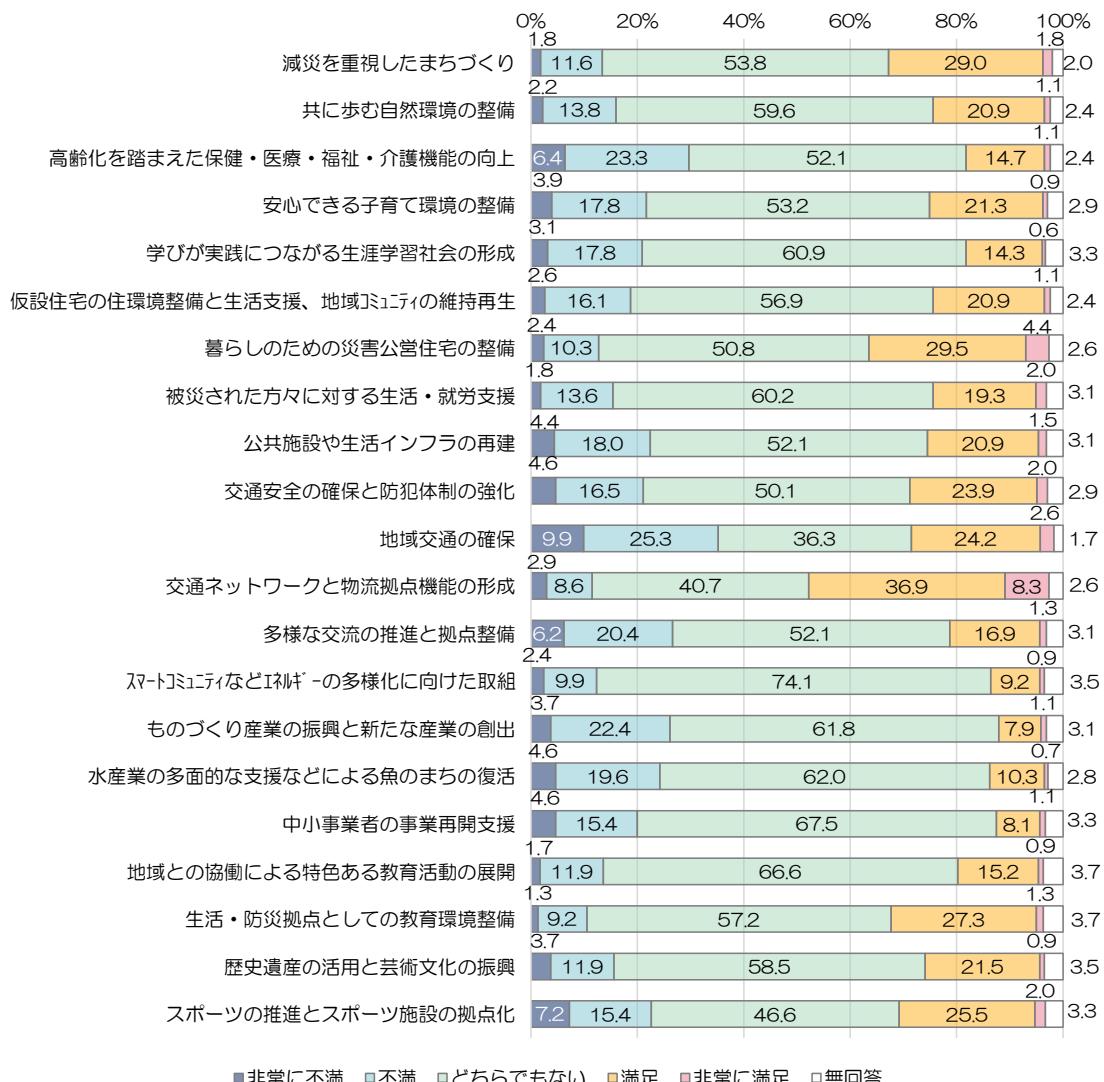
○ 復興まちづくりの効果に関するアンケート

実施時期	令和2年5月28日から6月17日まで
調査対象	985人 ※住民基本台帳より無作為抽出（18歳以上～80歳未満）
配布及び回収方法	郵送による配付及び回収
回収率	38.8%

3 復興まちづくりの総括

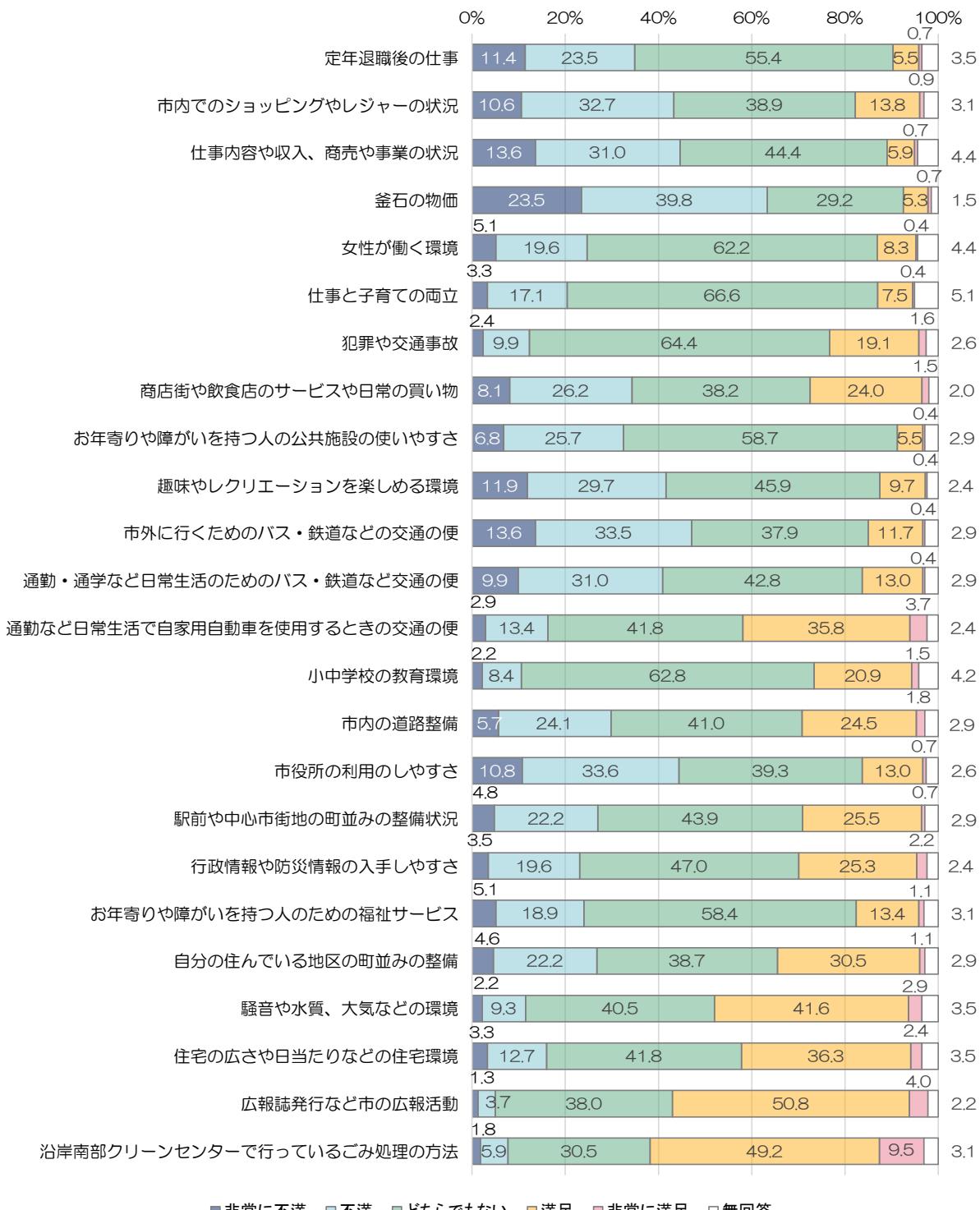
② 釜石市の取り組みについての満足度

○ 復興まちづくり基本計画（スクラムかまいし復興プラン）の主な取り組み



復興まちづくり基本計画（スクラムかまいし復興プラン）の主な取組について、各項目を比較すると、満足度が高い項目は「減災を重視したまちづくり」、「暮らしのための災害公営住宅の整備」、「交通ネットワークと物流拠点機能の形成」、「生活・防災拠点としての教育環境整備」となっています。一方、満足度が低い項目は「高齢化を踏まえた保健・医療・福祉・介護機能の向上」、「地域交通の確保」、「ものづくり産業の振興と新たな産業の創出」、「水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活」となっています。

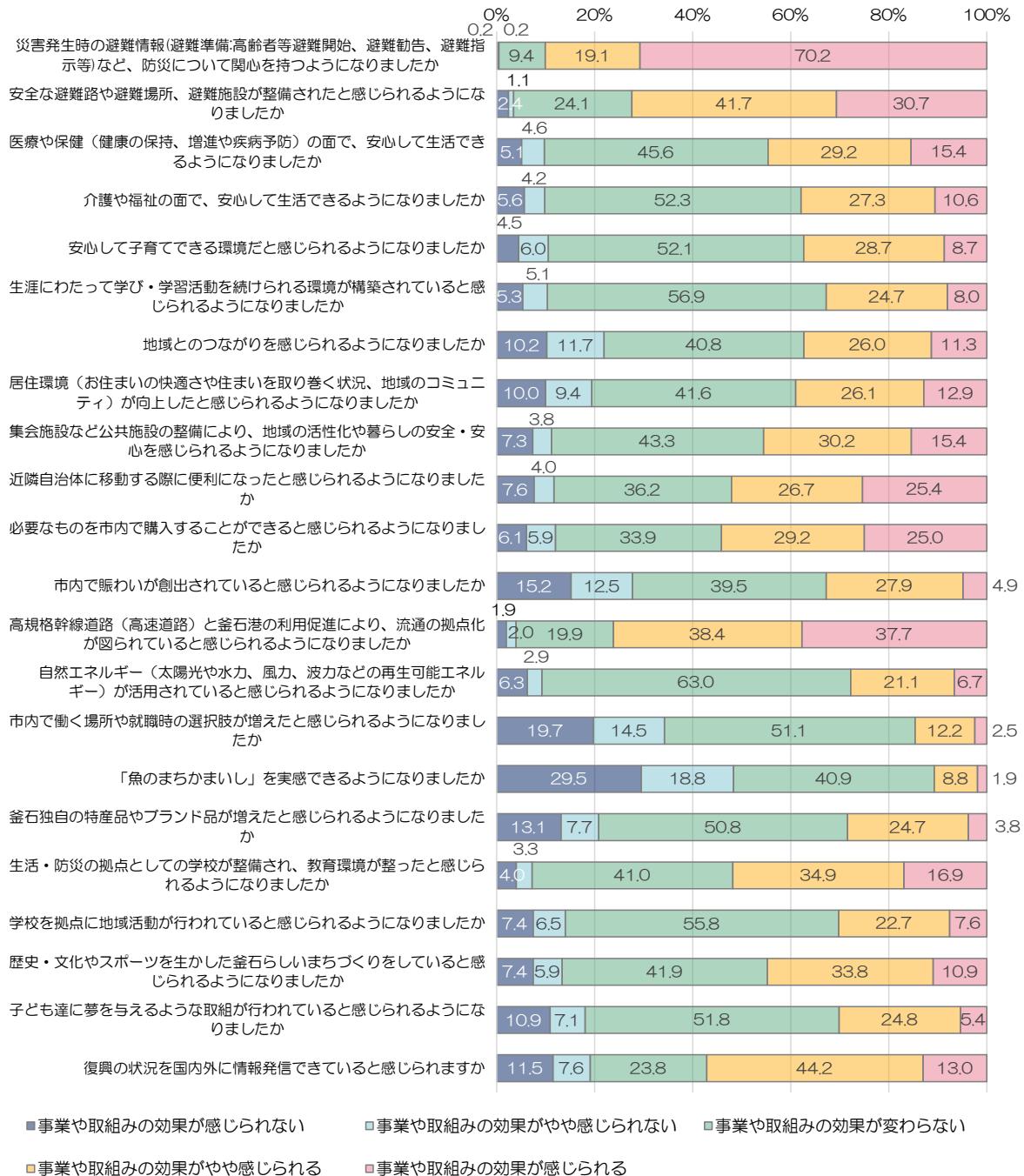
○ 現在の生活環境等に関する総合的な取り組み



現在の生活環境等に関する総合的な取組について、各項目を比較すると、満足度が高い項目は「騒音や水質、大気などの環境」、「広報誌発行など市の広報活動」、「沿岸南部クリーンセンターで行っているごみ処理の方法」となっています。一方、満足度が低い項目は、「仕事内容や収入、商売や事業の状況」、「釜石の物価」、「市外に行くためのバス・鉄道などの交通の便」となっています。

3 復興まちづくりの総括

○ 復興まちづくりの効果について



復興まちづくりの効果について、各項目の事業や取組の効果を比較すると、事業や取組の効果が感じられる割合が高い項目は「災害発生時の避難情報など、防災についての設問」及び「高規格幹線道路と釜石港の利用促進による、流通の拠点化についての設問」となっています。一方、事業や取組の効果が感じられる割合が低い項目は「魚のまちかまいしに関する設問」となっています。

4 新たなまちづくりに向けて

今後解決に向け取り組む課題

第六次釜石市総合計画の策定に当たっては、人口の将来見通しや市民意識、社会潮流を踏まえ、次のとおり主要課題を整理しました。

◆ 人口減少時代の持続可能なまちづくり

人口減少は、域内消費額の減少を招き、生産活動の縮小に伴う雇用の質的・量的悪化や、税収の減少による行政サービスの低下、耕作放棄地や空き家の増加等広範囲かつ重大な悪影響を及ぼす可能性があることから、持続可能なまちづくりが求められています。また、新卒者やU・Iターン者が働きたいと思える場が少なく、生産年齢人口の流出につながっています。地理的環境や労働力確保等企業誘致を進める際の課題も多く、雇用の受け皿となる就業の場が少ない状況となっています。

◆ 生活習慣病予防対策の推進

当市の平均寿命は県内でもワースト1位であり、三大疾病（脳血管疾患・がん・心疾患）による年齢調整死亡率は、県内では高い状況となっています。また、特定健診受診率は県内でも低い状況です。

◆ 地域コミュニティの形成と人材の育成

人口減少や少子高齢化に伴い、町内会等地域活動の主体となる組織の担い手不足、後継者不足が生じているほか、震災後整備した復興公営住宅の自治組織が未設置箇所もあり、地域コミュニティの衰退が課題となっています。

◆ 地域公共交通の維持確保

市内路線バスについて、民間事業者が運行している幹線部の赤字路線は路線縮小の傾向にあります。また、市が運行している支線部は利用者が少なく収益率が低い状態となっており、バス運行されていない地区や高齢者の足の確保と併せ、地域公共交通の維持、今後のあり方が課題となっています。

◆ 地域事業者の持続的な経営

人口、事業者数とも減少傾向となることが予想される中、復興需要の落ち込み、新型コロナウイルス感染拡大の影響による売り上げの減少や経営者の高齢化による事業継承の問題等、地域事業者が持続的な経営を行う上で、様々な課題が発生している状況にあります。また、水産・農林業の第一次産業では、国際的な漁業規制や水産資源の減少による水揚量の縮小、従事者の減少、高齢化による担い手不足が課題となっています。

◆ 新型コロナウイルス感染拡大による地域経済の低迷

新型コロナウイルスの感染拡大により、人や物の動きが停滞し、水産業や商工業等、あらゆる分野の産業が影響を受けている状況にあります。特に観光業は、復興需要の終了による宿泊・飲食業へのマイナスに加え、新型コロナウイルス感染拡大は当市の観光振興にも大きな影響を与えています。今後は、新しい生活様式を取り入れながら新型コロナウイルスと共存して、どのように地域経済を活性化させていくかが課題となっています。

◆ 児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化

小中学校においては、児童・生徒数の減少が急速に進んでいる状況にあり、これからも減少していくことが想定されています。小中学校は児童・生徒の教育のための施設であるだけではなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場等、さまざまな機能を有していますが、古いもので築60年の施設もあり、施設の安全性の確保が求められています。

◆ ラグビーワールドカップのレガシーを生かしたまちづくりと歴史遺産の活用

ラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石の開催を契機に、子どもたちへのラグビーの普及、選手やクラブの育成強化、釜石鵜住居復興スタジアムの効果的な活用など、「ラグビーのまち」として、更なる取組の推進が求められています。また、世界遺産に登録された橋野鉄鉱山など当市の歴史遺産を適切に保全活用しつつ、観光やスポーツ施策との連携により交流人口の増加に向けた取組を進めていくことが課題となっています。

◆ 東日本大震災からの復興の取り組み

東日本大震災から10年を迎え、記憶の風化が懸念されていることから、東日本大震災の教訓や復興の姿を後世や国内外に伝え続けていくとともに、「釜石市防災市民憲章」の普及啓発に努め、防災文化の醸成を図る必要があります。また、被災者の心のケアやコミュニティの形成支援等、引き続き復興の取組を継続していくことが求められています。

◆ 地域を主体とした地域防災力の向上

近年頻発、激甚化する豪雨災害を受け、平成29年に水防法が改正され、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が広範囲になり、また、想定浸水深も深くなっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、新しい生活様式にも配慮した安全・安心な避難が重要になっている一方で、当市の自主防災組織は、令和元年5月末現在で組織率が48.9%に留まっており、消防団員数の減少も進んでいます。

◆ 行政運営の基盤確保

当市の人口は減少傾向にあり、比例して財政規模の縮小が見通される中、職員定数の適正化、固定経費の圧縮等による健全な財政運営と社会の変化に応じた公共サービスの提供が求められている一方で、公共施設などの維持管理費が増大しているほか、台風や集中豪雨等自然災害の多発により、道路や河川の維持補修や改良、安全対策に要する費用負担の増が懸念されています。

4 新たなまちづくりに向けて

かまいし未来づくり委員会からの提言

今回の計画策定に当たり、市民の考え方や意見などを計画に反映させるため、「かまいし未来づくり委員会」を組織し、具体的な検討を行っていただきました。

かまいし未来づくり委員会は、釜石市の総合計画の策定にあたり素案を調整し市長に提言するため、令和元年12月に発足しました。全委員公募により62名で構成し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、全11回にわたり検討を行いました。

検討の結果を「新しい釜石市総合計画策定に向けた中間提言書」としてまとめ、令和2年8月に釜石市長に提出いただきました。提言書の内容は、「釜石市の将来像への提言」「将来像の実現に向けた市民の役割」「基本目標への提言」「基本目標を実現するために重要なこと」「取組主体」「重点施策」にまとめられ、30ページ以降の「第2部本論」以降に反映されています。

市民の役割に関する提言内容は次のとおりです。

未来づくりの推進には、一人ひとりが自分事として当事者意識を持って行動することが求められます。また、幅広い可能性ある未来をつくるには、画一的な考え方や役割に縛られることなく、それぞれの生き方や働き方、考え方の多様性を尊重し、受け入れる土壌づくりが不可欠です。

また、震災復興の次の10年に、世代を超えて培われてきた経験や精神を受け継ぎ、さらに活用していくためにも市民がまちづくりに主体的に関わるための仕組みを構築し、市と市民が共に取り組んでいくことが新たな釜石の未来へつながっていくものと考えます。

◆私たちの位置づけ

『私たち市民一人ひとりが当事者として未来づくりを目指していきます』

◆私たちの役割

『私たち市民は未来づくりの目標に向けて、それぞれの立場でできることを考えて能動的に行動します』

◆私たちが大事にしたいこと

『私たちは釜石の未来に関心を持ち、多様性を受け入れ互いに支えあうこと、幾度の災害から立ち上がってきた撓まず屈せずの精神と復興の経験を生かすことを大事にしていきます』



第2部 本 論

1 まちづくりの基本理念と将来像

まちづくりの基本理念

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で犠牲になった多くの市民への鎮魂の想いをまちづくりの出発点に、未来に誇れるまちを次代を担う世代に継承できるよう、私たちは、復興後のまちのあり様を思い描きながら、一步一步復興完遂に向かって歩みを進め続けてまいりました。

しかしながら、日本全体で人口減少が進行しており、当市においても10年前の平成22年に39,574人だった人口は、現在は3万2千人まで減少し、今後も人口減少と少子高齢化が進行する中で、多様化していく課題に対応していく必要があります。

この第六次釜石市総合計画は、市民62人で構成する「かまいし未来づくり委員会」を中心に策定を進めてまいりました。計画策定に当たっては、10年後のまちづくりに向けて、理想とする将来像を描き、その未来から現在を振り返って、今やるべきことを見つけていく「バックキャスティング」のアプローチにより検討を進めてきました。

62人の委員が10年後の理想的な姿を描き、「どんなまちなら誰もが幸せに暮らすことができるのか」の視点で地域の未来を考えることは、「誰一人取り残さない」持続可能な地域を目指すSDGsの理念と通じるものがあります。

こうした取組を通じて、東日本大震災からの復興完遂後の新たな地域社会を作りあげていくうえで私たちが目指すべきことが三つあると考えます。

一つ目は、「一人ひとりの幸せの実現」です。一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らせるよう、その地域に住む人それが主体的に取り組み、人と人とのつながりの中で、学び合いながら住もう幸せを実感できる地域を目指します。

二つ目は、「危機対応と希望の追求」です。当市は、これまで幾多の災害や経済的な危機に直面してきましたが、その都度「撓まず屈せず」の精神で乗り越えてきました。これから発生する新たな危機にも、過去の経験に学び、しっかりと向き合い、怯むことなくあらゆる分野で挑戦し続けられ、次の世代にも希望ある地域を目指します。

三つ目は、「釜石発の新しい価値観」です。当市には、豊かな山や海、先人たちがこれまで培ってきた輝かしい歴史、東日本大震災からの復興のプロセスを通じて得た世界中の人とのつながりや絆など、釜石にしかない宝があります。豊かな自然に囲まれながら多様なつながりの中で、一人ひとりが自分らしい生き方の価値を見出し、それを地域全体で認め合うことの価値観が大切です。「人がまちをつくり、まちが人をつくる」循環の中で、こうした価値観が育まれる地域を目指します。

こうしたまちづくりに一丸となって取り組み、新しい時代を切り拓いていくことを本計画における基本理念とします。

第2部 本 論

1 まちづくりの基本理念と将来像

目指す釜石の将来像

- ・生きるちからが身につく教育のまち
- ・育つ
- ・世界に発信挑戦
- ・世界とつながる
- ・新しい時代を切り開く
- ・先駆け

10年後のまちのあるべき状態を現す将来像

一人ひとりが**学びあい世界とつながり未来を創るまちかまいし**

10年後のまちのあるべき姿を実現するための姿勢を現す将来像

～**多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～**

- ・寛容な社会、社会的包摂
- ・多様性を表現する

- ・挑戦、チャレンジするまち、挑む
- ・ピンチをチャンスに変えられるまち
- ・不屈の精神と大きな挑戦
- ・不撓不屈、あきらめない、しなやか

震災後、急速に加速した人口減少、少子高齢化、高齢者のひとり暮らし、地域コミュニティの変化など、様々な要因から派生する社会課題に対応していくためには、人と人のつながり、地域と人のつながり、地域と地域のつながりがこれまで以上に重要となります。

震災から間もなく10年が経過し、当市では新しいまちづくりに向けて船出しようとしている今、新型コロナウイルスが全世界で流行し、医療崩壊が懸念され、経済も低迷するなど、誰も経験したことのない状況に直面しています。このような状況の中で、新しい生活様式や働き方を取り入れながら、まちづくりを進めていくためには、東日本大震災からの復興やラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催を通して生まれた世界や日本中とのつながりを生かしながら新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

市内では、Iターン、Uターン、支援をきっかけとした移住者、外国人労働者など、さまざまな価値観を持った人たちも生活をはじめています。この先のまちづくりには多様な人、生き方、働き方などを共に認め合い、地域の価値を共有しながら、立場や役割、世代を超えて学びあうことで、柔軟な思考や新たな発想が生まれ、それを生かし挑戦し続けることも重要です。

これまで釜石市は災害や戦災を乗り越え、復興を成し遂げてきましたが、そこには先人たちの「鉄」のような意思の強さやたくましさを感じます。

これからは先人から受け継ぐ意思の強さと共に、「鉄」のように何度も形を変え、生まれ変わり進化し続けるしなやかさといったマインドを積み重ねていきながら、力強くも、めまぐるしい時代の変化に柔軟に対応し、信念を持ちながら、しなやかに未来を創っていきます。

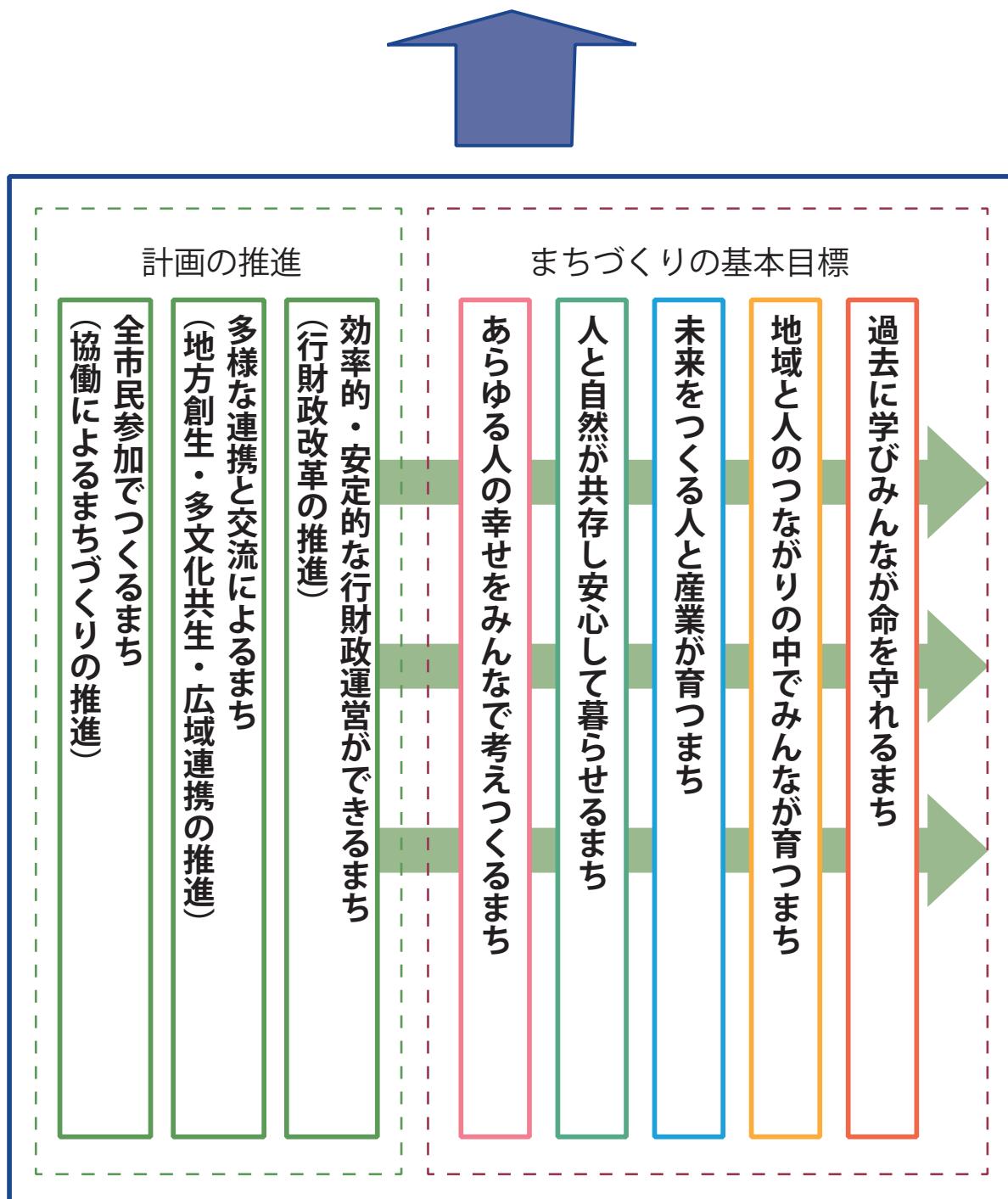
○ 目指す釜石の将来像に込める思い（かまいし未来づくり委員会中間提言書より抜粋）

- ・釜石のことを自分事として一人ひとりが主体性を持つこと。ONE チーム精神が釜石に根付くことを願っています。みんなが主役。
- ・釜石が一つとなって未来に向かって前進しようという願いを込めて。
- ・標語的に主役はやはり市民であるべきと表わしたほうが良いと思う。
- ・釜石を自分事として考えていくのはまちにとって大事。
- ・釜石に住む方全員がヒーローになることでだれもが強く生きられると思う。
- ・市民一人ひとりを誰も取りこぼすことなくみんながみんなのために当事者意識をもつてまちの未来を創っていく意思表示。
- ・一人ひとりが幸せで自分らしく生きられるまち。そしてそのために助け合い、思いやり、支えあうまち釜石。
- ・みんなで未来の釜石を一緒につくる、つくりたいという思いを込めて。
- ・先人の郷土愛と共に。
- ・年齢・性別関係なくつながりを大切にしたい。
- ・まちをつくるのは行政でも民間でもなく「わたしたち」。誰でもまちをつくる欠けてはいけない要素である。
- ・次の10年も釜石は鉄のような強くもありしなやかに、信念を持ちながらも時代に合わせた変化ができるまちになってほしい。
- ・様々な人、様々な生き方や働き方を受け入れて認め合う事が大事。現状に甘んじないで挑戦していく気持ちを忘れないで取り組んでほしい。
- ・これからは多様な価値観を認め合う時代です。自分と違うから面白い、素晴らしいと思えるまちにしたいですね。成功事例はそれぞれで良い。
- ・常に変化を恐れず、成長を続け生き残っていく人々であり、まちでありたい。
- ・鉄は廃れる。1つのものに頼るのではなく（＝しなやかに）まちづくりにトライしていくイメージが良いと思った。
- ・釜石内外も含めた多様な人がお互いを高めあいながら釜石の挑戦を続けていくってほしいと思った。
- ・鉄の歴史、戦災、自然災害からの復興は挑戦し続けた結果、誰もがみんなではなく多様を認めるとしたのが新しい観点。
- ・「みんな」という言葉に苦手感があるのが今の若者たちかなと思う。まちに「多様」を認めてもらえるということは安心して守られている気持ち持てるような言葉だと思います。
- ・ひとりはみんなのために、みんなは釜石のために。
- ・個人の思いが認められる優しい世界、共感が力になりまちを支える動力に。支えあいと挑戦。

2 まちづくりの展開

まちづくりの基本方向の体系

一人ひとりが学びあい世界とつながり未来を創るまちかまいし
～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～



計画の推進

基本構想を推進し、将来像を実現していくためには、少子高齢化と人口減少、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況などを踏まえながら、取り組みを進めていく必要があります。

このため、第六次釜石市総合計画においては、市民と行政による協働のまちづくりを進めるとともに、相乗効果を生む多様な連携と交流の推進を図り、徹底した行財政改革を進め、社会情勢や経済状況の変化に対応できるまちづくりに努めます。

全市民参加でつくるまち ～協働によるまちづくりの推進～

全ての人がまちづくりに参画し、希望にあふれたまちを目指すため、第一に、これまで築いてきた各地区応援センター及び地域会議を中心に、自助・共助・公助による地域づくりを一層推進します。第二に、地域づくりを展開する組織・団体等を支援とともに、一人ひとりがそれぞれの持ち場で活躍できる地域の実現を目指します。第三に、テクノロジー等も活用し、全ての市民がまちについてともに考え、ともに活動する環境の構築を目指します。

写 真

多様な連携と交流によるまち ～地方創生・多文化共生・広域連携の推進～

釜石市内外の多様な人々とのつながりが育まれ、異なる考え方や意見に寛容で、かつ変化や困難を受容する再起力の高い、開かれた地域社会の構築を目指します。

東日本大震災からの復興の取組により大きく進展した交通ネットワークや様々なつながりを生かして、三陸が一体となって地域の活性化に取り組んでいきます。

写 真

効率的・安定的な行財政運営ができるまち ～行財政改革の推進～

一層厳しくなる財政状況を踏まえ、実施する事業をより慎重に選択するほか、既存施設の有効活用や、必要性を見極めた施設の統廃合を進めていきます。また、多様化、複雑化する市民ニーズや変わりゆく時代に対応するため、先端技術やテクノロジーの活用等による業務改善に努め、戦略的な行政運営の下、組織全体の生産性を向上させていきます。

第2部 本 論

2 まちづくりの展開

重点施策

移住定住の推進

市民が暮らしやすく、将来にわたって暮らし続けたいと思えるまちづくりと移住希望者のニーズに的確に応えられる体制を整備します。併せて、高等教育機関等と連携した若者の定着に向けた取組を推進します。

写 真

健康寿命日本一へのトライ

地域や年齢を越えて、誰もが自分らしく、身体的な健康寿命を延ばしていくだけではなく、社会活動や個々の行動の中で健康への関心を高め、脳卒中死亡率ワースト1からの脱却、がんや心疾患の死亡率の低下を目指した取組を推進します。

写 真

地域の特性を踏まえた 持続可能な交通体系の構築

市民の日常生活における移動実態・ニーズの変化に対応しながら、持続可能な交通体系の構築に向け、行政、交通事業者のみならず、企業や市民等と一体となった運営体制を検討していきます。

写 真

あらゆる産業の人材育成と 多様な働き方の推進

一次産業の担い手の確保・育成や商工業者的人材育成に向けた取り組みの推進により地域産業の活性化を図るとともに、テレワークやワーケーションなど多様な働き方ができる職場づくりを推進します。

写 真

新たな分野への挑戦と 国際貿易を通じた未来産業の集積

新産業創出に向けた取り組みや地域企業の新分野への挑戦を支援するとともに、高規格道路ネットワークと釜石港という地理的優位性を生かした企業誘致により、物流関連産業や輸出産業等の集積を図ります。

三陸・釜石の 特色を生かした観光振興

釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想の推進を図り、市民の参加性を高めて一体感を醸成し、「地域の宝」を再発見する過程を通して、市民に「住まう誇り」を呼び戻すとともに、滞在交流型観光システムを推進していきます。

ICT、オンラインなどを 活用した学びの多様性の実現

学校教育や各種講義、生涯学習などあらゆる分野において、オンライン等を活用した多様な学びの環境を整え、全ての人がライフステージに応じて学ぶことができる環境の構築を目指します。

釜石らしさを生かした 育ちのデザイン

防災教育を核とした「いのちの教育」やラグビー、世界遺産・橋野鉄鉱山を含めた釜石市の歴史・文化などを通じて子ども達の郷土愛を醸成し、釜石の発展を支える次代の人材を育成します。

写 真

写 真

写 真

写 真

第2部 本 論

2 まちづくりの展開

ラグビーのまち釜石の推進

ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会
岩手・釜石開催のレガシーを未来に継承するため、子ども達へのラグビーの普及、選手やクラブの育成強化、釜石鵜住居復興 スタジアムの有効活用を推進していきます。

写 真

自助・共助・公助による 防災まちづくりの推進

市民一人ひとりが命の尊さについて考え、行動できるように、地域防災力の向上に向け、防災リーダーとして期待される防災士の養成を継続するとともに、防災意識の醸成と災害に対する知識の向上に努めます。

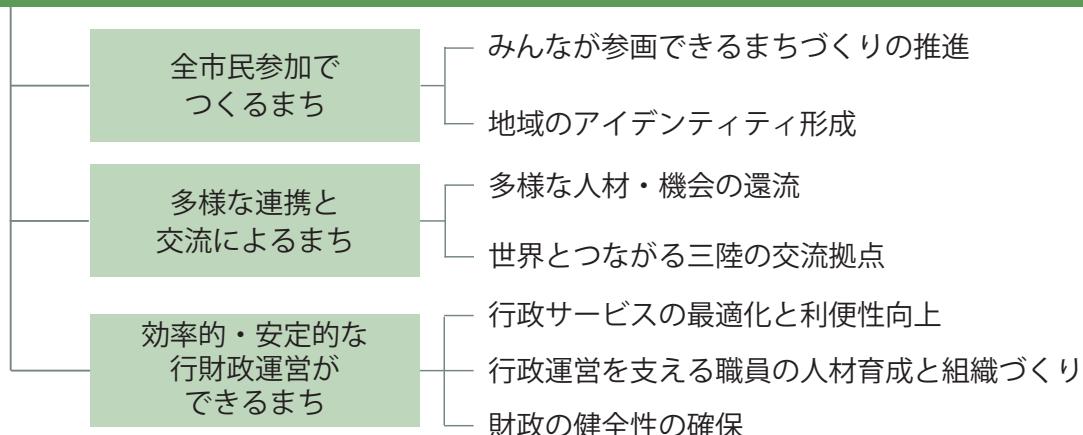
写 真

第3編

基本計画

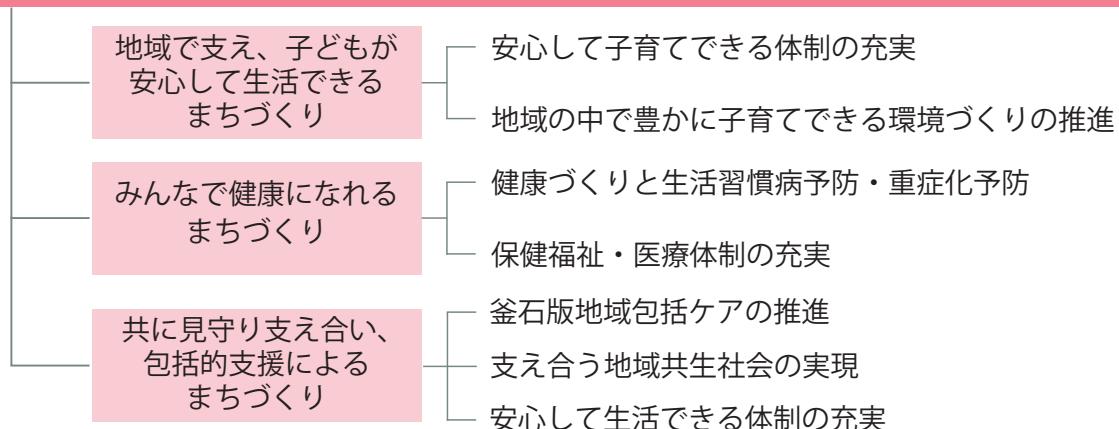
【基本計画体系図】

第1部 計画の推進

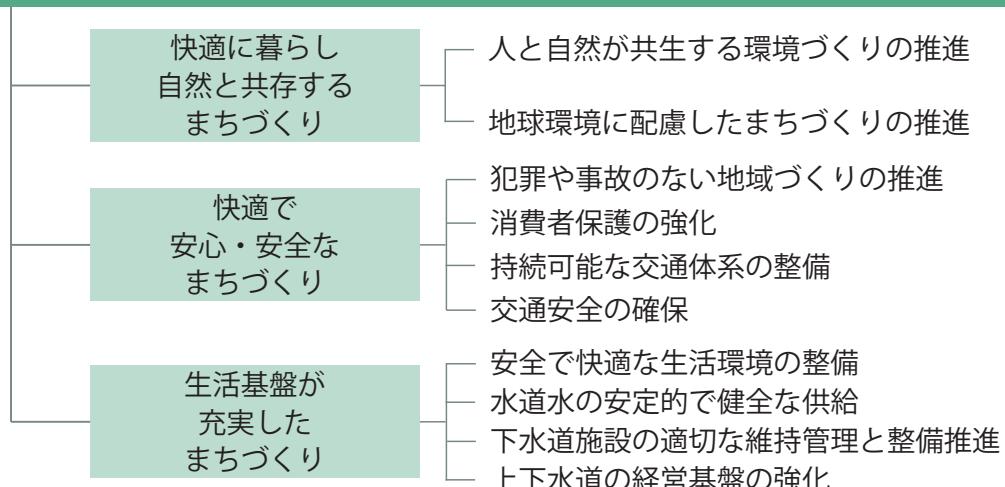


第2部 基本目標ごとの施策

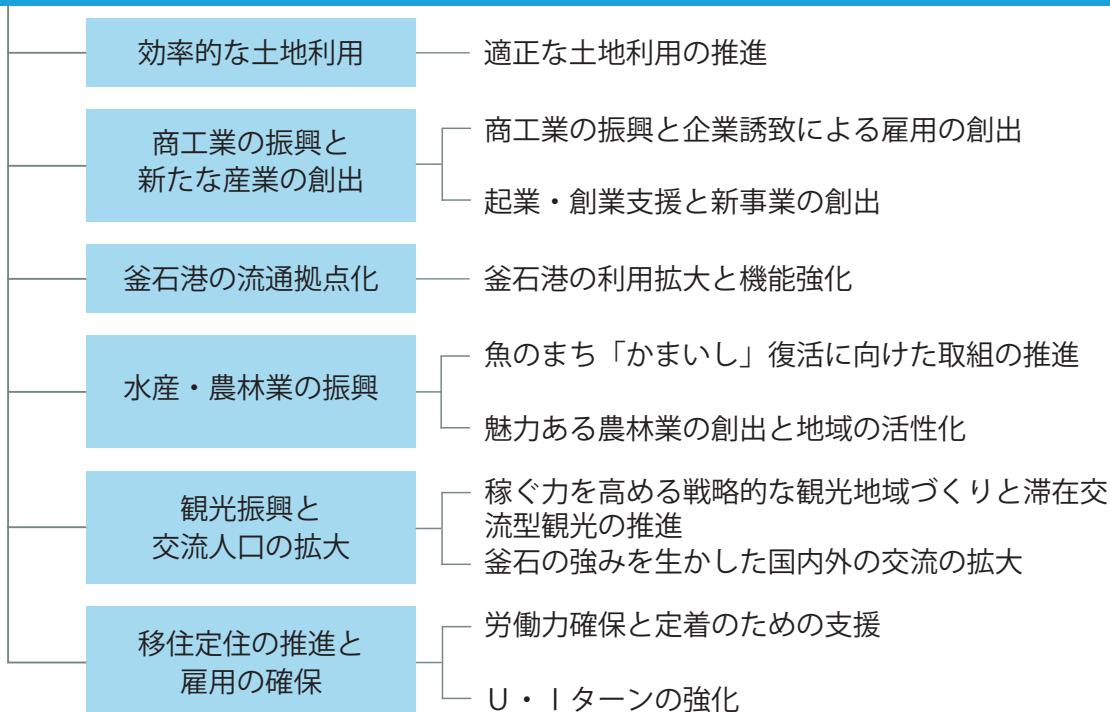
第1章 〈保健福祉〉 あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち



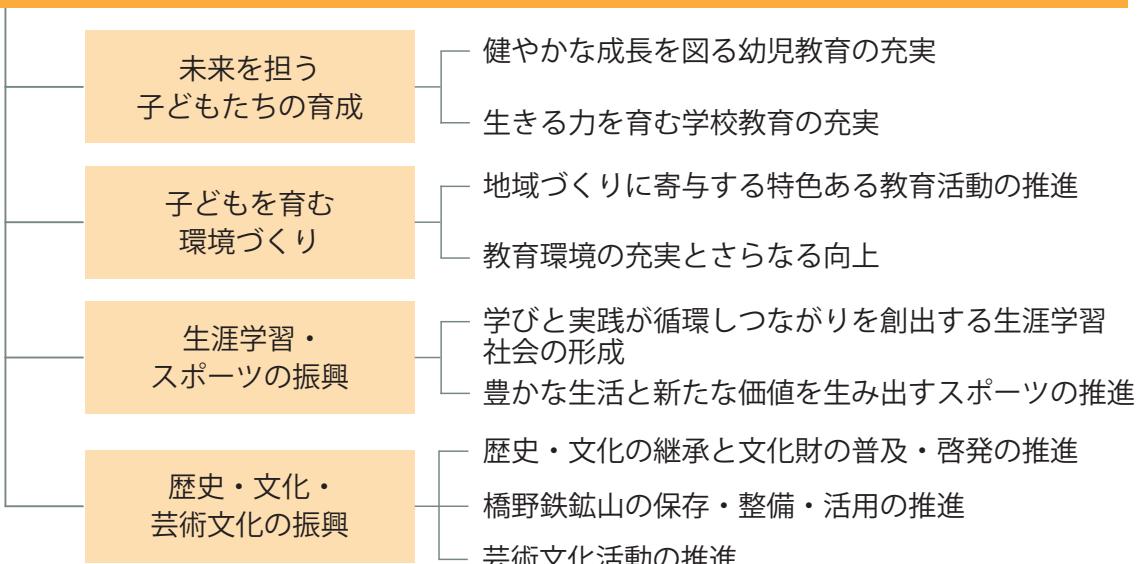
第2章 〈生活環境〉 人と自然が共存し安心して暮らせるまち



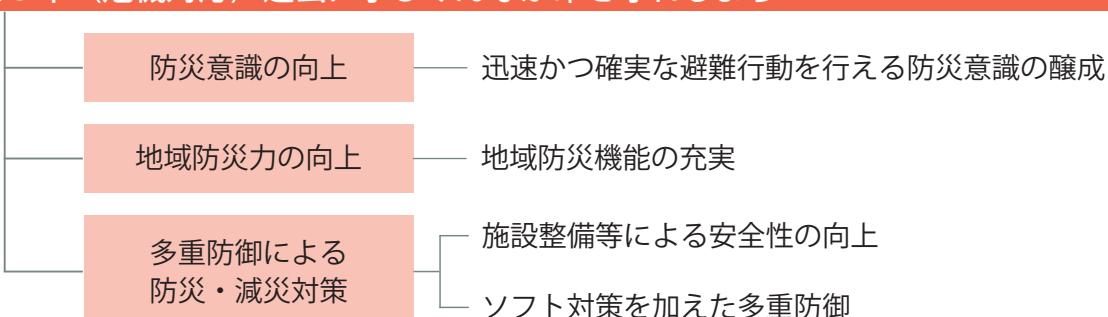
第3章 〈産業雇用〉 未来をつくる人と産業が育つまち



第4章 〈教育文化〉 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち



第5章 〈危機対応〉 過去に学びみんなが命を守れるまち



第3部 地区別計画

写 真

第1部 計画の推進

第1部 計画の推進

1 全市民参加でつくるまち

2030年のありたい姿

市民一人ひとりが地域が抱えている課題や問題等を自分ごととして捉え、年齢、性別、職業、生き方、働き方、ハンディキャップのあるなしに関わらず、多様な価値観と個性を共に認め合い、立場や役割、世代間を超えた多様なつながりで、市民と行政がお互いの立場を尊重し、役割分担と強い信頼関係のもと、情報の共有と対話が活発に行われ、市民主体のまちづくりが進められています。

地域内での世代間交流が活発化され、昔から地域に根付く郷土芸能や地域行事等の継承を通して、地域に生きる子どもを含めた地域を担う後継者の育成が行われています。

施策の体系

全市民参加で
つくるまち

みんなが参画できるまちづくりの推進
地域のアイデンティティ形成

これまでの取組

- ・地域活動の活性化を図るため、各地区生活応援センターが主体となり、地域内の人材や資源を生かした取り組みや各種イベントを開催してきたほか、町内会支援や地域イベントへの協力、地域の歴史や文化財の継承に努めてきました。
- ・市内8地区の各地域会議では、住民が主体的に地域課題について話し合い、交付金を活用してその解決に取り組み、地域の努力だけでは解決が難しい課題等について、行政に直接地域の意見を伝えています。
- ・地域全体で児童生徒の成長を見守り、地域住民と学校が相互に連携することでより厚みのある地域活動と学びの機会を創出する取り組みを行っています。
- ・社会福祉協議会やNPO団体等の支援団体と連携しながら、被災地区におけるサロン活動や見守り活動などを実施し、被災者の心のケアを行っています。

写 真



現状と課題

- 安心して住み続けられる地域づくりのため、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの形成が求められています。
- 人口減少や少子高齢化に伴い、町内会等地域活動の主体となる組織の担い手不足、後継者不足が生じているほか、震災後整備した復興公営住宅の自治組織が未設置の箇所もあり、将来に向けて持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。
- 被災者の心のケアやコミュニティの形成支援等、引き続き復興の取組を継続していくことが求められています。
- 防災、災害時要援護者対策、地域イベントの再興、見守り活動の組織化など地域住民による主体的な活動が広がりつつある一方で、今後もさらにソフト面の事業実施を通じた地域力の向上、地域コミュニティの強化に向けた取組を進める必要があります。
- 地域と学校との交流活動を通じ、地域に求められる人材を育成していくため、「学校を核とした地域づくり」や「地域を活用した学校教育」を進め、地域住民が楽しさを感じ、児童生徒が地域との関わりで学ぶ喜びを実感できる取組を進める必要があります。

統計データ

統計データ

第1部 計画の推進

1 全市民参加でつくるまち

主な施策

1－1 みんなが参画できるまちづくりの推進

1 地域活動の場の充実とまちづくり団体の連携

- ・すべての人がいきいきと活動できるように、行政、住民、地縁組織及びNPO団体等が連携して、支援・協力体制を構築していきます。
- ・効率的で持続可能な町内会、自治会の運営に努め、必要に応じて外部団体との連携強化を図ります。

2 人材の育成

- ・地域づくりへの参加促進に努め、地域に愛着を持ち、地域活動を牽引する、地域に貢献する人材の育成を推進していきます。

3 地域コミュニティ強化

- ・安心して暮らせる地域にするため、地域のつながりや活力が感じられるコミュニティの形成を推進します。
- ・復興公営住宅における課題解決や住民によるサロン活動など、心のケアに繋がる支援活動の実施に努めていきます。

4 地域活動の推進

- ・地域会議を核とした市民主体のまちづくりに対する支援を行います。
- ・地域の清掃活動や草刈、避難訓練などに若者から高齢者まで参加できる環境づくりに努めています。
- ・郷土芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動、スポーツなど、地域の多様な取組を生かした地域活動を推進します。
- ・地域社会の課題解決に取り組む団体の資金調達を行う仕組みを構築するとともに、積極的にCSR活動を行う企業と連携し、事業を展開します。

写 真

1－2 地域のアイデンティティ形成

1 地域文化や郷土芸能の普及啓発・継承活動の推進

- ・各地域に受け継がれてきた郷土芸能や地元文化が感じられる行事などの普及啓発、継承活動を推進していきます。
- ・地域行事の継続、地域文化の体験機会の提供、郷土芸能を披露する場の創出などに努めます。

2 地域資源の掘り起し

- ・地域内の自然・歴史・文化を掘り起し、特色や魅力を再発見できる学習の推進を図っていきます。
- ・広い視野から地域資源を見る目を養い、他地域との交流などに寄与する人材、地域文化の語り部の育成に努めます。

3 世代間交流の促進

- ・子どもから高齢者まで、世代を超えたつながりを作り、共に学び成長する機会を創出しています。
- ・地域の子ども達をみんなの手で、知恵を持ち寄り育てていく取組を進めます。

4 地域内外の交流の推進

- ・U・Iターンや各地域からのボランティア、移住者、他地域に居住する釜石出身者とのイベントや交流を推進し、釜石の魅力を再認識し、発信していく環境づくりに努めます。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年7月)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
現在、まちづくり活動に参加している割合	48.4%	➡ 55.0%	63.4%

第1部 計画の推進

2 多様な連携と交流によるまち

2030年のありたい姿

復興のプロセスを通じて得たつながりが継続され、歴史が育んだ文化的土壌と様々なネットワークを生かしながら、釜石に暮らす、釜石に関わる可能性が最大化されるとともに、良質な地域内外の交流を通じて、特色ある人口減少対策と先を見据えた先駆的な取組（オープンイノベーション）が創発する自立的サイクルが構築されています。

地域の持続的な発展を図るため、豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新しい交通ネットワークなどを活用し、周辺自治体をはじめ様々な連携により、生活圏を越えた様々な交流が図られ、国内外に開かれた三陸の交流拠点として地域の魅力を高める一体的な取組が行われています。

施策の体系

多様な連携と
交流によるまち

多様な人材・機会の還流

世界とつながる三陸の交流拠点

これまでの取組

- 東日本大震災後は、復興支援員である釜石リージョナルコーディネーター（釜援隊） や起業型地域おこし協力隊、行政型地域おこし協力隊、地域おこし研究員、地域おこし企業人など、外部人材を受け入れ、地域内外のつながりを育み、人口減少の緩和を図るとともに、活力あるまちづくりの実現を目指してきました。
- 平成31年、公式認証団体であるオランダのGreenDestinationが選定する「世界の持続可能な観光地100選」へ国内で初めて当市が選出され、観光の視点でも持続可能なまちづくりを推進してきました。
- ラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催を契機として、飲食店のメニューの英語表記化や指差しシート、Wi-Fi環境の整備、観光施設や災害時の避難誘導看板の多言語表記など外国人旅行者の受け入れ態勢の充実に向けたインバウンド対策を講じてきましたほか、青少年を中心とした国際交流事業に継続的に取り組んでいます。

現状と課題

- 復興支援員制度の終了に伴い「釜援隊」が担ってきた役割の継承が課題となっている。
- 未来にわたって、人・物・資金・情報などが釜石に還流し続ける仕組みを構築するには、地域のありたい姿を示すとともに、多様な関わり方の提示とその意味付けを絶えず更新していく必要があります。
- 国際交流の推進に向けては、訪日外国人や市内在住外国人の多様なニーズ・困りごとの解決に向け、外国人相談窓口の開設や定期的な意見交換、多言語に対応した情報発信を推進する等、外国人がいち早く地域に溶け込み、その一員として安心して生活できる環境整備に取り組む必要があります。



主な施策

2-1 多様な人材・機会の還流

1 人材を還流させるまちの人事部機能の構築

- ・釜石との多様な関わり方（インターンシップ、域内大学との連携、首都圏在住者を対象とするプロボノ・兼業・副業、地域でのキャリア形成）の可能性を可視化し、積極的に情報発信をしていきます。
- ・市内企業の魅力ある求人の発掘・可視化と、都市部人材の呼び込み・マッチングを担う民間の運営推進主体を確立していくことで、地元出身者を含めたU・Iターン就職を促し、地場産業の振興につなげていきます。

2 官民共創によるオープンイノベーション

- ・ふるさと寄付金を活用した官民共創・SDGs推進プラットフォームを構築することで、市外のつながり人口や企業を巻き込みつつ、地域社会の課題解決に取り組む市内団体の資金調達を支え、官民共創によるプロジェクト創出を目指します。
- ・地域おこし企業人や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、都市部企業とのパートナーシップを推進します。

3 経済発展と社会的課題の解決を両立する取組の推進

- ・IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）等を活用した社会の変革を通じて、様々な社会課題を解決する社会（Society5.0）をはじめ、新しい価値やサービスの創造を目指していきます。

基本
計画

計画の
推進

写 真

第1部 計画の推進

2 多様な連携と交流によるまち

2-2 世界とつながる三陸の交流拠点

1 KAMAISHIブランドの創出

- ・いのちをつなぐ未来館を核とし、アチエ津波博物館や太平洋津波博物館と連携するなど、世界的防災教育の向上に努めます。
- ・中学生の海外体験交流事業を継続し、異文化交流を通じて、次世代を担う若者の多様な文化への理解を促進します。

2 多文化共生の推進

- ・訪日外国人や市内在住外国人の多様なニーズ・困りごとの解決に向け、相談体制の構築や多言語に対応した情報発信等に努めるとともに、市民と外国人が共に文化的違いを認め合い、生活できるまちづくりを進めます。
- ・ラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催で培った、訪日外国人を歓迎する姿勢を継承し、おもいやりの気持ちでおもてなししができ、世界に開かれ、世界とつながる拠点都市を目指し取り組みます。

3 ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

- ・女性や高齢者、LGBT（性的マイノリティ）、外国人労働者、障がい者など一人ひとりの個性が尊重され、能力が発揮できるダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）のある社会の実現を目指します。

4 広域連携の推進

- ・将来に向けて魅力ある三陸地域を創っていくため、広域的な取組により、より効果的で効率的なサービスの提供に向けた取組を推進します。
- ・広域的な諸課題について、国や県、県内外の自治体と連携を強化しながら取組を進めます。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市内在住外国人が釜石での生活に対して満足と感じている割合	56.9%	66.9%	76.9%

統計データ

基本
計
画

統計データ

計
画の
推
進

統計データ

第1部 計画の推進

3 効率的・安定的な 行財政運営ができるまち

2030年のありたい姿

限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントが最適化され、機能的な政策決定と庁内横断的な取り組みが展開され、政策の着実な推進と市民の多様なニーズに応える満足度の高いサービスが提供されています。

また、選択と集中により、事業の重点化による適正な資源配分や自主財源の確保に向けた取組などにより、健全な財政運営が行われ、適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスが提供されています。

変化していく社会情勢に対応しながら、地域の課題解決に向けて、高い先見性とグローバルな視点を備え、三陸・全国・世界の中の釜石を意識しながら、職員の外部登用の多様化による職員の資質向上に向けた取組が推進されています。

施策の体系

効率的・安定的な
行財政運営が
できるまち

- 行政サービスの最適化と利便性向上
- 行政運営を支える職員の人材育成と組織づくり
- 財政の健全性の確保

これまでの取組

- ・東日本大震災からの復旧復興に向け、既存施設機能の早期復旧、フロントプロジェクトを中心とした新たな公共施設等の整備を行ってきました。
- ・限られた職員、予算、勤務時間の中で、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮することができるよう、業務の棚卸による行政内部の効率化を図ってきたほか、外部から講師を招いた研修の実施や人事評価制度の導入など、組織で職員を育てる意識改革と職場環境づくりを進め、市民とともに自立した地域の将来を担う職員の育成に取り組んできました。

現状と課題

- ・釜石市の人口は減少傾向にあり、比例して財政規模の縮小が見通される中、職員定数の適正化、固定経費の圧縮等による健全な財政運営と社会の変化に応じた公共サービスの提供が求められている一方で、公共施設などの維持管理費が増大しているほか、台風や集中豪雨等自然災害の多発により、道路や河川の維持補修や改良、安全対策に要する費用負担の増が懸念されています。
- ・社会の変化に応じた公共サービスの提供や施設の安全性の確保、財政負担の低減・平準化が求められていることから、市民や民間企業と行政がこれからの公共施設等の整備や管理、有効活用などの方向性や取組について、共に考え実践していくことが必要です。
- ・変わりゆく時代に応じた情報通信技術の導入、民間活力の活用による業務体制の改善及び工数削減に努め、職員一人ひとりの生産性を向上させることが必要になります。また、労働人口の減少が懸念される中、今後においては、これまでの人材育成に係る取組を一層強化する必要があるほか、人的資源を最大限に生かし、「働きがい」や「働きやすさ」にも主眼を置いた、柔軟な組織づくりが必要となります。



統計データ



基本
計画

計画の推進

統計データ



第1部 計画の推進

3 効率的・安定的な 行財政運営ができるまち

主な施策

3-1 行政サービスの最適化と利便性向上

1 市民サービスの質の向上

- ・人工知能（A I）などの情報通信技術（I C T）の活用により、市民の利便性の向上を図ります。
- ・公共調達の最適化、適切な行政情報の提供等により行政の透明性を確保していきます。

2 戰略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

- ・事業を有効的かつ効率的に実施するため、P D C Aサイクルの徹底を図ります。
- ・業務プロセスの可視化による効率的な業務遂行や事務処理の適正性・透明性を確保していきます。

3 新市庁舎の整備

- ・現市庁舎の課題である「老朽化」「耐震性の不足」「庁舎の分散」を解消しつつ、被災地復興のシンボルとして、①災害に強い「強靭な庁舎」、②「みんなのホール」から拡がる「防災と交流」、③市民を優しく迎える「ピロティ」を設計コンセプトに新市庁舎を整備します。

4 公共施設マネジメントの推進

- ・安全で適切な環境を持った施設の管理運営と財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた適切な施設サービスを提供します。

写 真

3-2 行政運営を支える職員の人材育成と組織づくり

1 変化に対応できる組織編成と人材育成

- ・高度化・多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、柔軟に対応できる高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。
- ・能力開発研修等で得られた経験やスキルを職場で還元することにより、組織力を高め、一丸となって成果を発揮できる組織風土の醸成に取り組みます。

2 効率的で柔軟な働き方の推進

- ・業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、生き生きと働くことができる職場環境を実現します。
- ・職員一人一人の働き方改革の取組を評価、奨励し、組織全体で生産性を向上させていきます。

3－3 財政の健全性の確保

1 安定的な財政運営の構築

- 中期的な財政見通しに基づき、適正な公債費負担を図るとともに、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続していきます。
- 事業効果や必要性、効率性を検証し、事務事業を厳しく精査するなど一層の「選択と集中」により徹底した歳出の見直しを行います。

2 安定した収入の確保

- 税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴収を行い、行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
経常収支比率	99.8%	95.0%	91.7%
実質公債費比率	14.6%	11.0%	9.5%
職員研修の業務への活用度	4.4/5段階	4.5/5段階	4.8/5段階
職員一人あたりの時間外勤務手当の月額	45,500円	38,000円	30,000円

第2部 基本目標ごとの施策

第1章 保健福祉

**あらゆる人の幸せを
みんなで考えつくるまち**



1 地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり

2030年のありたい姿

妊娠期、出産期、乳幼児期から学齢期を経て、子ども達が成長する過程で、全ての子どもと保護者がライフステージに応じた支援を受けることができます。さらに地域の見守りをはじめとする、多様な主体で子育てを支える仕組みが構築されており、安心して子どもを産み育てることができる環境の中で、子どもが希望を持って健やかに成長しています。

放課後や休日に子どもや保護者が自由に集まり交流できる場所、多様な学習や体験活動の機会が提供され、安心・安全に過ごせることにより、子どもたちが健全にたくましく育っています。

施策の体系

地域で支え、子どもが
安心して生活できる
まちづくり

安心して子育てできる体制の充実

地域の中で豊かに子育てできる環境づくりの推進

これまでの取組

- ・母子保健の充実を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進するために、妊婦・乳幼児健康診査、パパママ準備教室や離乳食教室などを実施してきました。
- ・子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から一人ひとりに必要な支援を検討し、医療機関やNPO団体等の関係機関と連携を図りながら、子育て期にわたるまで妊産婦とその家族が安心して子育てできるよう努めています。
- ・不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しているほか、保育所、幼稚園等にきょうだい同時入所の場合、第2子以降保育料無料化や副食費の実費徴収に係る補足給付を実施しています。
- ・安心して子育てができる環境をつくるとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、医療費の一部負担金額を助成する医療費給付事業を実施しています。
- ・児童が放課後等を安全・安心に過ごせるようにするために、各小学校区に学童育成クラブを設置し、社会福祉協議会や保護者会等に委託して運営しています。

現状と課題

- ・未婚率の上昇などによる少子化、核家族化の進行、ひとり親世帯など家庭形態が多様化しているほか、女性の就業率も高くなり、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化し、家庭が抱える悩み・問題は多種多様であり、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。
- ・産後うつや虐待疑いの事例が発生している一因として、家族関係の複雑化、地域のつながりの希薄化や子育て世帯の減少による孤立化が挙げられます。産婦の健康面や育児に対する十分な相談機会を確保するなど、妊娠・出産・育児への切れ目のない相談・支援体制の強化を図る必要があります。
- ・子ども等に関する、より専門的な相談対応や継続的なソーシャルワーク業務を担う拠点を整備し、保健・医療、福祉、教育等の関係機関が連携した支援の強化を図るとともに、より効果的な支援につなげるため子育て世代包括支援センターと一体的な支援体制を整える必要があります。



- 市内の保育施設が偏在しているため、希望に沿った受け入れが進まない状況も出始めてきています。
- 学童育成クラブの登録児童割合が増加傾向で、特に低学年利用者の増加に伴い、指導・見守り等が必要となることから、放課後児童支援員等の確保が求められています。
- 家庭の状況により、子どもの成長の機会となる体験の格差が生じる傾向があることから、全ての児童が放課後等において多様な体験や活動の機会が与えられるよう放課後子ども教室等の教育施策等との連携を進める必要があります。

写 真

統計データ

統計データ

1 地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり

主な施策

1－1 安心して子育てできる体制の充実

1 母と子への切れ目のない支援

- ・母子保健の拠点である子育て世代包括支援センターの相談機能及びサポート体制の充実を図り、妊娠期から切れ目のない効果的な支援を目指します。
- ・子どもを大切に守り育てるため、「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、子育て世代包括支援センターと一緒に各関係機関と連携しながら支援の強化を図ります。

2 ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援

- ・市民の結婚の希望を支えるとともに、各家庭のニーズに沿った保育を実施するため、教育・保育サービス、子育て支援サービスを充実させながら、出産・子育てにおける経済的・心理的負担の軽減などを図ります。
- ・保護者の就労状況や生活状況の変化に影響されることなく、柔軟かつ一貫して子どもが教育・保育を受けられるように取り組みます。

3 子どもの育ちを支える取組の推進

- ・生まれ育った環境に関わらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図ることなど、すべての子どもたちの成長を支える取組を推進します。
- ・ひとり親家庭の自立支援に関する事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に関する各種支援策を推進します。

図 担当課検討

1－2 地域の中で豊かに子育てできる環境づくりの推進

1 子どもや子育て家庭を支える地域・場所づくりの推進

- 誰もが釜石で子育てしたいと思えるように遊び場の整備を進めるとともに、悩みや不安を抱えた保護者が孤立しないように、親同士あるいは世代間の交流の場となるような居場所づくりを進めます。
- 家庭、学校、地域が連携・協働し、少年センターにおいては、街頭補導活動等を通し、少年の非行防止と健全育成を推進します。



写 真

2 児童虐待対策の促進

- 養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、虐待の発生予防を行うとともに、早期発見、早期対応に努めます。
- 虐待の恐れがあるケースの発見など児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅滞なく介入を求められるよう、関係機関との連携を強化します。
- DVが起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があることから、DV被害者・同伴児童の適切な保護が行われるよう警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携し迅速な対応ができるよう取り組みます。

3 障がい・発達に心配のある子どもの支援

- 障がい等により支援が必要な子どもの発達を支援し、身近な地域で安心して生活するために、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携を図り、個々の育ちに寄りそった支援を推進します。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1. 6 歳児健診受診率	88.3%	▶ 100.0%	100.0%
3. 6 歳児健診受診率	88.9%	▶ 100.0%	100.0%



2 みんなで健康になれる まちづくり

2030年のありたい姿

幼少期からの正しい生活習慣や働き盛り世代を対象にした健康づくり活動を推進するなどライフサイクルに応じた健康づくり活動の充実が図られ、誰もが自分らしく、心も体も健やかに過ごすことができています。

また、継続的に地域社会とつながる仕組みが構築され、高齢者の虚弱化の予防が図られています。

医療、介護、福祉、保育などの人材を充足させるため、外部人材の積極的登用を図り、質の高い保健福祉を維持していくための基盤が築かれています。

施策の体系

みんなで健康になれる
まちづくり

健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防

保健福祉・医療体制の充実

これまでの取組

- 市民の健康に関する意識の高揚と実践を促すことを目的に「釜石市健康づくりのつどい」を関係機関や関係団体と協働し開催してきました。
- 健康の保持・増進を図り、いつまでも生き生きと、自分らしい生活を送ることができるよう、地域での健康相談や健康教室、食育事業などを開催し、生活習慣の改善に向けた取り組みや特定健康診査、がん検診を実施し、病気の早期発見に努めてきました。
- 地域の身近な「通いの場」として、地域づくりによる住民主体の介護予防事業を推進しています。また、サロン活動や自主グループ活動への支援と健康を保持するため、「運動、栄養・口腔、社会参加」の大切さについて、普及啓発を行っています。
- 市内の医療・福祉関係の事業所等で働く人材の確保と定住の促進を図ることを目的に、市が指定する事業所等で働く方を対象に経済的な支援を行うとともに、将来、市内の施設で医療・福祉等従事者として就業しようとする人の支援にも努めています。

現状と課題

- 当市の平均寿命（平成27年市区町村別平均寿命）は県内市町村別で最下位であることに加え、釜石圏域は三大疾病の年齢調整死亡率（平成27年度）が県内でも高く、生活習慣の改善が喫緊の課題になっています。
- 健康づくり活動の一層の推進を目指し、関係機関・団体が一体となった取組を進めが必要です。
- 介護・福祉事業所では、利用者の増加、ニーズの多様化・複雑化している中で対応する専門スタッフの不足が課題となっており、サービスの質の低下と提供不足が懸念されるため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要があります。また、多様な人材の参入、職員の定着の促進と待遇の改善に対する施策が必要となります。



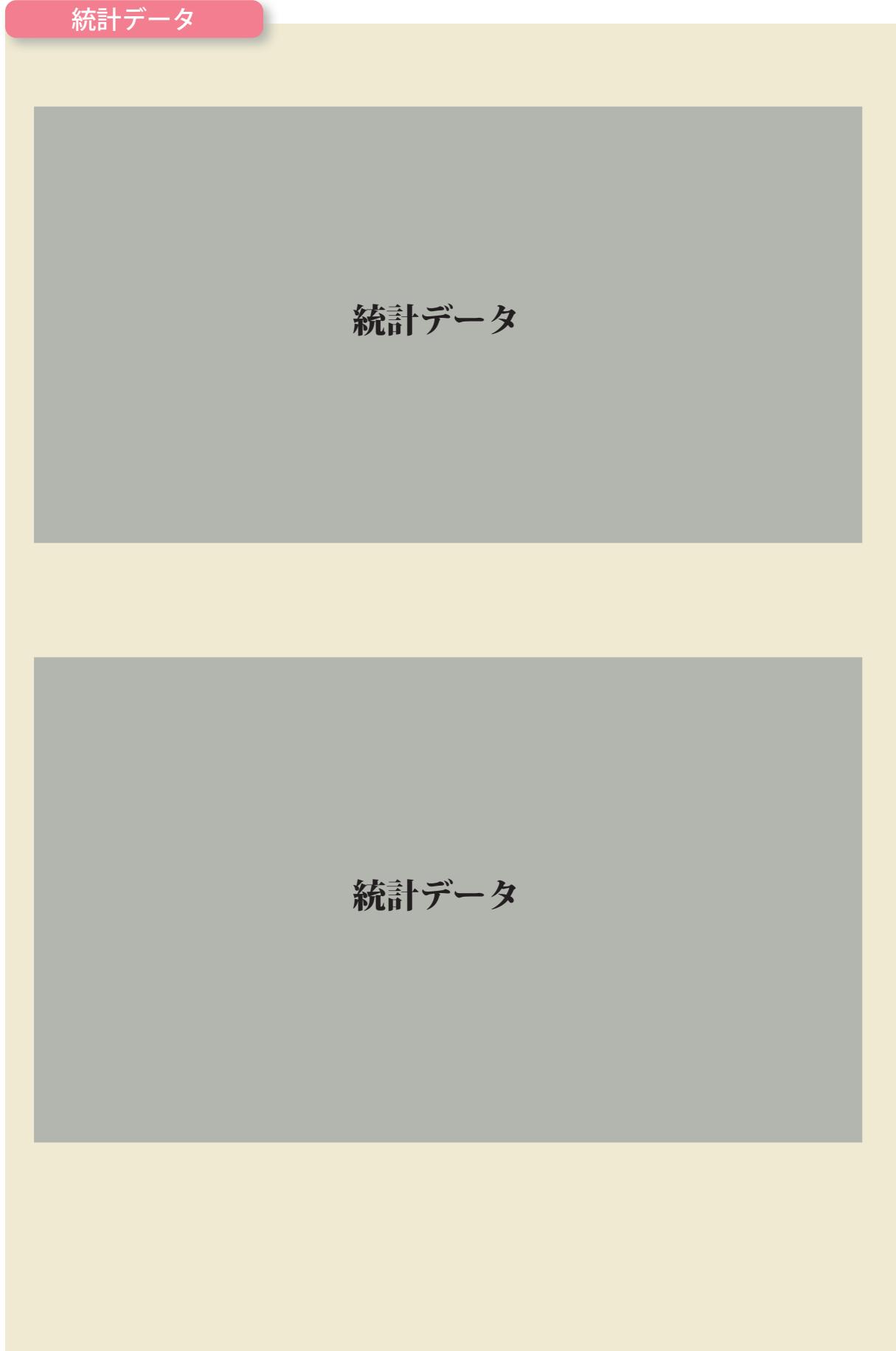
統計データ



基本
計画

保健
福祉

統計データ



2 みんなで健康になれる まちづくり

主な施策

2-1 健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防

1 幼少期からの正しい生活習慣の獲得

- ・妊娠、出産、育児の支援を通じて、親子の健やかな成長をはぐくみます。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」が定着した健康的な生活リズムを獲得できるように、学校、家庭、地域が連携して、食育を推進します。
- ・子どもたち自身の主体的な考え方や判断に基づいて、健康的な生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が一丸となって取り組みます。

2 働き盛り世代（青年期・壮年期）の生活習慣病予防と重症化予防

- ・働き盛りの世代に、定期的な運動、栄養バランス、口腔ケアの大切さについて啓発とともに、個人で取り組む健康づくりにインセンティブを付加し、行動変容を促すよう支援します。
- ・現在の健康状態や、健康意識に基づく日々の実践成果を評価する機会として、積極的にがん検診や特定健診を受けていただけるよう、新しい発想で受診率の向上を図ります。
- ・個人が取り組む生活習慣改善を支援することに加え、疾病の重症化予防を図るとともに、病気の診断を受けても自分らしく安心して暮らせるよう相談支援、情報提供などに医療と連携して取り組みます。
- ・事業所、企業などが行う健康経営を支援することや、栄養、運動、口腔に関する組織や団体と連携することにより健康づくりを推進する基盤を整備します。

3 高齢者の生活機能維持と介護予防の推進

- ・いつまでも健康で生き生きとした日常生活を送るために、地域と一緒にした介護予防を展開します。
- ・高齢者が地域で活躍できる場を創出し、生きがいを持って生活できるよう支援します。
- ・高齢者の疾病予防や介護予防を図り、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的取組を推進します。

4 生きることの包括的支援

- ・各年代で抱える悩みに関する相談支援に加えて、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係施策との有機的な連携を図り、こころの健康づくり、自殺予防対策を推進します。

写 真

2－2 保健福祉・医療体制の充実

1 地域医療の充実

- ・地域医療を確保し、市民の医療ニーズに応える地域医療体制を維持し、さらに充実させるため、地域医療の中核となる県立釜石病院を守り、医療・介護・行政の役割分担を明確にした連携体制の構築を図り、安心して暮らせる地域医療を次世代に引き継ぎます。
- ・当圏域の基幹病院である県立釜石病院の充実と機能強化が図られるよう、医師、医療スタッフ、診療科の充実、病院施設の更新などについて、地域の合意に基づき連携して岩手県に働きかけを行います。

2 感染症対策の推進

- ・国及び岩手県と連携し、市民の生命と健康を保護し、感染症が市民生活や地域経済に及ぼす影響の最小化に努めます。
- ・危機管理体制を確立し、市の責務、市民の責務、事業者の責務を明確にし、市民の不安の解消や適切な予防とまん延防止を図ります。
- ・感染症の罹患やその恐れなどを理由として、感染者やその家族、医療従事者、特定の地域に関係する人の人権が損なわれる事がないよう、感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めます。

3 保健福祉サービスの充実

- ・医療、介護、福祉、保育などの従事者の確保と資質の向上を促進し、保健福祉サービスを継続的に維持していくための基盤を構築していきます。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
脳血管疾患による年齢調整死亡率 ^{※1}	52.5 (平成29年度)	46.0	40.9
特定健診受診率	34.6% (令和元年度) <small>暫定</small>	50.0%	60.0%
第1号被保険者の要支援・要介護認定率(合計認定率)	20.1% (令和元年度)	19.6%	19.2%
通いの場やボランティア活動に週1回以上参加している人の割合	13.2% (令和元年度)	20.3%	26.3%

※1 年齢調整死亡率 高齢者が多い地域では死者数も増える傾向となり、粗死亡率は、高齢者が多い地域ほど高く、若年者が多い地域ほど低い傾向となります。このような年齢構成の違いを考慮し、死亡の多寡を比較する方法が年齢調整死亡率です。当該地域の5歳階級の死亡率をモデル人口で調整しますが、算出された値は粗死亡率同様、人口10万人当たり何人の死者がいるかという意味で用いられます。



3 共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり

2030年のありたい姿

誰もが抱える様々な不安や悩みに寄り添い、社会に置き去りにされることがないよう、地域の中で安心して過ごすことができる環境を創るために、担い手の確保・育成に取り組んでいます。

高齢者、障がい者、子ども、引きこもり、生活困窮者等が、可能な限り住み慣れた地域で、安心して、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、多様な主体の連携による包括的な支援体制が構築されています。

適切な社会保障制度の運営のもと、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや介護予防、個性や能力に応じた活躍の場づくりが地域で一体的に取り組まれることで、年齢や経済状況、障がいのあるなし等に関わらず、市民一人ひとりが地域の一員として健康で心豊かに暮らすことのできる社会が実現しています。

施策の体系

共に見守り支え合い、
包括的支援による
まちづくり

- 釜石版地域包括ケアの推進
- 支え合う地域共生社会の実現
- 安心して生活できる体制の充実

これまでの取組

- ・行政と医師会の連携による「在宅医療連携拠点チームかまいし」の取り組みにより、医療介護分野の多職種連携を推進しています。
- ・地域包括ケア推進本部を設置し、それまで当市が課題毎・担当部局毎に実施してきた地域包括ケアシステムを構築する様々な事業を1つの方針の元にまとめ、その中で、各地区生活応援センターを地域包括ケアシステムにおける日常生活圏域の活動拠点と位置づけました。
- ・認知症の早期発見・早期受診を目指し、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症センター養成講座や認知症力フェ、物忘れ相談会などの事業を行っています。
- ・地域における高齢者の暮らしを支えるために、生活支援コーディネーターを配置し、生活圏域ごとの特性にあった地域づくりと多様なサービスの提供体制づくりをサポートしており、その中で、住民主体のサービスを立ち上げ、介護予防と生活に必要なサービスの提供体制を構築しています。
- ・要介護・要支援認定者を除く高齢者を対象として、平成29年度から毎年、高齢者現況調査を実施しています。調査の結果は、家族等からの相談時や緊急時の基礎データとするほか、「孤立リスクの高い独り暮らし高齢者」の把握により、個別訪問等を行い、地域との交流の働きかけなど、必要な支援につながるよう取り組んでいます。
- ・令和元年7月に、遠野市、大槌町及び当市の2市1町で「釜石・遠野地域成年後見センター」を設置し、成年後見制度の利用促進・普及啓発と、総合相談や手続きの支援などのほか、関係機関とのネットワークを構築しています。
- ・障がいのある人が、住み慣れた地域で、自立した自分らしい生活を送るために、一人ひとりの状況を踏まえた相談、支援を行う必要があることから、相談支援事業によりサービス調整を行っています。
- ・障がいのある人に対して医療を受けやすい環境を提供できるよう医療費の一部負担金額を助成する医療費給付事業を実施しています。



現状と課題

- ・釜石版地域包括ケアシステム充実のため、これまで進めてきた医療介護分野の多職種連携の手法を生活支援等福祉分野に横展開することが求められています。
- ・生産年齢人口の減少や独居高齢者や認知症高齢者の増加が予想されることから、地域での見守り体制の充実に加えて、在宅生活での限界点を引き上げて、「虚弱化しても、地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」を目指した取組を推進する必要があります。
- ・高齢者のみ世帯や独居高齢者世帯数は増加傾向にあり、施設入所待機者の解消、認知症の増加、通院や買い物の交通手段の確保、8050問題、高齢者の居場所づくりなどが課題ですが、各家庭によりその要因が異なることから、一概に解決策を提示することが難しい状況です。
- ・生活支援コーディネーターが形成する地域のネットワークや、民生児童委員、地域会議、地元ボランティアなど、地区センター会議の構成員が一緒になって今後の地域のあり方を考え、地域で支え合う仕組みづくりがより重要になってきます。また、現在活動している担い手の負担軽減を図りつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要があります。
- ・成年後見制度について普及啓発を図るとともに、市民後見人の育成など、必要な方が制度を利用し、本人の意思や尊厳を尊重されるような環境づくりに努めていく必要があります。
- ・ノーマライゼーションの考え方のもと、地域で生活する障がい者が増加しています。障がい者の地域生活を支えるためには、関係機関が連携し、長期的な視野で包括的な支援を継続していく必要があります。

主な施策

3－1 釜石版地域包括ケアの推進

1 地域包括ケアシステムの充実

- ・医療機関、介護保険事業所、職能団体、福祉関係機関、民間企業、地域住民など様々な主体が行う自助・互助・共助・公助による取組の連携と推進を図り、支え合いの地域づくりを進めます。
- ・多職種の連携を推進し、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、関係者間の連携強化に努めます。

2 適切なサービスの提供

- ・子どもからお年寄りまで、誰もが「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」といった「支援やサービス」が一体的に提供されるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進と自立支援・生活の質の向上・重度化防止に向けた取組を推進します。

3 共に見守り支え合い、包括的支援による まちづくり

3-2 支え合う地域共生社会の実現

1 総合的な相談支援体制の構築・強化

- 支援を必要としている人が気軽に相談できて、必要かつ適切な支援を受けることができるよう、各分野の相談窓口・相談支援機関が連携し、分野を超えた総合的な相談体制の構築・強化に努めます。

2 地域の特色を生かしたサービスの提供

- 高齢者の健康づくりや介護予防、在宅生活のニーズが高まっていることから、日常生活圏域ごとに地域の特色を生かした、住民主体による多様なサービス提供の体制づくりに努めます。

3 地域における拠点づくり

- 地域に関する状況を把握し、実情に合わせた交流の機会づくりを推進するとともに、つながりの醸成や地域活動の実現に向けた地域での居場所づくり、活動の拠点づくりに努めます。

4 ユニバーサルデザインの推進

- 様々な分野においてユニバーサルデザインの導入を図ることにより、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。

5 障がい福祉の充実

- 障がい者の地域生活を支援するため、サービス調整や緊急時の受入れを行う関係機関の連携強化に努めます。

3-3 安心して生活できる体制の充実

1 生活を支える福祉の充実

- 在宅生活を希望する高齢者や障がい者が、可能な限り在宅で暮らすことができるよう見守り支援及び福祉サービスの提供に努めます。
- 虐待防止のため、関係機関と連携を図った取組を進めます。
- 成年後見制度の利用促進を図り、地域で安心した生活を送れるように支援します。

2 社会保障制度の適切な運営

- 国民健康保険制度の安定的な運営のため、適切な医療給付に努め、保健事業に取り組むことで、医療費の抑制を図ります。
- 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。
- 様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化します。
- 生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
家族や友人、地域との交流がない人の割合	4.2% (令和元年度)	3.5%	3.0%

第2部 基本目標ごとの施策

第2章 生活環境

人と自然が共存し
安心して暮らせるまち



1 快適に暮らし自然と共に存する まちづくり

2030年のありたい姿

海、山、川の自然環境や生き物についての環境学習が推進され、市民、事業者、行政等との連携・協働による取組が行われています。

豊かな自然環境を保全し、環境負荷を低減する暮らしや事業活動が営まれ、再生可能エネルギーの地産地消が推進され、地球温暖化対策や3Rの取り組みを推進することにより、循環型社会の先進的な地域となっています。

施策の体系

快適に暮らし
自然と共に存する
まちづくり

人と自然が共生する環境づくりの推進
地球環境に配慮したまちづくりの推進

これまでの取組

- ・環境保護意識の向上を醸成するため、自然観察会や河川の水生生物調査を実施してきました。
- ・騒音、振動、悪臭に関する苦情へは、環境基準に沿って指導を行い、生活環境の保全に努めてきました。また、公害の未然防止や環境美化への意識高揚を図りつつ、事故、苦情がある場合の立入調査や改善要請等を行いました。
- ・市内40カ所の公共施設に再生可能エネルギー設備を設置し、災害時の安定的な電力供給体制を確保しました。また、太陽光発電システムやバイオマス熱利用機器等の新エネルギー設備を導入する被災世帯に対して、その導入費用の一部を助成することで、新エネルギー利用の促進を図りました。
- ・ごみの減量化により、ごみ処理経費の削減を図るため、「ごみ減量講座」を実施し、ごみの分別、3R運動の理解促進を図るとともに、指定ごみ袋の導入等も進めました。

現状と課題

- ・自然環境の保護意識を高めながら、再生可能エネルギーの利用促進に向けた意識啓発を図ることが課題です。
- ・家庭系ごみ排出量は減少傾向にありますが、岩手県内の他市町村と比較すると、家庭系ごみ・事業系ごみの総排出量はまだ多い状況にあるため、ごみ減量化・リサイクルの推進をさらに進めていく必要があります。



主な施策

1－1 人と自然が共生する環境づくりの推進

1 環境保護意識の向上

- ・家庭、地域、学校等と連携し、豊かな自然についての認識を深めていくよう、環境保護に対する意識の向上を図ります。また、環境保護の重要性や必要性について啓発を行います。

2 公害の未然防止の強化

- ・市内工場や事業所との公害に関する協定の締結や監視指導を行い、公害発生に対する予防の啓発を行います。また、定期的なパトロールを継続的に行うことで、公害の未然防止を強化し、市民の住みよい環境づくりに努めます。

1－2 地球環境に配慮したまちづくりの推進

1 安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進

- ・火力、水力、風力、太陽光など多種多様なエネルギーの供給体制を維持するとともに、環境負荷を可能な限り減らす取組を推進します。
- ・地球温暖化対策のため、テクノロジーを活用した CO₂ 排出削減に向け、市、家庭や学校、地域、事業者などが一体となり取り組みます。

2 地域と連携したごみの減量化及びリサイクル推進

- ・ごみ排出量の減量化を図るため、小・中学校や町内会等、特に、事業所向けのごみ減量講座を実施するなど普及活動に努め、ごみ減量推進員の更なる資質向上等の育成し、家庭系ごみ、事業系ごみの排出量を減らしていきます。
- ・ペットボトル等の拠点回収所を増設し、リサイクルしやすい環境を整え、環境にやさしい暮らしが実現できるまちを目指します。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市民一人1日当たりのごみ排出量	1,108g	1,042g	992g



2 快適で安心・安全な まちづくり

2030年のありたい姿

支線部の住民の交通問題がコミュニティの力で解決され、地域公共交通の利便性が向上し、移動や外出の負担が軽減されることにより、人の循環が活発化しています。

高齢者や障がい者の移動支援施策や交通事故防止施策にテクノロジーの積極的導入が図られています。

子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る関係機関と連携した広報啓発活動により、交通事故の抑止対策を推進し、交通事故の少ない安全・安心なまちづくりが継続的に行われています。

空き家の発生予防や適正管理を推進することで、景観・治安に悪影響を及ぼす空き家が減少し、生活環境が保全され、安全で安心して暮らせる社会が実現されています。

消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者被害の防止に向けた情報提供などによる消費者教育が推進され、相談機能も充実しています。

施策の体系

快適
安心・安全な
まちづくり

- ─ 犯罪や事故のない地域づくりの推進
- ─ 消費者保護の強化
- ─ 持続可能な交通体系の整備
- ─ 交通安全の確保

これまでの取組

- ・持続可能な公共交通のあり方を見据え、令和元年6月に市内路線バスの幹線支線化を実施し、幹線部は通常料金に戻して岩手県交通が運行、支線部は市が委託するバスで運行するなど、役割分担を明確にして取り組んできました。
- ・平成31年3月に一貫運行を開始した三陸鉄道リアス線に対し、運行に必要な経費の一部を岩手県並びに沿線市町村等で負担して経営支援してきました。また、東日本旅客鉄道に対しても、各種イベントを連携して取り組み、利用促進に取り組んできました。
- ・交通安全対策協議会を組織し、各種交通安全対策事業を実施するなど、市内における交通の安全確保に努めてきました。また、高齢者の交通事故を防ぐための啓発活動や、反射材等の配布活用による事故防止活動を推進しています。
- ・犯罪や事故のない明るい社会づくりを進めるため、警察署をはじめとした関係団体等との連携を強化し、防犯活動の活発化を促進してきました。また、町内会等が行う街灯の設置等に要する経費に対し補助金を交付し、犯罪防止に努めています。
- ・景観・治安の悪化の原因ともなりうる空き家の適正管理と有効活用に関する施策を計画的に実施し、市民のより良い生活環境の保全と安全で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。
- ・消費者トラブルの被害拡大防止・早期解決のため、特殊詐欺などの複雑多岐な相談に対応できる体制の充実を図ってきました。また、消費者被害の未然防止のため、出前講座等を活用した啓発活動を推進してきました。



現状と課題

- 市で運行している支線部バスは、幹線部バスと比べて便数が少なく、乗り継ぎも必要であるなど利用しにくい面もあり、利用者数が伸び悩んでいます。一方の幹線部バスにおいても、赤字路線は路線縮小の傾向にあります。また、幹線部、支線部バスで包括できない交通不便地域における高齢者や交通弱者・買い物弱者の足の確保も課題となっています。
- 幹線部、支線部バスの利便性を向上させ、収益率を上げて公共交通の強化を図るとともに、官民が連携しながら、交通不便地域を解消しうる仕組みを構築していく必要があります。
- 東日本旅客鉄道の利用者数は年々減少傾向にあり、特に三陸鉄道の経営状況は、県や沿線市町村で累積赤字を解消している状況で、経営の維持、安定化が困難な状況です。このため、鉄路に対するマイレール意識の醸成や利用促進を図りながら、自治体独自の支援策を検討していく必要があります。
- 交通事故による死者数は減少傾向にあるものの、高齢者の関係した事故件数は増加しており、交通指導員の確保や、運転免許返納者への支援策なども検討しながら、交通事故を無くす機運を醸成していく必要があります。
- 防犯隊員の高齢化に伴う人員確保や市内における街灯の設置状況や所管のすみわけなどを把握するための調査に係るマンパワーの不足が見られます。また、各町内会等の会員減少や設置状況を考慮した補助金のあり方の再考が必要となっています。
- 人口減少に伴い空き家等が急速に増加しており、景観や治安等生活環境に悪影響を及ぼしている状況にあります。また、少子高齢化や相続等空き家が抱える問題が複雑化していることから、空き家に関する相談受付や利活用、除却までを一元的に推進する必要があります。
- 消費者保護に関しては、各種問題等の汲み取り方法の確立が困難であること、生活圏エリアへの一斉周知や啓蒙方法を検討していく必要があるなど、解決に時間要することから、消費生活センターの機能強化が必要です。

統計データ

統計データ

2 快適で安心・安全な まちづくり

主な施策

2-1 犯罪や事故のない地域づくりの推進

1 防犯意識の向上及び防犯・見守り活動の推進

- ・地域の防犯組織の活動を推進するとともに、釜石警察署をはじめとした関係団体等との連携を強化し、子ども達が安心して学校に通えるよう登下校の見守りを行うなど、防犯活動を推進します。

2 適正な街灯の設置及び維持管理の推進

- ・町内会等が設置する街灯の設置や維持管理等が適切に行われるよう必要経費に対し補助金を交付することにより、犯罪の防止に努めます。

3 空き家等の適正管理の推進

- ・治安や近接する住宅への悪影響が懸念される空き家及び空き地の所有者等による適正管理を計画的に実施することにより、より良い生活環境の保全を図ります。
- ・空き家バンク制度等を活用して、空き家の利活用の推進を図ります。

写 真

2-2 消費者保護の強化

1 高齢者及び若年者への消費者教育の推進

- ・相談の割合が多い高齢者や、成年年齢の引き下げに伴う若年者の被害防止のため、出前講座の実施や啓発冊子の配布等による周知活動の充実を図ります。

2 複雑多様な相談に対応した体制の充実

- ・消費生活相談員の資質向上を図るとともに、弁護士等による相談会を開催することで、専門的なアドバイスを受ける機会を確保します。
- ・関係機関との円滑な連携体制を確立し、情報共有を図りながら被害防止に努めます。

写 真

2－3 持続可能な交通体系の整備

1 バス路線の幹線支線を支える取組の推進

- ・バス間の乗り継ぎやバス鉄道間の乗り継ぎ環境を改善し、効率的なダイヤ運行を追求するとともに、新たな支線部や交通結節点の創設も視野に入れながら、幹線部バスの持続性向上と支線部バスの維持、強化に努めます。
- ・市内路線バスの幹線支線化を支え、交通不便地域を解消しうる新たな仕組みづくりとして、地域内交通や白ナンバーを利用した自家用有償運送、買い物支援関連事業などを推進します。

2 鉄道利用促進支援

- ・鉄路に対するマイレール意識の醸成や利用促進を図り、市独自の支援策を検討します。
- ・三陸鉄道の運営を確保するため、岩手県及び沿線市町村で負担し経営支援を行います。

3 「みんなで支える公共交通」の推進

- ・公共交通チャレンジ月間など、市内事業所を巻き込んで取組を強化するとともに、公共交通を支える新たな仕組みづくりを検討します。
- ・市内交通事業者と協議する機会を増やし、長期的視点を共有しながら、交通事業者が共存できるように努めるとともに、交通事業者間の共同事業の展開を模索します。

2－4 交通安全の確保

1 交通安全対策の充実

- ・市交通安全対策協議会の組織強化を図り、活動の充実を図ります。
- ・交通指導隊の設置による交通安全教室や街頭での交通安全指導を実施します。また、新規人材確保に取り組み、強化を図ります。

2 高齢者の交通事故防止対策

- ・高齢者が犠牲になる事故が増加しており、未然に防ぐための啓発活動等を行い積極的に推進します。
- ・運転免許自主返納を推進し、高齢者の運転による事故防止を推進します。また、返納した場合の優遇措置を市内事業者等へ働きかけます。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
近隣住民等から相談や情報提供があった適正管理が行われていない空家等の件数	50/983 件 (令和2年8月)	25 件	0 件
日常生活のためのバス、鉄道などの公共交通に対する満足度	10.0% (令和2年10月)	15.0%	20.0%



3 生活基盤が充実した まちづくり

2030年のありたい姿

自然環境や歴史・文化的環境と市街地環境が調和した釜石らしさが保全・活用されるとともに、道路や河川、住宅や公園、上下水道施設等の生活インフラが計画的に整備・維持管理され、安全性と利便性が向上し、衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生するまちづくりが進められています。

施策の体系

生活基盤が
充実した
まちづくり

- 安全で快適な生活環境の整備
- 水道水の安定的で健全な供給
- 下水道施設の適切な維持管理と整備推進
- 上下水道の経営基盤の強化

これまでの取組

- ・東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居した被災者が、早期に安定した生活を営むことを目的に、復興公営住宅を市内に47団地1,316戸整備し、安全で良好な住まい環境を提供しました。
- ・東日本大震災からの復旧復興にあたっては、道路、上下水道施設を早期に復旧させ、地震などの災害に備え上下水管路の耐震化を進めるとともに、上下水道の未普及地区の解消にも努めてきました。
- ・東部市街地では、東日本大震災により地盤沈下が発生したため、雨水排水計画とあわせ、汐立雨水ポンプ場と雨水管渠整備を実施してきました。鵜住居地区・嬉石松原・鈴子地区においても、津波により被災した雨水ポンプ場の復旧や雨水管渠の整備を進めてきました。
- ・公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、大槌町との広域事業として、釜石・大槌汚泥再生処理センターを整備し、し尿や浄化槽汚泥の処理などを実施しています。東日本大震災の際には、被災した家屋撤去に伴う壊れた住宅のし尿や浄化槽汚泥の受け入れ、避難所の仮設トイレや仮設住宅の浄化槽汚泥の受け入れも行い、適正に処理してきました。
- ・公共用水域の水質保全や生活環境の改善のため、公共下水道や集落排水の区域内では施設の整備推進を図り、区域外では合併処理浄化槽の普及促進を図り、新たなまちづくりとともに快適な生活環境を構築してきたところです。

写 真



現状と課題

- ・生活環境整備について、地域からハード面を中心とする様々な要望が出されており、対応できる部分は緊急性や重要度により対応を進めていますが、社会資本の老朽化対策のほか、近年の台風や集中豪雨等の自然災害の多発により、道路や河川の適切な維持補修や改良等の安全対策が急務となっています。
- ・当市の公営住宅は昭和時代に建設されたものも多く、老朽化が進んでいる施設が多いことから、公営住宅の適正な管理と施設の改善等に努め、入居者に対し良好な居住環境の提供を図る必要があります。
- ・住宅の地震に対する安心・安全の確保及び向上を図り、もって震災に強いまちづくりを推進する必要があります。
- ・環境や景観に配慮した住み良い住環境の整備を進める必要があります。
- ・都市公園や広場の一部については、東日本大震災以降、公園機能が失われている状況であり、利用再開を目的に仮設住宅・店舗撤去後の早急な復旧工事の実施が必要になります。
- ・給水人口の減少に伴う給水収益の減少が続いていることにより、人口規模に合った施設規模の検討を行うなど、経営の効率化を図りつつ、更新費用の確保に努め、持続的で安定した水道の供給を行っていく必要があります。
- ・上下水道施設は老朽化による維持管理・更新費用の増大が見込まれる一方、人口減少に伴う経営環境の悪化等が予想され、一層効率的な事業の運営が必要となっています。老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、長期的な視点で施設管理を最適化し、ライフサイクルコストの低減を図ることが必要です。また、近年、全国各地で局地的な豪雨が度々発生していることから、平時から雨水排水施設の維持管理を徹底し、流下能力の確保に努める必要があります。
- ・震災後、公共下水道区域外や集落排水区域外への住宅建築が増加したことにより、浄化槽汚泥量が増加し、釜石・大槌汚泥再生処理センターの処理設備の劣化が想定以上に進行していることから、今後、汚泥処理設備の改修を計画的に進め、設備の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図っていく必要があります。

写 真

3 生活基盤が充実した まちづくり

主な施策

3-1 安全で快適な生活環境の整備

1 道路・道路施設の整備

- 社会情勢や周辺環境等の変化を踏まえた効率的かつ効果的な道路ネットワークを構築します。また、道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。

2 安全な道路環境の整備

- 幹線道路の避難路としての機能と安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を進め、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。また、道路空間の安全性を高めるため、狭隘道路の解消や待避所の設置など地域の協力を得ながら、安全な生活道路の整備を進めます。

3 公園・緑地等の整備

- 地域住民の憩いの場や健康づくりの場、災害発生時の避難場所としての活用など、公園・緑地等の持つ多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえ、公園の復旧整備と施設の維持管理に努めます。

4 住宅・住環境の整備充実

- 地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和による良好な住環境の形成を進めます。
- 公営住宅の日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体など公営住宅の長寿命化を計画的に進めるとともに、適正な管理に努め、誰もが安心して快適に暮らせる良好な居住環境の形成を進めます。
- 地震の被害から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を促進します。

3-2 水道水の安定的で健全な供給

1 アセットマネジメントの導入

- 将来世代の負担を考慮しながら、安定した水の供給体制の維持に向け、今後の水管の更新需要のピークを把握し、実現可能な計画策定のためアセットマネジメントを活用します。

2 施設の適切な維持管理

- 水需要の減少を踏まえた施設の統廃合の検討や更新時のダウンサイ징等を考慮し、無駄のない、より効果的な水の供給体制を確立するため、更新計画を策定します。災害や事故発生時の応急対策の円滑化を図るため、維持管理の基礎となる施設台帳の再構築を進め、管理の徹底に努めます。

3－3 下水道施設の適切な維持管理と整備推進

1 汚水処理施設の改築更新及び污水管の整備

- 「釜石市ストックマネジメント計画」に基づき、汚水処理施設及び污水管の点検・調査及び改築を実施し、安定した水処理機能を確保します。
- 大平処理区、鶴住居処理区内の未水洗化地区において污水管整備を実施し、水洗化可能人口の向上に努めます。

2 雨水排水処理施設の改築更新及び雨水管の整備

- 雨水ポンプ場などの排水処理施設の点検調査を実施し、機能保全計画を策定し、経済的かつ効率的な事業実施を行います。
- 布設から長期間経過した雨水管の点検・調査を行い、現状把握を実施したうえで、修繕・改築・新規整備等を検討し、浸水災害の発生防止に努めます。

3－4 上下水道の経営基盤の強化

1 収益の維持・確保

- 将来的な水需要量と維持管理費を基にした適正な使用料金の設定を行うための検討を進めます。

2 上下水道事業に関する普及啓発

- 健全な事業運営には使用者の理解と協力が必要なことから、使用者の具体的なニーズを把握するとともに、広報やホームページなどを活用した情報発信の充実に努めます。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
有収率	78.7% (令和元年度)	► 82.0%	85.0%
汚水処理人口普及率	80.2% (令和元年度)	► 84.4%	87.7%
市道改良率	59.3% (平成31年4月1日)	► 59.5%	59.7%
市道舗装率	53.4% (平成31年4月1日)	► 53.8%	54.2%
市道の歩道設置延長	29,659m (平成31年4月1日)	► 30,600m	31,600m

3 生活基盤が充実した まちづくり

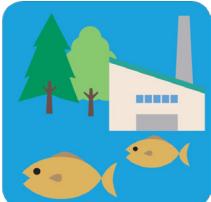
統計データ

統計データ

統計データ

第2部 基本目標ごとの施策
第3章 産業雇用

**未来をつくる
人と産業が育つまち**



1 効率的な土地利用

2030年のありたい姿

豊かな森林と水に恵まれた自然資源及び景観資源の保全が図られ、貴重な資源として次代に継承されています。

土地の所有者、境界、面積などを明確にする地籍調査が進められ、土地にかかる多くの公共事業や経済活動の基礎資料として多方面で活用されています。

当市の土地利用の特性を踏まえ、低未利用地や公共施設、災害危険区域の跡地利用が進み、適正かつ充実した土地利用が図られています。

施策の体系

効率的な土地利用

→ 適正な土地利用の推進

これまでの取組

- ・法務局の旧土地台帳附属地図（公図）は、1873年（明治6年）に実施された「地租改正」の際に作成されたものであり、各土地の境界や位置、形状などが現状と違うため、境界に係る紛争や災害復旧など公共事業の進捗に遅れをもたらすなどの原因となっています。このことから、土地の保全と有効活用を図ることを目的に地籍調査事業を行ってきました。これまでの事業成果は、東日本大震災からの復旧・復興にあたっての基礎資料としても活用されています。
- ・都市づくりの基本指針として、平成26年に釜石市都市計画マスタープラン（改訂版）を策定し、被災地域の復旧・復興を着実に進めるとともに、将来に向けた都市づくりの基本的な方向性を明らかにし、適正な土地利用の誘導や都市施設等の整備を進めてきました。
- ・平成25、26年度に「集団移転跡地利用計画」を策定し、人口減少や少子高齢化が進む現状において、当市の被災21地区の将来の復興の方向性を示すとともに、災害危険区域における跡地の有効利用と事業化に向けた取組を行ってきました。

写 真



現状と課題

- 地籍調査事業の令和元年度末時点の進捗率は、67.9%となっており、引き続き、事業推進に努め、土地の明確化や財産・権利の保全を図るとともに、近い将来発生が懸念されている海溝型地震津波や豪雨による土砂災害などへの「事前防災」対策として、地籍整備を早急に完了させておくことが喫緊の課題となっています。
- 高規格幹線道路の開通による市内交通状況の変化などを踏まえ、被災地区以外の土地利用も含めた復興後における都市づくりの検討を行う必要があります。
- 三陸縦貫自動車道及び東北横断自動車道釜石秋田線の開通や大規模公共施設の整備等、当市を取り巻く状況の変化を踏まえ、高規格道路ネットワークを活用した都市活力の向上を図るため、既存施設を効果的に活用するとともに、低未利用地の有効活用に向けた検討を進めていく必要があります。
- 災害危険区域における跡地の有効利用では、小白浜地区、唐丹片岸地区等において、地域住民のコミュニティ形成に資するコミュニティ広場の整備、根浜地区において、にぎわい創出に寄与するキャンプ施設「根浜海岸観光施設」の整備を行ったほか、地域産業の振興と雇用の確保を目的とし、水産業協同利用施設復興整備事業を活用して、水産加工企業の集積を行ってきました。今後の更なる取組の推進にあたっては、災害危険区域に混在する市有地と民有地の集約を図り、地域や企業のニーズを勘案しながら跡地の有効活用を検討していく必要があります。

主な施策

1－1 適正な土地利用の推進

1 地域特性を踏まえた計画的な土地利用の促進

- 土地の明確化や財産・権利の保全を図るため、地籍調査を推進します。
- 当市を取り巻く状況の変化や当市の特性を踏まえ、将来に向けた都市づくりの基本的な方向を検討し、適正な土地利用の誘導や必要な都市施設の整備等を推進します。
- 国土利用計画法等土地取引諸法を適正に運用するとともに、低未利用地や公共施設、災害危険区域等の跡地の産業面での活用など有効利用を検討します。

基本
計画

産業
雇用

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
地籍調査事業の進捗率	67.6%	77.0%	83.0%



2 商工業の振興と新たな産業の創出

2030年のありたい姿

事業承継が円滑に進み、商工業者的人材育成が着実に進むことによって、魅力ある個店づくりが進み、地域の素材と伝統とを生かした産業が発展するとともに、地域内外の事業者同士の異業種連携などにより新たな価値が創出されることで、経済は活発化し、地域内での好循環が実現しています。

また、テレワークやワーケーションなどの働き方の多様化の進展により、新たな人の流れが生まれ、新規事業・企業の立地が進むとともに、新しいことに挑戦する風土の上には新しいビジネスマインドを持った事業者による起業や第二創業が生まれ、地域発の新規事業が次々と創出されています。

施策の体系

商工業の振興と
新たな産業の創出

商工業の振興と企業誘致による雇用の創出

起業・創業支援と新事業の創出

これまでの取組

- ・東日本大震災で被災した商工業者の復旧・復興を図るため、仮設店舗や事務所の整備など商工業者の再建支援の他、地域産業力の強化に向け、産学官連携による技術力の高度化や地場企業間における企業連携及び新技術開発などを行ってきました。
- ・東日本大震災で被災した中心市街地を再興するため、商業とにぎわいの拠点と位置づけ、商業・文化・情報交流拠点施設の整備を行うとともに、商店会等と連携し、商店街の魅力向上を目的とした案内サインや照明の整備、空き店舗解消に向けた取組を行ってきました。
- ・東日本大震災以降、既存立地企業による工場拡張や地場企業の新設のほか、新たに7件の立地協定を締結するなど企業の誘致を進めてきました。
- ・地域に新たな市場や経済を創出することを目的として、ビジネスやコミュニティなど幅広い分野を対象とした「ローカルベンチャー推進事業」や商工会議所と連携した創業支援、産学官連携によるものづくり・再生可能エネルギー・水産をテーマとした研究開発など、起業・創業に向けた取組を行ってきました。

写 真



現状と課題

- ・人口、事業者数とも減少傾向となることが予想される中、復興需要の落ち込みによる売り上げの減少や経営者の高齢化による事業承継の問題など地域事業者の持続的な経営が難しい状況になっています。
- ・新型コロナウィルス感染症による地域経済への影響は非常に大きく、また長期化していることから、国・県をはじめ関係機関とも連携しながら、きめ細やかな支援策を講じることで、市内事業者の事業の継続、雇用の維持、活力の回復を支援していく必要があります。
- ・高規格道路網の整備により、地域間競争は激しさを増している状況にあり、多様な来街者を呼び込めるよう、魅力ある個店づくりや空き店舗解消に向けた取組を通じて、商店街の活性化を一層推進する必要があります。
- ・企業誘致を図る上では、新たな産業用地の確保及び人口減少や雇用のミスマッチに配慮した労働力の確保が必要な状況にあります。
- ・再生可能エネルギーに関しては、風力発電をはじめエネルギーの多様化を進めているほか、平成27年4月には釜石沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定され、地元企業と大学、研究機関等の連携による研究開発に取り組んできましたが、今後は更なる実証フィールドの有効活用と事業化に結び付く取組を進める必要があります。

基本
計画

統計データ

産業
雇用

統計データ

2 商工業の振興と新たな産業の創出

主な施策

2-1 商工業の振興と企業誘致による雇用の創出

1 商業の振興と魅力ある商店街づくりの推進

- 市内事業者の持続的な経営を可能にするため、事業者の実情に即した事業計画策定の支援を行うとともに、経営安定や事業承継に向けた支援等を関係機関と連携して推進します。
- 商店街の集客力を維持向上させるため、魅力ある商店街づくりを推進するほか、中心市街地の活性化に向け、来街者の増加を図る取組を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた市内事業者に対し実施してきた、資金繰り支援・事業継続支援に加え、感染予防・拡大防止対策と経済活動の両立、及び「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に向けた取組を、関係機関と連携して推進します。

2 工業の振興による地域経済の活性化の推進

- 釜石・大槌地域産業育成センターや岩手大学を核として、更に内外の各種機関や企業間にによる連携を進め、研究開発や企業交流を促進し、技術の高度化や生産性の向上等による地域産業力の強化と新たな事業展開や販路開拓等による地域経済の活性化を推進します。

3 企業誘致の推進

- 高速道路網の結節点という地理的優位性や、釜石港の利便性向上という当市の強みを生かした企業誘致を推進し雇用の創出に努めます。
- 既存立地企業の事業拡大や二次展開への支援を行うとともに関連企業の誘致を推進し産業の集積に努めます。
- テレワークやワーケーションなどの働き方の多様化の進展に対応し、新たな人の流れが生む新規事業や新規企業の誘致による地域経済の活性化に努めます。

2-2 起業・創業支援と新事業の創出

1 起業・創業に向けた支援

- 地域に新たな市場や経済活動を創出するため、起業・創業に向けた取組を関係機関と連携して推進します。

2 新たな事業展開に向けた支援

- 地域の産業振興、雇用の拡大を図るため、産学官金連携等により、地域事業者の新たな事業展開に向けた取組を支援します。

3 再生可能エネルギーの利活用の推進

- 海洋再生可能エネルギー実証フィールドを活用し、海洋再生可能エネルギーと海洋産業の創出に向けた活動を支援するとともに、風力発電については、釜石広域ウインドファームの更新及び拡張計画を推進します。

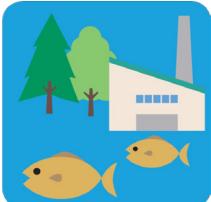
施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
商品販売額	901 億円/年 (平成 28 年度)	▶ 900 億円/年	900 億円/年
製造品出荷額	1,296 億円/年 (平成 31 年度)	▶ 1,300 億円/年	1,350 億円/年

統計データ

統計データ

統計データ



3 釜石港の流通拠点化

2030年のありたい姿

東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路の結節点に位置する釜石港は、「世界につながる国際貿易港」として利用が拡大しています。また、十字路が形成された釜石港・釜石市は、その地理的優位性により、物流関連産業の集積はもとより、加工貿易の促進に裏付けされた輸出産業の集積など、地域経済の活性化が図られています。

施策の体系

釜石港の流通拠点化

釜石港の利用拡大と機能強化

これまでの取組

- 東日本大震災以前の釜石港は、工業色の強い港湾として形成されてきたため、港湾インフラを活かしたまちづくりを求める声がある一方で、工業港湾であるが故に、その恩恵を受ける者は限定されていました。
- しかしながら、特に県内陸部に立地する各種産業群の輸出入貨物を、釜石港に集積させることで、コンテナ定期航路の開設を実現し、航路の維持、拡大発展に努めている昨今、釜石港は流通港湾としての利便性が格段に向上し、現在、誰もがその恩恵を享受できる状況となっています。
- 釜石港のコンテナ取扱量は飛躍的に増加傾向を示しており、全国約1,000港の中から元気印日本一の港湾として、釜石港が「ポート・オブ・ザ・イヤー2019」を受賞しました。

現状と課題

- 釜石港公共ふ頭の3つの岸壁に対し、4船が同時に接岸するという事態が、震災後、しばらくの間続きました。
- また、復旧・復興事業の進捗によって、岸壁数を超えて複数の船舶が接岸する状態が改善された後も混雑状況が続き、気象海象状況から離岸できないという事態に陥っても、離岸を余儀なくされるといったケースもありました。
- コンテナ物流を主軸とした釜石港の国際貿易港化に加え、国内海上輸送の主軸を担うRORO船航路の開設ニーズへの対応、さらには震災によって途絶えている完成自動車物流の再開を見据えた場合、釜石港の更なる機能強化が必須課題として挙げられます。

写 真



統計データ



基本
計
画

統計データ

主な施策

3-1 釜石港の利用拡大と機能強化

1 コンテナ物流の拡大

- 複数のコンテナ定期航路開設、ガントリークレーンの整備、高速交通網の完成に伴う地理的優位性の顕在化によって好調なコンテナ物流情勢に関し、航路数や取扱量の増加など、さらなる拡大発展に向けた取組を推進し、国内主要港入りを果たします。

2 RORO船航路の誘致

- 国内主要港には、主に輸出入を担うコンテナ定期航路に加え、国内海上輸送において主要な役割を果たす内貿ユニットロード航路が開設されており、釜石港においても国内物流ニーズへの対応及び完成自動車物流の再開といった観点から、RORO船航路の誘致に係る取組を推進します。

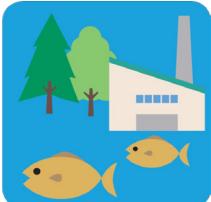
3 港の物流機能強化

- 好調なコンテナ物流に加え、今後、新規かつ多様なニーズに対応するため、関係機関と連携しながら釜石港の機能強化を推進します。
- 関係機関とともに将来の釜石湾開発構想を描き、港湾計画改訂に向けた取組を推進します。

産業
雇用

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
釜石港コンテナ貨物取扱量	9,292 TEU/年	20,000 TEU/年	35,000 TEU/年
RORO船定期航路便数	0便/週	1便/不定期	1便/週



4 水産・農林業の振興

2030年のありたい姿

水産業については、水産業振興のけん引役である釜石魚市場の体制強化、市内外の漁船誘致により、三陸有数の集出荷・加工拠点になっています。また、市内外への釜石の魚の認知度向上の取組により、身近に魚を感じられることができる「魚のまちかまいし」が復活し、漁獲物の付加価値等漁業所得の向上への取組と漁業のIT化により、漁業の担い手が育ち、持続可能な産業になっています。

農業については、温暖で降雪量が少ない地域特性を生かした農産物の生産振興や甲子柿の6次産業化など釜石型農業が確立しています。林業については、低コスト高効率な作業システムが実現し、効果的な森林整備・森林資源の活用が図られています。こうした取組により、農林業従事者の所得向上が図られ、担い手確保が進んでいます。

施策の体系

水産・農林業の振興

- 魅力ある農林業の創出と地域の活性化
- 魅力ある農林業の創出と地域の活性化

これまでの取組

- ・「魚のまち」復活を掲げ、平成23年12月に策定した「スクラムかまいし復興プラン」において、高度衛生管理型の魚市場を整備するとともに魚市場の背後地に水産加工業者を集積し、地域水産物の効率的な供給体制を構築するなど水産業の復興を進めてきました。
- ・東日本大震災において倒壊した防波堤の復旧、漁港を埋め尽くしたがれきの撤去や地盤沈下した漁港の嵩上げなどの整備を行い、市が管理する9つの漁港（室浜、片岸、仮宿、桑ノ浜、嬉石、平田、白浜（釜石）、佐須、大石）の全ての漁港を復旧させています。
- ・東日本大震災で被災した農地や農業用水路及び農道等の施設を復旧するとともに、復旧した農地での営農の再開に向けた支援や集落ごとの人・農地プラン（地域農業マスタープラン）を策定するなど、担い手の育成をはじめ、中心経営体への農地の集積を推進し、農家の高齢化や遊休農地等の増加といった課題の解決に向け取り組んできました。
- ・東日本大震災で被災した森林や林道、尾崎半島の大規模林野火災被災地、相次ぐ台風や豪雨災害による被災林道などの復旧、市産木材の活用のための取組みを行うとともに、基幹作業道の整備や、高性能林業機械の導入支援を実施し、効果的な森林整備や森林資源の活用に取り組んできました。
- ・野生鳥獣による農作物被害が発生している中、ニホンジカは、ハンターによる狩猟行為、捕獲圧の強化、防除柵の設置、里ジカの行動分析による効果的捕獲を実施し、ツキノワグマやニホンザルは、放置果樹などの誘引物除去、電気柵による防除や地域住民による追い払いに取り組んできました。



現状と課題

- ・水産業は、国際的な漁業規制や震災の影響並びに水産資源の減少により、水揚量が縮小している状況となっています。また、当市魚市場の主力魚種である秋サケ、サンマの不漁が続くとともに、ホタテガイの貝毒の影響による出荷自主規制、磯焼けによるウニ、アワビの生育不良等非常に困難な状況に見舞われております。
- ・震災前から課題となっていた漁協組合員の減少については、震災の影響が大きく、年々減少が続いている状況にあります。
- ・かつて「魚のまち」といわれた当市のイメージは、釜石魚市場への水揚げの減少、核家族化や食生活の変化等の影響から「魚離れ」が進み、大きく変化しております。
- ・近年、台風をはじめとした自然災害が多発するとともに、その被害状況も甚大になるなど、災害に強い漁港を整備していくことが課題となっています。
- ・農業では、近年、全国的に農業従事者の減少・高齢化が進行する中、当市でも総農家数は大幅に減少し、これに付随して遊休農地等も増加している状況にあります。
- ・林業では、手入れが行き届かない私有林が増加している状況にあり、新たな森林整備手法の導入による低コスト化や、共同施業の推進による作業の効率化が求められています。また、林業の成長産業化を図る必要があります。
- ・野生鳥獣による農作物被害が大きく、ニホンジカ生息数の減少には至っていない状況となっていることに加え、有害捕獲の担い手である猟友会員数の維持や確保が課題となっております。

主な施策

4-1 魚のまち「かまいし」復活に向けた取組の推進

1 釜石市魚市場を中心とした生産・流通体制の強化

- ・水産業振興のけん引役である釜石魚市場の体制強化と市内外の漁船誘致により、三陸有数の集出荷・加工拠点の再生を目指した取組を推進します。

2 漁協の生産体制の強化と漁業者の所得向上

- ・地域漁業を持続可能な産業とするため、担い手の確保・育成に努めることで漁協の生産体制の強化を図るとともに、漁獲物の付加価値化等漁業所得の向上に向けた取組を推進します。
- ・近年多発する自然災害に対応するべく、災害に強い漁港整備の検討を進めます。

3 魚が感じられるまちづくりの推進

- ・岩手大学や岩手県水産技術センター等関係機関、地域漁業者等と連携し、水産分野の学術・技術・情報の発信を行うとともに、水産と観光の連携により、釜石の海の魅力を広く発信し、魚が感じられるまちづくりを推進します。

4 水産・農林業の振興

4-2 魅力ある農林業の創出と地域の活性化

1 釜石型農業の確立と担い手の確保

- 温暖で降雪が少ない地域特性等を生かしつつ、複合型農業や副業型農業等釜石ならではの農業の展開に向けた仕組みづくりを推進します。
- 農業の担い手を確保するため、定年帰農や若い世代の新規就農を促進するとともに、農業経営の規模拡大等意欲ある農業者の育成を図るなど、担い手への農地の集積に向けた取組を推進します。

2 地産地消の推進等による所得の向上

- 米作を中心に少量多品目の野菜生産を行う小規模な農家が多いことから、釜石産農産物の地元での消費拡大に向けた取組を推進し、農家の所得向上を図ります。
- 当市が推奨する地域振興策物を設定し、農産物の産地化を図るなど、農業者の生産意欲の向上を目指すほか、生産拡大や販路開拓を支援し、収益性の向上を図ります。

3 森林経営管理制度による地域林業の成長産業化への取組の推進

- 手入れ不足の私有林人工林の経営管理権を集積し、意欲と能力のある林業経営体に経営管理実施権を配分することにより、森林整備を促進するとともに地域林業の活性化に向けた取組を推進します。

4 林家の所得向上と担い手確保に向けた取組の推進

- 低コスト高効率な作業システムの活用や森林整備の共同施業の推進により林家の所得向上に取り組むとともに、林業を体験する機会を設けるなど担い手確保への取組を推進します。

5 農林業被害抑制に向けた鳥獣対策と担い手確保に向けた取組の推進

- 狩猟や有害捕獲等捕獲圧の強化、電気柵等効果的な鳥獣防除対策の推進により、農林業被害の低減を図るとともに、獵友会員数の維持や増員を目指し、担い手の確保に向けた取組を推進します。

6 農林畜産業施設の適切な維持管理と整備

- 営農・林業施設等のために重要な基盤となる農林畜産業施設の適切な維持管理に努めます。また、長寿命化計画や公共施設等個別計画に基づく整備を進め、農林畜産業を安全・安心に営むことができる環境づくりを推進します。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
漁業所得金額（組合員一人当たり）	682 千円/人 (平成 26 ~ 30 年の最大小年を除いた平均値)	▶ 781 千円/人	858 千円/人
農業産出額	370 百万円 (平成 30 年度)	▶ 370 百万円	370 百万円
森林経営管理権集積計画策定済み面積	0 ha (令和 2 年度)	▶ 900 ha	1,900 ha
シカ捕獲頭数	1,282 頭/年 (令和元年度)	▶ 1,450 頭/年	1,600 頭/年

統計データ

統計データ



5 観光振興と交流人口の拡大

2030年のありたい姿

集客力、市内観光の回遊性向上に向け、市内の多様な関係者との協働により、宿泊を伴う釜石ならではの魅力的な滞在交流型観光システムが構築され、市内外から訪れる人で賑わい、様々な交流が生まれることで活気に満ち溢れています。

また、特産品等を活用した商品の開発、販路の拡充など、物産の振興や地域ブランド創出の取り組みやふるさと納税など様々な媒体を通じた市内外への発信により、釜石ファンやリピーターの輪が広がり、東日本大震災からの復興の過程で様々な絆やつながりが生まれた多くの方が当市を訪れ、交流の発展、拡大につながっています。

施策の体系

観光振興と
交流人口の拡大

稼ぐ力を高める戦略的な観光地域づくりと滞在交流型観光の推進

釜石の強みを生かした国内外の交流の拡大

これまでの取組

- ・東日本大震災において、観光施設や自然環境が甚大な被害を受けたため、観光施設の復旧に加えて、「鵜の郷交流館」や道の駅「釜石仙人峠」、釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」等の新たな施設整備により、来訪者の受入環境を整えてきました。
- ・交流人口の拡大に向けて、「観光地域づくりの舵取り役」として株式会社かまいしDMCを設立した他、四季折々に合わせたイベントの開催、体験型観光プログラム、防災教育旅行、企業研修の受入に取り組むとともに、地域ブランドの創出や物産振興にも取り組んできました。
- ・(株)かまいしDMCは、2020年8月に観光庁から「重点支援DMO」32法人に選定されています。

現状と課題

- ・当市は、素晴らしい自然景観や新鮮な農水産物、世界文化遺産の橋野鉄鉱山を含む産業遺産群、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどの魅力的な観光資源を有するものの、こうした資源は市内に点在し、周遊するには時間的な制約もあるため、資源のネットワーク化が課題となっています。
- ・近年、訪日外国人観光客が急増し、当市においても訪日外国人旅行者の増加が期待される中で、外国人旅行者の受入態勢の更なる充実に向けた取組が課題となっています。
- ・ラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催のレガシーを今後のまちづくりに繋げるため、釜石鵜住居復興スタジアムを核に国内外のラグビーチーム等の合宿誘致や大型スポーツイベントの開催など、スポーツツーリズムを推進していく必要があります。
- ・新型コロナウィルス感染拡大の影響により来訪者は減少しているが、少子高齢化、人口減少が進んでいる当市において、観光振興と交流人口の拡大は必要不可欠な要素である。「新しい生活様式」を定着させ、来訪者の回復に向けた取組を進める必要があります。



主な施策

5-1 稼ぐ力を高める戦略的な観光地域づくりと滞在交流型観光の推進

1 DMOを中心とした観光地域づくりの推進

- マーケティング手法の導入による観光ニーズの的確な把握や伝統文化や歴史景観など様々な観光資源を組み合わせた一体的なブランドづくり、効果的な情報発信・プロモーションの展開など、観光地域づくりの舵取り役となるDMOを中心とした戦略的な観光地域づくりを推進します。
- 新たな観光コンテンツとして、当市の人や自然、文化、歴史を体験できる釜石オーブン・フィールド・ミュージアムの具体化に向けて、地域内の関係団体との連携により、通年で様々なプログラムを実施する体制を構築し、来訪者の増加に努めます。

2 多様な観光イベントの開催と誘客促進

- 既存の観光イベントのブラッシュアップによる魅力向上に加えて、市内外からの広域集客が期待できる新規イベントの開催、当市の自然や文化等の魅力を体感できる多様な体験型プログラムの提供、多様な媒体を活用した観光情報の発信により誘客促進に努めます。

3 地域ブランドの創出と物産振興

- 豊かな地域資源を生かした特産品開発など地域ブランドの創出に取り組みます。また、ふるさと納税や物産展など様々な物販機会等を通じて、市内外に広く物産・特産品をPRし、販路拡大や知名度の向上を図るとともに、海外へ商品を輸出する事業者を支援します。

4 観光資源を活用した滞在型観光の創出

- 新たに整備した観光施設と様々な観光資源のネットワーク化を図るとともに、多様な体験型プログラムの提供に加え、他産業や地域住民も一体となって旅行者を受け入れる「観光地域づくり」に取り組み、地域の稼ぐ力を高め、持続可能な滞在型交流観光を推進します。

5-2 釜石の強みを生かした国内外の交流の拡大

1 サステイナブルツーリズム（持続可能な観光）とインバウンドの推進

- 外国人旅行者の誘客促進に向けて、豊かな自然環境や文化資源への理解促進と保全を通じたサステイナブルツーリズム国際認証の取得により、当市の観光価値を高めるとともに、通訳ガイドの育成や案内表示等の多言語対応により、外国人旅行者が安心して快適に滞在できる環境整備を図ります。

2 ラグビーを核にしたスポーツツーリズムの推進

- 鵜住居地域のスポーツ施設を拠点にスポーツ合宿や大規模イベント等を開催するとともに、地域全体で来訪者をもてなす体制を構築するなど、ラグビーのまちである当市の特徴を最大限に生かしたスポーツツーリズムの推進により交流人口の拡大やにぎわいの創出を目指します。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
観光入込客数	296,625 人回	300,000 人回	330,000 人回
市内ホテル・旅館別宿泊施設入込客数	200 千人泊	200 千人泊	220 千人泊



6 移住定住の推進と雇用の確保

2030年のありたい姿

働き方の多様化が進み、ライフスタイルに併せた柔軟な働きができる職場環境が構築され、年齢や性別、障がいや国籍等に左右されず自分らしい働き方、生き方が実現できています。

また、地域事業者の魅力的な取り組みや効果的な情報発信により、若い世代のU・Iターン者が増え、一次産業や市内中小企業など地域産業を担う人材が確保されるとともに、事業者的人材育成の強化により定着が図られ、中長期的な労働力が確保できています。

施策の体系

移住定住の推進と
雇用の確保

労働力確保と定着のための支援

U・Iターンの強化

これまでの取組

- ・東日本大震災後、緊急的な雇用の創出などの失業者支援や再就職に向けた支援を行うとともに、関係機関と連携し、効果的で効率的な事業実施体制の構築、相談体制の強化を図ってきました。
- ・企業の採用力、定着力強化に向けた支援や釜石職業訓練協会と連携し、求職者の就業支援、労働者の技術向上に向けた資格技能の習得の支援を行ってきました。
- ・U・Iターン施策として、イベントの参加やパンフレット作成、情報発信、住宅確保対策を行ってきました。

現状と課題

- ・人口減少は域内消費額の減少を招き、生産活動の縮小に伴う雇用の質的・量的悪化や、税収の減少による行政サービスの低下、耕作放棄地や空き家の増加等広範囲かつ重大な悪影響を及ぼす可能性があることから持続可能なまちづくりが求められています。
- ・業種によって雇用のミスマッチが生じており、人口減少が進むにつれて、就業者の高齢化、担い手となる若年層の割合の低下が見込まれる状況になっております。
- ・岩手県内では平成28年度の新規学卒就職者の県内就職率が大学で4割、高校は6割となっている一方、就職後3年以内の離職率は大学、高校ともに約4割とされており、人材の確保・育成・定着が課題となっています。
- ・全国の各市町村がU・Iターンに取り組んでいる状況の中で、U・Iターンをしたくなるような地域の魅力・釜石らしさを見つめ直すとともに、他地域と差別化した施策や仕事・住宅等受け入れ体制の整備、効果的な情報発信が必要となっています。
- ・地理的環境や労働力確保等、企業誘致を進める際の課題も多く、雇用の受け皿となる就業の場が少ない状況となっています。



統計データ



基本
計画

統計データ

主な施策

6－1 労働力確保と定着のための支援

1 多様な働き方の推奨と生産性向上に向けた支援

- ・労働力不足が顕著である業種において安定的に労働力を確保するため、子育て中の方やシニア、外国人労働者など多様な人材の活用、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができる職場づくりの支援を行います。
- ・労働人口の減少に対応した企業活動の維持・活性化を図るため、業務の効率化や生産性の向上に向けた取組を支援します。

2 就労支援の充実

- ・求職者の早期就職や労働者の技術向上に繋がるよう、地域事業者のニーズに合わせた知識・資格・技術習得のための取組を関係機関と連携して推進します。

3 人材確保の推進

- ・地域産業を担う人材の確保のため、関係機関とともに児童及び生徒に対するキャリア教育の充実を図ります。
- ・事業者の採用・育成・定着のノウハウを構築するとともに、より多くの地域事業者への展開を図ります。
- ・首都圏などから関わる副業人材を積極的に受け入れ、先進的な技術や知識を生かします。
- ・積極的に高等教育機関の立地誘致を行い、地域の活力となる若者の定着を目指します。

産業
雇用

6 移住定住の推進と雇用の確保

6-2 U・Iターンの強化

1 地域事業者との連携

- ・地域事業者がU・Iターン者に選ばれる魅力ある企業になるための取り組みを支援するとともに、効果的な情報発信に努めます。
- ・市内企業での大学生インターンシップ受け入れを進め、常に大学生が市内で活動している状況をつくります。
- ・行政として都市部にある企業からの人材を受け入れ、企業との協働を目指し、パートナーシップを構築します。
- ・地元企業の大卒採用を様々な側面から支援します。

2 効果的な情報発信

- ・住宅、子育て支援、医療など生活する上で必要となる情報を多様なツールを用いて効果的に発信します。
- ・これから就職する学生とその保護者に対し、釜石で暮らすこと、働くことの魅力を伝え、Uターンにつなげます。
- ・水産業や農林業など一次産業の担い手育成に力を入れるとともに、市内の魅力ある求人を発掘し、効果的な情報発信を行います。

3 特色ある移住誘致

- ・若い世代の働きやすい環境を整えるとともに、移住者のフォローアップを行います。
- ・地域おこし協力隊など地域に根差した活動を行う方を受け入れます。
- ・民間事業者と連携し、U・Iターン希望者等へ多様なアプローチ・情報発信を行います。
- ・移住者に対する住宅の支援を行います。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
釜石公共職業安定所管内の有効求人倍率	0.71倍 (令和2年6月)	▶ 1.00倍	1.00倍
転入者数	965人 (令和元年度)	▶ 1,024人	1,024人

第2部 基本目標ごとの施策
第4章 教育文化

地域と人のつながりの中で
みんなが育つまち



1 未来を担う子どもたちの育成

2030年のありたい姿

幼児については、就学前の子どもが保護者の就労状況や障がいの有無、通っている施設の種類に関わらず、等しく幼児教育を受けることができており、健やかな成長が図られています。

学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が推進され、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育むとともに、学校と家庭・地域が連携し、キャリア教育や探求型学習が促進されることで主体的に取り組む児童生徒が増え、「強く生き抜く力」が身についています。

各小中学校において実践されている「いのちの教育」によって、地域や自然に対する理解、郷土への誇りが深まり、「強く生き抜く力」が育成され、自他の命を守るために適切に判断し、主体的に行動できています。

施策の体系

未来を担う
子どもたちの育成

健やかな成長を図る幼児教育の充実

生きる力を育む学校教育の充実

これまでの取組

- ・こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、保育型児童館を「幼児教育施設」として一体的に捉え、互恵性のある交流や、合同の研究会や研修会を通して、小学校への円滑な接続が可能になるよう取り組んできました。
- ・釜石の復興と将来のまちづくりを担う子どもたちに「強く生き抜く力」を育成し、基礎的・基本的な学習内容の定着に向け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、豊かな心・健やかな体の育成に向けた教育内容の充実・教育環境の整備などに取り組んできました。
- ・各小中学校において、「いのちの教育」として、教育活動全体で防災教育を核とし、自他の命を守り、尊重する心を培ってきました。

現状と課題

- ・少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化など子どもを取り巻く社会的環境の変化に伴い、幼児教育施設の役割は、さらに大きなものになっています。また、共働き家庭の増加に伴い、保育所の需要は増加する一方で、幼稚園では定員割れ等の課題が発生しています。
- ・小中学校においては、児童・生徒数の減少が急速に進んでいる状況にあり、これからも減少していくことが想定されています。
- ・少子高齢化や急速な技術革新、グローバル化の進展等、子ども達を取り巻く状況が変化しています。



- ・予測困難な時代を強く生き抜くために、小学校から中学校までのキャリア教育に関わる諸活動の記録を蓄積し、高等学校へつなげ、人間関係形成力や社会参画力、自己の在り方や生き方を考え、主体的に課題解決に取り組む態度を育む必要があります。
- ・各校において小中9年間を見据えた「いのちの教育」の充実及び改善を図りながら継続的に取り組んでいくとともに、津波だけではなく土砂災害等の自然災害への意識を高め、対策について、家庭・地域と協働して取り組む必要があります。

統計データ

統計データ

統計データ

1 未来を担う子どもたちの育成

主な施策

1－1 健やかな成長を図る幼児教育の充実

1 幼児教育施設における教育内容の充実

- ・多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育の提供を進めるとともに、市内のどの幼児教育施設を利用しても充実した幼児教育を受けられるよう取り組みます。

2 家庭や地域との連携強化

- ・幼児教育施設において家庭教育の重要性を啓発するとともに、地域との連携強化に努めます。

3 幼児教育施設と小学校との連携強化

- ・幼児期から初等教育への円滑な接続を図るため、「幼保小接続カリキュラム」及び各校で作成している「スタートカリキュラム」の活用等、小学校との連携を強化します。

1－2 生きる力を育む学校教育の充実

1 確かな学力の育成

- ・生涯を通じ主体的に学び続けることが出来る資質・能力が培われるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。また、ICTの活用により主体的な学びを促し、確かな学力の育成を図ります。
- ・確かな学力を育成するために、教職員の研修を充実し、資質・能力の向上を図ります。

2 豊かな心の育成

- ・自然を愛する心、倫理観や社会性、奉仕と感謝の心などを育むために、釜石らしさを生かした育ちのデザインとして、自然体験活動や社会体験活動、郷土の文化や伝統に親しむ活動など体験活動の充実を図ります。
- ・社会の中に多様な価値観があることを理解し、他の人の価値観を尊重しながら自分らしく生きていくことの大切さについて、教育活動を通して道徳性を養います。

3 健やかな体の育成

- ・子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感し積極的に運動に取り組む環境づくりに努め、体力の向上を図ります。また、健康教育の充実により、心身の健康の保持及び増進を図ります。

写 真

4 いのちの教育の推進

- ・「自他の命を守るために、主体的に行動することができる子ども」を育てるために、防災教育を核としながら、全ての教育活動を通して自他の生命を尊重する心を培います。
- ・自然災害への理解を深め、災害から命を守る態度や実践力を身につけます。

5 國際理解教育の充実

- ・伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会において主体的に行動できる児童・生徒の育成及び外国語を通じて人とつながるためのコミュニケーション能力の育成を目指します。

6 小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育の推進

- ・子ども一人一人の勤労観・職業観を育むとともに、自己の在り方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するために、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、釜石市の高等学校のキャリア教育の取組である「釜石コンパス」での様々な「働く大人」との出会いにより、さらに勤労観・職業観を深め、将来の進路の選択肢を広げます。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取り組みを行っている園の数	76.9% (令和元年度)	100.0%	100.0%
「自分にはよいところがあると思っている（自己肯定感を持っている）児童生徒（積極的肯定）」の割合	28.0% (小学生) (平成31年4月) 14.0% (中学生) (平成31年4月)	35.0% (小学生) 25.0% (中学生)	40.0% (小学生) 30.0% (中学生)



2 子どもを育む環境づくり

2030年のありたい姿

学校と地域が連携し、郷土芸能や産業学習、地場産物を活用した食育、鉄に関する学習など各地域の特色に応じた「釜石らしさ」を生かした学びを通じて郷土愛が醸成され、将来的に釜石に愛着を持って関わり続け、釜石の発展を支える人材が育成されています。

インクルーシブ教育の理解が進み、共生社会が実現されています。

子どもたちやその保護者、教職員のストレス障害などを早期に把握し、教育現場における細やかなケアができます。

施策の体系

子どもを育む 環境づくり

地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進

教育環境の充実とさらなる向上

これまでの取組

- ・防災教育を核とした「いのちの教育」を推進し、学校ごとに地域と連携した教育活動を行うとともに、小学校及び中学校において地域に元気を与えるような活動、当市の風土、伝統及び有形無形の財産を活用して郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む活動を行ってきました。
- ・子どもたちやその保護者、教職員のストレスなどを早期に把握し、教育現場におけるきめ細かなケアに対応できるよう、専門職を配置し、継続的・長期的な心のケア対策を行ってきました。また、いじめに関して、課題意識を共有し、未然防止と早期解決に向けた対応を行いながら、被害児童生徒の心のケアを適切に行ってきました。
- ・東日本大震災により使用不能となった学校の復旧・再建工事が全て完成し、既存の学校施設においても、教育環境の改善のため、必要な維持補修を行ってきました。また、教育と防災のためのWi-Fi環境を市内小中学校の体育館に整備し、ICTを活用した教育の充実を図るとともに、災害時には市民がWi-Fi環境を利用できるよう、避難所機能の充実にも取り組んできました。

現状と課題

- ・これまで各学校地域の特色に応じた活動を行ってきましたが、それらを今後、子どもたちや地域、釜石市等にどのように生かし実施すべきか検討していく必要があります。
- ・子どもの心のケアは複雑化、保護者のニーズは多様化している状況にあります。
- ・小中学校は児童・生徒の教育のための施設であるだけではなく、各地域コミュニティの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場等、さまざまな機能を有していますが、古いもので築60年の施設もあり、施設の安全性の確保が求められています。



統計データ



基本
計画

統計データ



教育
文化

2 子どもを育む環境づくり

主な施策

2-1 地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進

1 地域との交流の推進

- ・福祉施設への訪問・慰問、地域のイベントやボランティア活動、地域清掃活動等に積極的に参加し、地域に元気と活力を与えます。
- ・地域の方々との交流や地域活動への参加を通じ、地域への愛着と感謝の心を育みます。

2 郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む活動

- ・地場産業の体験学習、史跡見学、郷土芸能への参加等により、郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育み、郷土の文化や歴史を後世に継承できるよう努めます。

3 児童生徒の主体的な活動の推進

- ・子どもたちが自分たちの生活や地域のことに対する課題意識を持ち、解決に向け自分たちで考え、主体的に取り組む態度と実践力を育てます。

4 学校給食を生かした食育の推進

- ・すべての児童・生徒が栄養バランスの良い食習慣を身につけ、すこやかな成長と食を大切に思う心が育めるよう、学校給食を通じた食育を推進します。また、食育を通して、食の安全に対する理解を図ります。
- ・地場産の食材を活かした給食の献立により、地域の特産物への理解を通して、食への関心を高めます。

写 真

2－2 教育環境の充実とさらなる向上

1 学校施設の適正な維持管理と環境整備

- ・学校施設の状況に応じ、修繕や改修、改築など適切な対応を図るとともに、防災機能としての充実を図ります。また、児童生徒数の変動を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討を行います。
- ・必要な教材や機器の整備、通学路の安全確保及びスクールバス等、最適な学校環境整備に努めます。
- ・ICT教育推進による学びの充実を図るため、オンライン学習などに取り組める環境の充実・整備を行います。

2 家庭や地域との連携強化

- ・学校運営にあたっては、家庭や地域と目標を共有しながら目標達成に向け、連携・協働した取組を行い、学校・家庭・地域の課題解決に努めます。
- ・スクールガードによる子どもの見守り活動、各種ボランティアによる学校支援など家庭、地域との連携により、子どもたちの安全確保や学校生活充実のための教育環境の整備に努めます。

3 相談機能の充実

- ・いじめや不登校をはじめ、様々な問題や悩みに対応するため、スクールカウンセラーの活用、教育相談員の配置などにより、相談・支援体制の充実を図ります。

4 特別支援教育の充実

- ・特別な配慮を必要とする子どもに対しては、就業前から卒業後までの一貫した支援を行うため、情報の共有や引継ぎなど連携を強化し、「共に学び、共に育つ教育」の推進に努めます。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年10月)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市内小中学生が「自分の住む地域や社会をよくするために、何をすべきか考えたことがある（積極肯定）」と回答した割合	21.0% (小学生) 18.0% (中学生)	25.0% (小学生) 25.0% (中学生)	25.0% (小学生) 30.0% (中学生)



3 生涯学習・スポーツの振興

2030年のありたい姿

生涯学習では、多様な市民が教育や生涯学習に参画できる環境が整っており、様々なライフステージに応じて、市民が生涯を通じて自己を磨き、豊かな人生を送ることができます。

スポーツ面では、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催を契機に、全ての市民がラグビーをはじめとしたスポーツに親しむ機会が創出されています。また、大規模なスポーツイベントが開催され、「ラグビーのまち」としての認知度が一層向上しています。

公民館、図書館や市民ホール、市民体育館などの公共施設は、効率的な維持管理が図られ、市民の生涯学習活動の拠点として、地域コミュニティの活性化が図られています。

施策の体系

生涯学習・ スポーツの振興

学びと実践が循環しつつながりを創出する生涯学習社会の形成
豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進

これまでの取組

- 大学や多種多様な団体・機関と連携した講座の開催、地域の実情に則した公民館事業の展開など、幅広い分野の生涯学習機会の提供に努めてきました。
- スポーツ面では、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石や大規模な関連イベントの開催など、「ラグビーのまち」としての関心や価値を一層高める取組を行ってきました。また、仮設住宅・復興住宅や教育・児童福祉施設などにおいて、市民が運動する機会をきめ細かに提供し、運動不足の解消や心身の健康づくりを進めてきました。
- 震災により多くの生涯学習・スポーツ関係施設が被災したため、公民館や市民ホール、市民体育館など、市民の生涯学習活動の拠点となる施設の整備、既存施設の機能向上のための改修工事などを行ってきました。

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化に伴い、各種教室等への参加者は固定・高齢化傾向にあります。また、学習の成果を生かす機会（年齢などその他、特定の制限がない、誰でも参加ができる場）がなく、学びの成果が十分に生かしきれていない課題もあります。
- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催を契機に、子どもたちへのラグビー普及、選手やクラブの育成強化、釜石鵜住居復興スタジアムの効果的な活用など、「ラグビーのまち」として、更なる取組の推進が求められています。
- 既存施設の中には、老朽化などに伴う維持補修や大規模改修、建替えが必要と想定される施設があり、今後を見据えた適切な維持管理や施設配置を行う必要があります。



統計データ



基本
計
画

統計データ



教
育
文
化

3 生涯学習・スポーツの振興

主な施策

3-1 学びと実践が循環しつながりを創出する生涯学習社会の形成

1 ライフステージや社会の要請に応じた学習機会の提供

- 市民の様々なライフステージにおける多様なニーズを把握し自主的な学習を支援するとともに、変化が著しい現代社会に適応していくために必要な学習機会（IoTまたはICTの活用等）や図書資料・情報提供に努めます。

2 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

- 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく体制の構築や確立に努め、多世代がつながり、大人も子どもも学び育ち合う環境の醸成を図ります。

3 大学や関係機関・団体等との連携強化

- 個人の生活の充実につながる学びとともに、現代的課題や地域課題の解決に役立つ多様で専門的な学習機会を提供していくため、大学や関係機関、民間団体、企業などとの連携強化を図ります。

4 施設の適切な維持管理と整備

- 公民館・図書館など生涯学習拠点施設の適切な維持管理に努めるとともに、順次整備を検討します。

5 読書活動の推進

- 図書館を中心に市民が求める図書資料の充実やサービスの提供に努め、読書活動の推進により、市民が生涯、文化的・創造的な生活ができる環境づくりを推進します。

6 学習支援・指導を担う人材の育成

- 市民の生涯にわたる学びを支援するとともに、学びの成果が適切に地域社会に還元されていくよう、生涯学習・社会教育に関し指導的役割を担う人材を育成します。

写 真

3-2 豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進

1 市民スポーツの振興

- 各種イベントや大会の開催とともに、誰もが親しみ楽しめるニュースポーツや軽運動の普及に努め、市民が日常的に運動する機会の増加を図ります。

2 スポーツによる交流人口の創出

- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催のレガシーを生かしながら、スポーツと歴史、文化、観光の融合を図り、交流人口の増加や地域経済への波及効果につながるスポーツツーリズムの推進を図ります。

3 スポーツ関係団体等との連携強化

- 釜石シーウェイブスや関係機関と協働し「ラグビーのまち」としての振興を図ります。また、各種スポーツ団体や釜石市体育協会などとの連携を強め、競技選手の強化や育成に努めます。

4 スポーツ施設の利用促進

- 利用者の利便向上につながる施設整備・運営に努め市民のスポーツ環境の充実を図ります。また、市民体育館や釜石鵜住居復興スタジアムなどの大規模施設は、スポーツや文化・交流イベント、健康づくりなど、市の魅力を発信し交流人口の創出にもつながる利活用の促進を図ります。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市民一人当たりの公民館施設利用回数	2.25 回	2.25 回	2.25 回
スポーツ合宿誘致団体数	0 団体	13 団体	15 団体
市民一人当たりの体育施設利用回数	4.21 回	4.50 回	5.00 回
市民一人当たりの健康づくり教室利用回数	0.26 回	0.30 回	0.40 回



4 歴史・文化・芸術文化の振興

2030年のありたい姿

釜石の歴史・文化財・郷土芸能が継承され、世代を超えたつながりが育まれるとともに、屋形遺跡は国指定史跡となり、交流人口の創出の場となっています。また、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉱山を中心に、近代製鉄発祥の地として歴史・文化の魅力が世界に発信されています。

芸術文化については子どもから大人まで誰もが芸術文化に親しみ、触れ合うことができ、市民の自主的・創造的な芸術文化活動が促進されています。

市民にとって、歴史・文化・芸術は心の拠り所となり、心豊かな生活が実現しています。

施策の体系

歴史・文化・ 芸術文化の振興

- 歴史・文化の継承と文化財の普及・啓発の推進
- 橋野鉄鉱山の保存・整備・活用の推進
- 芸術文化活動の推進

これまでの取組

- ・歴史・文化財・郷土芸能の保存と活用を図るとともに、被災した郷土芸能団体（神楽や虎舞等）の活動や文化財の復旧等の支援及び、東日本大震災の復興事業に伴う緊急発掘調査を実施しました。
- ・近代化産業遺産の保存や活用、橋野鉄鉱山のユネスコ世界文化遺産登録に向けて取り組みを行い、平成27年7月に橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されました。
- ・釜石市郷土資料館の内容充実と利用者の利便性を図るため、施設の整備や機能向上のための大規模改修を行ってきました。
- ・東日本大震災で被災した釜石市民文化会館に変わる新たな拠点施設として、釜石市民ホールの整備を行うとともに、釜石市民芸術文化祭や釜石市民劇場など市民への芸術文化活動・音楽活動の発表及び鑑賞の場を提供してきました。

現状と課題

- ・過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっております。指定文化財はもちろんのこと、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、その継承に取り組む必要があります。
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉱山においては、その価値の理解増進と来訪者增加に向けての取組が必要になっています。
- ・人口減少・高齢化などを背景に、芸術文化活動においては後継者不足や活動資金の減少が生じ、芸術文化活動の低迷が危惧されます。
- ・文化施設の中には、老朽化などに伴う維持補修や改修工事が必要と想定される施設があり、今後を見据えた適切な維持管理を行う必要があります。



主な施策

4－1 歴史・文化の継承と文化財の普及・啓発の推進

1 歴史・文化の継承

- ・釜石の文化財を保存し、後世に伝えていくため、文化財の調査、指定を行います。
- ・指定・未指定を問わず文化財や古文書の遺失や散逸が課題となっているため、文化財保存活用地域計画を策定し、歴史・文化の継承に努めます。

2 文化財の普及・啓発の推進

- ・市民や国内外の人々に釜石市の文化財の普及・啓発を行うため、学校や郷土資料館、生活応援センター、観光事業者と連携し、市民の心の拠り所の創出と、交流の活性化に努めます。

3 郷土芸能の伝承支援

- ・郷土芸能の後世への継承のため、支援や発表の場の創出に努めるとともに、郷土芸能の伝承活動の場を提供するため、海の芸能伝承館、五葉山麓郷土芸能伝承館、中村郷土芸能どんがた館の維持管理と活用に取り組みます。

4 埋蔵文化財の調査

- ・開発事業により失われる可能性がある埋蔵文化財を保護するために、遺跡の調査を適切に実施するとともに、釜石市の重要な遺跡である屋形遺跡の保存・活用のため、国指定史跡を目指します。

4－2 橋野鉄鉱山の保存・整備・活用の推進

1 橋野鉄鉱山の保存・整備・活用の推進

- ・橋野鉄鉱山に現在残っている遺構を適切に保存し、その遺構の規模や用途、製鉄の産業システムを分かりやすく解説し、世界遺産の価値を理解できるように取り組みます。

2 橋野鉄鉱山の情報発信、理解増進

- ・橋野鉄鉱山の遺産価値を分かりやすく情報発信し、理解増進を図るために、パンフレット及びリーフレットの作成やインターネットによる情報配信などの広報活動の推進に努めます。

写 真

4 歴史・文化・芸術文化の振興

3 近代製鉄の歴史・文化の発信と学びの充実

- 近代製鉄発祥の地である釜石の歴史的な魅力を発信し、郷土愛の向上に努めます。また世界遺産及び所管施設、近代化産業遺産、三陸ジオパーク、釜石オープン・フィールド・ミュージアムなどを活用し、釜石の鉄の歴史・文化を学習する機会の充実に努めます。

4 世界遺産関連施設の適切な管理運営

- 釜石の製鉄や鉱山の歴史文化を学習する施設として橋野鉄鉱山インフォメーションセンター・釜石市立鉄の歴史館・旧釜石鉱山事務所の更なる内容充実を図るために、適切な維持管理に努めます。また各施設の機能を生かした企画展の開催や資料の収集と適正保管への対応、調査研究の推進に努めます。

4-3 芸術文化活動の推進

1 芸術文化の充実と活動支援

- 市民の誰もが芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化団体等の活動支援の充実を図ります。
- 釜石市民ホールの効率的な運営と利用者へのサービス向上を図るために、利用者の声を参考にしながら施設管理の充実に取り組みます。

2 郷土の歴史文化の継承

- 郷土の歴史や教訓などを学習する機会を提供するために、郷土資料館の充実に取り組みます。学習拠点として更なる内容充実と企画展の開催、資料の収集と適正保管への対応と共に、調査研究の推進に努めます。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
釜石市橋野鉄鉱山インフォメーションセンター・釜石市立鉄の歴史館・旧釜石鉱山事務所・釜石市郷土資料館の来訪者総数	29,970人 (平成29～令和元年度の平均)	31,470人	32,967人
市内の郷土芸能活動団体数	43団体 (令和元年度)	43団体	43団体
市民一人あたりの市民ホール利用回数	3.5回 (平成30年度)	3.8回	4.2回

第2部 基本目標ごとの施策

第5章 危機対応

**過去に学び
みんなが命を守れるまち**



1 防災意識の向上

2030年のありたい姿

実践的な防災訓練の実施や防災に関する学習機会の提供により、「命の尊さ」を市民一人ひとりが考え、自分の命は自分で守るという意識が醸成されています。また、防災に関する正しい知識を身につけ、災害時には、自分が災害に遭う危険性の正しい認識と判断で、市民一人ひとりが適切な避難行動を行えています。

「釜石市防災市民憲章」が市民一人ひとりに浸透し、今までの震災の教訓を忘れず、未来に命の尊さを伝えることができています。

施策の体系

防災意識の向上

迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識の醸成

これまでの取組

- ・東日本大震災において、市内沿岸部小中学校の児童・生徒の避難行動が防災教育の成果として注目を集め、現在も学校教育を中心に防災教育が進められています。
- ・迅速な避難には訓練が不可欠であることから、東日本大震災後は「地震・津波避難訓練」を「防災の日」である9月1日に実施しています。
- ・防災についての理解を深めるため、防災出前講座や防災学習会を実施してきました。
- ・釜石市は土砂災害危険箇所が1,031箇所と多く土砂災害の危険性が高い上に、河川の狭い流域に多くの住宅が建設され、洪水の危険性も高い地域であることから、平成24年から各町内会参加のワークショップにより町内会毎の「洪水・土砂災害緊急避難地図（ハザードマップ）」と自主避難計画を作成し、町内会毎に全戸配布を行っています。
- ・東日本大震災の検証から得られた教訓を取りまとめた教訓集、住民らの証言を取りまとめた証言記録集等の発刊を行い、教訓集は市内全戸に配布を行っています。
- ・決して震災の経験を忘れないよう、追悼行事の開催や震災支援への感謝状の贈呈等を実施しています。

現状と課題

- ・学校教育中心に進められている防災教育について、洪水・土砂災害への対応を考えると児童・生徒が家にいる可能性も大きいことから、学校と地域が連携した地域防災としての取組も必要となっています。
- ・「地震・津波避難訓練」は、住民の訓練参加が少なく、住民等の訓練参加者を可能な限り増やす手法を構築することが課題となっています。
- ・「洪水・土砂災害避難訓練」は、地域の危険な状況や雨量の状況により避難のタイミングや避難行動が異なる場合があり、市内一斉の訓練の実施は困難であり、できるだけ多くの町内会が参加でき、避難についての理解が深まるような訓練の実施を検討する必要があります。
- ・配布された「洪水・土砂災害緊急避難地図（ハザードマップ）」の認知度が低いことから、周知方法を検討する必要があります。



- ・震災からの復興を中心とした検証を行い、未来の安心・安全な社会づくりに幅広く生かされるよう、検証の結果得られた教訓等を取りまとめて後世に継承していく必要があります。
- ・時間の経過とともに、震災の記憶の風化が懸念されることから、風化の防止及び震災を伝承する取組について、継続して実施していく必要があります。
- ・津波や洪水・土砂災害等の災害危険性が高い地域であり、避難所として利用出来る市の施設は既に避難所として指定していますが、それでも人口と比較して避難所の避難者収容人数は大幅に不足している状況です。令和元年に岩手県から甲子川・鵜住居川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が公表された結果、避難所の一部が洪水浸水想定区域に含まれるため、使用不能となるなど、避難所の不足は一層厳しい状況です。

主な施策

1－1 迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識の醸成

1 防災教育の充実

- ・「自らの命は自らが守る」意識を醸成し地域防災力を向上するため、小中学校での防災教育に加え、学校と地域が連携した防災教育や地域での防災学習会の開催等を通じて、防災教育の充実に努めます。

2 実践的な防災訓練の実施

- ・迅速で安全な避難には訓練が不可欠であり、地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた避難訓練、地域の実情に応じた個別の防災訓練など、より実践的な訓練の実施に努めます。

3 防災に関する正しい知識の習得

- ・防災について理解を深め地域防災力の向上を図るために、防災出前講座や防災学習会など児童・生徒、町内会等住民の皆さんと市防災担当者が直接意見交換、学習する機会を創出します。

4 災害伝承の仕組みと体制づくり

- ・震災の記憶や教訓を伝承するため、「釜石祈りのパーク」「いのちをつなぐ未来館」などを中心とした防災学習プログラムの充実や防災市民憲章の普及啓発、伝承者制度の運用など、仕組みと体制づくりに努めます。

写 真

1 防災意識の向上

5 ハザードマップの整備

- ・住民への危険箇所の周知、安全で迅速な避難につなげるため、津波や洪水・土砂災害など災害の状況に応じたハザードマップを整備するとともに、住民の理解促進に努めます。

6 東日本大震災の検証と風化防止に向けた取組

- ・震災の応急対応や復興への取り組みにかかる検証から得られた教訓について、未来の安心・安全な社会づくりに幅広く生かされるよう、情報の整理を行うとともに、「釜石市震災誌（仮称）」の発刊に向けた取組を行います。
- ・震災犠牲者へ鎮魂の祈りを捧げるための追悼行事の開催や、これまでの復旧・復興支援へ感謝の気持ちを伝えるための取組を通じ、震災の風化防止に努めます。

7 多様な避難のあり方についての意識醸成

- ・津波や洪水、土砂災害の危険性が高い地域状況の理解を深め、避難所に行くだけが避難ではなく、安全な場所にある親戚・知人等の家や宿泊施設等に避難するなど、自らの命を守るために多様な避難のあり方について意識醸成を図ります。

写 真



施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和元年7月)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「釜石市防災市民憲章」について、聞いたことがあり意味も理解している割合	25.1%	40.0%	50.0%
行政が主催する防災講演会や防災活動へ参加している割合	22.7%	40.0%	50.0%

統計データ

基本
計
画

統計データ

統計データ

危
機
対
応



2 地域防災力の向上

2030年のありたい姿

学校や地域、行政が連携し、まちぐるみの防災活動が行われており、共に助け合うことで災害からより多くの命を守るという住民意識が形成され、地域防災力の向上が図られています。

災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合いながら、公的な支援が届くまでの間、地域全体での災害対応を実践し、地域住民の命を守ることができます。また、避難するのに支援が必要な避難行動要支援者を、近所、地域、行政が一体となり支援し、一人として逃げ遅れることがなく命を守ることができる体制が整備されています。

施策の体系

地域防災力の向上

地域防災機能の充実

これまでの取組

- ・自主防災組織の重要性、必要性を重視し、補助制度を設けるなど組織率の向上に向けた取組を行ってきました。
- ・釜石市婦人消防連絡協議会の活動を助成し、消防団の広報活動の推進や、女性消防団員活動の活性化を図りました。
- ・幼年・少年消防クラブの運営を行い、幼少期からの防災意識の向上に努めました。
- ・地域防災力の担い手として期待されている防災士の資格取得を後押しするため、自主防災組織、民生委員、消防団員、高校生等を対象に平成27年度から防災士資格取得講座を実施しています。
- ・平成25年に災害対策基本法が改正され、地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました。
- ・災害が発生または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」を把握し、円滑かつ迅速な避難の確保につなげるため、「避難行動要支援者名簿」の整備・更新を実施しました。

現状と課題

- ・地域防災力の向上のため、積極的に町内会等との対話の機会を増やし、防災出前講座、防災学習会等の機会を増やしていくことが必要となっています。
- ・自主防災組織について、令和元年5月末現在の組織数は46、組織率は48.9%にとどまっている現状を踏まえ、自主防災組織の組織化だけではなく、町内会を主体にした防災組織のあり方についても検討する必要があります。
- ・地域防災の要となっている消防団について、人口減少や高齢化の進展などにより消防団員の減少が進んでいるのが課題となっています。



- ・地区防災計画が策定されることで、地域コミュニティにおける共助による防災活動が推進され、地域防災力の向上が期待されます。
- ・「避難行動要支援者」の避難支援を速やかに実施することができるよう、個人の事情や地域の特性などを考慮した個別の避難計画をあらかじめ作成する必要があります。

主な施策

2－1 地域防災機能の充実

1 地域コミュニティの充実

- ・人と人のつながり、地域のつながりは、防犯や子ども、高齢者の見守り等日常生活をはじめ、災害時にも大きな力を発揮します。町内会等地域コミュニティの活性化に努めることにより、安全、安心なまちづくりを推進します。

2 自主防災組織と消防団活動の活性化

- ・地域防災の要である自主防災組織の活動を活性化するため、その活動を支援するとともに組織率向上に努めます。
- ・消防団員の減少、高齢化並びに地域人口の減少等の実態を把握し、消防団組織の再編成を検討しながら、地域消防力の維持に努めます。

3 防災士の養成及び組織化

- ・住民一人一人の防災知識・意識の向上を図るとともに、地域における防災リーダーを育成するため防災士を養成します。また、より能力を発揮できるようにすること、並びに、地域と連携して防災に対して意欲的に取り組むために組織化を図ります。

4 地域防災機能の連携

- ・地域防災力の推進に重要な役割を果たす自主防災組織、消防団、防災士等の連携、協力体制を構築、充実させることにより、地域防災力の向上に努めます。

5 地区防災計画の策定

- ・町内会等一定の地区の居住者及び事業者が、共同して行う自発的な防災活動に関する計画である地区防災計画の策定を進めることにより、地域コミュニティの共助による防災活動の推進を図ります。
- ・地域の要配慮者を把握し、「避難行動要支援者」の個別避難支援計画の策定を進めることで、災害発生時にすべての地域住民の生命を守る体制づくりを推進します。

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値 (令和2年4月1日)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
自主防災組織の組織数	46 組織	60 組織	70 組織
20～39歳の消防団員の割合	26.8%	30.0%	33.0%



3 多重防御による防災・減災対策

2030年のありたい姿

津波・高潮対策では、水門や陸閘の自動閉鎖システムが稼働し、防潮堤等海岸保全施設の機能が有効に発揮されています。土砂災害・洪水・内水氾濫対策では、砂防ダムの整備が進むとともに、河川堤防の整備や河道掘削、排水路や道路側溝等施設整備による安全性の向上が図られています。

また、地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた安全な避難場所や、高齢者、障がい者、外国人等の要配慮者に配慮した避難所の整備が進むと共に多様な避難のあり方について実践が図られています。市ホームページやモバイルメール等を活用した災害情報等の情報伝達がスムーズに行われ、ソフト対策を加えた多重防御により、災害から市民の生命と暮らしを守ることができます。

災害対策本部の実行体制の強化が図られるとともに、防災関係機関の連携が進み、災害時の事前対策や情報収集・情報発信、救助・救援活動などの的確な災害対応が可能になっています。

施策の体系

多重防御による
防災・減災対策

施設整備等による安全性の向上

ソフト対策を加えた多重防御

これまでの取組

- 三陸地域は津波の常襲地域であることから、釜石市では湾口防波堤や防潮堤（海岸堤防）の整備等津波対策に努めてきました。
- 釜石市は土砂災害危険箇所が1,031箇所と非常に多いため、土石流災害を防ぐための砂防えん堤（砂防ダム）等、急傾斜地の崩壊（がけくずれ）を防ぐための擁壁工や法枠工等土砂災害対策施設の整備を進めてきました。
- 釜石市における二級河川である甲子川、鶴住居川などにおいてはそれぞれ河川整備計画等に基づき、岩手県において河川堤防等の整備など洪水対策が行われてきました。
- 災害対策基本法において規定される「指定緊急避難場所」について、釜石市では、「火災・地震災害緊急避難場所」として26箇所、「津波災害緊急避難場所」として76箇所、「洪水・土砂災害緊急避難場所」として41箇所を指定しています。
- 平成29年の尾崎半島林野火災や令和元年台風第19号のような大きな災害が発生した場合、災害対応を迅速、的確に行うため、災害対策基本法第23条の2の規定に基づき、災害対策本部を設置しております。

現状と課題

- 東日本大震災後の津波対策として湾口防波堤並びに防潮堤（海岸堤防）が復旧されますが、最大クラスの津波（L2津波）を防ぐのではなく、明治・昭和三陸津波などの数十年～百数十年の頻度で発生する比較的頻度の高い津波（L1津波）を防げるような高さの防潮堤（海岸堤防）として整備が進められており、L2津波が襲来すれば防潮堤（海岸堤防）を越える可能性があります。
- 土砂災害対策施設は岩手県において整備していますが、釜石市における令和元年度末の整備率は土石流災害対策施設が13.1%、急傾斜地崩壊対策施設が18.5%となっており土砂災害対策施設の整備には時間がかかる状況です。



- ・甲子川、鶴住居川は水防法の規定により想定降雨量に基づいた洪水浸水想定区域が岩手県から公表されております。最近の頻発、激甚化する豪雨災害を受けて平成29年に水防法が改正され、想定最大規模降雨（千年に一度程度の降雨）による洪水浸水想定区域図が令和元年5月に岩手県から公表されました。大幅に想定降雨量が増加したことに伴い洪水浸水想定区域が広くなり、また、想定浸水深も深くなつたことから、今まで以上に避難が重要となっています。
- ・東日本大震災後の東部地区における内水氾濫対策の一つとして、汐立ポンプ場が整備され、平成31年4月から稼働しましたが、同年の台風第19号において排水路の上方で流木、土石等が排水路の取水口を塞いでしまったため、雨が排水路に入らず地面の表面を流れ、内水氾濫が発生しました。そのため、治山や森林管理などの面からも内水氾濫対策に取り組む必要があります。
- ・「洪水・土砂災害緊急避難場所」は、岩手県から想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が公表され、洪水浸水想定区域が広くなつたため、避難できる場所（施設）が極めて少ない状況となっています。
- ・「火災・地震」「津波災害」の指定緊急避難場所については、屋外の避難場所のため、雨天時に避難が長時間にわたつた場合には避難者にとって負担になることやトイレが整備されていない避難場所があることなどが課題となっています。
- ・当市の指定避難所の想定収容人数は、避難者一人あたりに必要な面積を2m²として計算した場合、19施設で7,520人となっており、市の人口と比較して大きな不足がある状況となっています。また、甲子川、鶴住居川の新たな洪水浸水想定区域では、現在の拠点避難所でも浸水想定区域に含まれている状況となっています。

主な施策

3－1 施設整備等による安全性の向上

1 津波、高潮対策の推進

- ・防潮堤等海岸保全施設の機能が有効に発揮されるように、水門、陸閘の自動閉鎖システムの運用をサポートします。
- ・津波から迅速に高台へ避難するため、復興住宅等高層建物について、今後岩手県から公表される予定の想定最大規模の津波浸水想定により安全を確認し、津波避難ビル指定を進めます。

2 土砂災害対策の推進

- ・岩手県と連携し、災害から住民の生命と暮らしを守るため、砂防事業や雨水幹線の改良など土砂災害対策を推進します。

3 洪水・内水氾濫対策の推進

- ・岩手県と連携し、災害から住民の生命と暮らしを守るため、河川堤防等の整備や河道掘削等を進めるとともに、排水路や道路側溝の整備に加え、治山や森林整備を含めた内水氾濫対策に取り組みます。

4 災害対応を考慮した新市庁舎整備

- ・新市庁舎建設にあたり、防災拠点施設として、業務継続性を高める新市庁舎敷地全体を活用した災害対応計画や自立した設備等の整備を図り、一時避難場所としての機能を有する安心安全な施設として整備します。

3 多重防御による防災・減災対策

3-2 ソフト対策を加えた多重防御

1 避難経路や避難場所の整備

- 多様化する自然災害に対し、地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の整備に努めます。

2 避難環境の整備

- 避難所が避難者にとって出来るだけ滞在しやすい環境になるように、備蓄品の充実を図るとともに、必要に応じて施設の改修等に努めます。
- 高齢者、障がい者等の要配慮者、外国人やセクシャルマイノリティの方に配慮した環境整備に努めます。

3 情報伝達体制の整備

- 災害時等に避難情報や防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線子局の増設や戸別受信機の整備など難聴対策を進めます。
- 市ホームページ、モバイルメール等様々な方法を通じて、災害情報等の迅速、正確な伝達に努めます。

4 内水ハザードマップの作成

- 市街地において浸水被害が発生していることから、浸水想定区域を示した内水ハザードマップを新たに作成し、市民に周知を図ります。

5 災害対策本部等実行体制の強化

- 災害時の事前対策や情報収集・情報発信、救助・救援活動など、災害対応を迅速、的確に実行するため、災害対策本部の充実を図るとともに、防災関係機関が連携した実行体制づくりに努めます。

写 真

施策の成果指標

指標と目標設置の考え方	現状値	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
行政が指定している避難場所を確認している割合	77.1% (令和元年7月)	90.0%	100.0%
釜石市の災害情報メールサービスへの登録	6,423 件 (令和2年8月15日)	12,000 件	15,000 件

第3部 地区別計画

第3部 地区別計画

1 釜石地区

地区の概要

地図

地区の特色

釜石地区は、市街地を中心に復興公営住宅が18棟建設されています。復興公営住宅には市内・市外各地からの居住者が混在しており、新しい地域コミュニティの形成が必要となっています。

また、釜石地区は大型公共的施設等が存在し、生活環境に恵まれていることから、家族に頼らなくても暮らしやすく、復興公営住宅住民の高齢化率は非常に高く、独居高齢者等が増加傾向にあります。

地域の主要な課題

- 既存町内会住民と復興公営住宅住民の融和・連携
- 地域活動の持続化
- 高齢者の居場所づくり・閉じこもり予防
- 単身高齢者世帯の増加
- 見守り体制の強化
- 安心・安全の確保
- 中心市街地としての魅力向上

基本方針

住民一人ひとりが元気で輝くまちづくり

基本目標

「声をかけ合い」「助け合い」「支え合える」まち

地域による取組（自助）

- ・町内会活動・復興住宅自治会活動、地域行事への積極的な参加
- ・健康寿命延伸のための自主的取り組み（100歳体操及び各種サロン活動への積極的な参加）
- ・お隣さん同士・ご近所の交流（声掛け・見守り等）
- ・復興公営住宅を中心とした三防（防孤立・防災・防犯）を目的とした見守り活動

協働による取組（互助・共助）

- ・住民主体の生活支援サービス（買い物代行、ごみ出し支援）の提供
- ・地域会議を本部とした小学生の見守り活動の実施
- ・地域のコミュニティ形成（地域行事・サロン活動・環境整備活動など）
- ・地域交流イベント等の実施 実行委員会の設置（もっちこまつり in 東部地区）

行政による取組（公助）

- ・地区センター会議の開催による地域の福祉的課題解決に向けた取り組み
- ・多様なコミュニティ参画機会の提供（公民館事業等の実施、自主活動団体などの支援）
- ・100歳体操普及のための活動支援

多世代の参画による地域活動

- ・賑わいイベントの実施 「みなとかまいし絆づくり交流会～もっちこまつり in 東部地区～」
- ・定期的な公園等の清掃
- ・郷土芸能の継承

第3部 地区別計画

2 平田地区

地区の概要

地図

地区の特色

平田地区は、上平田ニュータウン町内会、上平田町内会、平田町内会、尾崎白浜町内会、佐須町内会の5つの町内会により構成されています。

仮設住宅のコミュニティから立ち上がったボランティア活動やサロン活動も場所を平田地区生活応援センターに移し、現在も盛んに行われており、高齢者の居場所づくりや独居高齢者の引きこもり防止に重要な役割を担っています。

地区内の小学校や中学校では、世代間交流事業や介護施設等でボランティア活動を行うなど、地域の住民と触れ合う機会に重点をおいた活動を行っていることも特色の一つとなっています。

地域の主要な課題

- ・地域コミュニティの維持・継続
- ・高齢者の居場所づくり
- ・交通弱者への対応
- ・安心・安全の確保

基本方針

みんなで仲良く暮らし、高齢者に優しい地域

基本目標

全ての人が健康で安心して暮らせるまち

地域による取組（自助）

- ・住民同士の交流（あいさつ・声掛け・見守り）
- ・町内会活動、地域交流行事等への積極的な参加 世代間交流の実施（中学生・小学生・園児との交流事業）
- ・健康寿命を延ばすため、個々が健康づくりに取り組む（健康教室・サロン活動への参加など）
- ・地域公共交通の利用
- ・避難場所の確認、避難訓練等の実施

協働による取組（互助・共助）

- ・コミュニティ形成のための事業の実施（地域交流行事・サロン活動・環境整備活動など）
- ・高齢者の見守りの実施
- ・郷土芸能・行事の継承
- ・車を持たない高齢者の移動支援
- ・災害時要援護者の支援

行政による取組（公助）

- ・地域課題の抽出・解決に向けた取り組み
- ・多様なコミュニティ参画機会の提供（公民館事業の実施、団体・グループ等の活動支援、地域交流行事・活動の支援・情報提供）
- ・住民の健康づくりをサポート
- ・地域公共交通の維持運用
- ・災害時の避難者対応など

多世代の参画による地域活動

◎世代間交流事業

- ふれあいサロン・新春お楽しみ会等（地域住民）
 - お月見ふれあい会（地域住民と平田こども園）
 - 平田公民館まつり（住民・小中学生・園児等）
 - 大平中学校ふれあい学習会（地域住民と中学生）
- ◎公民館まつり（作品展示・地域交流）
- ◎新春お楽しみ会（地域交流等）

第3部 地区別計画

3 中妻地区

地区の概要

地図

地区の特色

中妻地域は、釜石地域の西隣に位置する市街地で、平坦地は、中央部を国道が通り、住宅地のほか商業地、工場、官公署等が立地し、労働、買い物、食事、通院、諸手続等の目的で市内他地域との人の行き来が多い地域です。

また、三陸縦貫自動車道のインターチェンジがあり、釜石市の中心部への玄関口として、交通の要所となっています。一方で、大雨時には各沢々の出水が道路上に溢れ、低地に集中することで、しばしば冠水する地区もあります。

地域の主要な課題

- ・安全、安心のまちづくり
- ・見守り、支え合いの充実
- ・地域防災力の向上・防災対策

基本方針

皆でつくる
安心・安全な笑顔あふれるいきいき地域

基本目標

- ・安全な生活環境を整え、安心して暮らせるまちづくり
- ・健康でいきいき暮らせるまちづくり

地域による取組（自助）

- ・各種活動への自主的な参加
- ・隣近所への声掛け
- ・防災意識の向上

協働による取組（互助・共助）

- ・様々な機会の企画、運営
- ・自主活動グループ、ボランティア組織の結成
- ・見守り、災害弱者への支援

行政による取組（公助）

- ・広報、啓発活動
- ・自主活動グループ、ボランティア組織の結成支援
- ・相談機会の創出、関係機関との連携
- ・地域課題解決への支援

多世代の参画による地域活動

- ・映画祭
- ・防災マップ作り
- ・合同ラジオ体操
- ・ミシンサポートー
- ・学校行事への参加

第3部 地区別計画

4 甲子地区

地区の概要

地図

地区の特色

甲子地区は、かつては釜石街道の入口となる宿場として栄え、また釜石鉱山の鉄鉱石採掘や釜石製鉄所のベッドタウンとして人口が増加した地域です。

現在は最盛期より大幅に人口は減少しているものの、東部寄りの一部地域では住宅開発が進んでいることや、東日本大震災により沿岸部からの移住などにより、人口増加に加え年少人口比率が市内で最も高い地域となっています。

一方、旧大橋出張所管内の西部については、高齢者世帯や独居高齢者が年々増加し、市内でも二番目に高い高齢化率となっており、年齢別人口の二面性を持った地域です。

当地域にある仙人峠は新緑、紅葉が美しく、地区を縦断する甲子川は鮎やヤマメなどの溪流魚の生息する川として親しまれています。また、当市の特産品である甲子柿、仙人秘水の生産地であるほか、釜石鉱山の選鉱場跡や旧釜石鉱山事務所の産業遺構など、自然や歴史・文化が豊富な地域となっています。

地域の主要な課題

- ・人口減少と高齢化
- ・人材育成
- ・単身高齢者世帯の増加
- ・地域コミュニティの維持
- ・安心安全の確保

基本方針

みんなで支え合う持続可能な甲子づくり

基本目標

地域で助け合い人に優しく安心して
将来に希望を持てるまち

地域による取組（自助）

- ・町内会、老人クラブ、自主活動等へ積極的に参加
- ・地域行事、郷土芸能などへ積極的に参加
- ・近隣住民への気遣い（声掛け、見守り等）
- ・100歳体操や健康講座等への参加

協働による取組（互助・共助）

- ・地域コミュニティを活用した事業実施（地域交流事業、環境整備等）
- ・地域行事、郷土芸能の継承
- ・住民による地域のあり方を検討
- ・住民同士の見守り活動（声掛け、見守り等）
- ・災害時を想定した地域ごとの取組み検討

行政による取組（公助）

- ・地域課題の抽出及び問題解決への取り組み
- ・公民館事業、保健・福祉事業の案内及び実施
- ・地域行事、郷土芸能活動への支援
- ・地域コミュニティ形成への支援
- ・各種災害時の避難行動等の情報提供

多世代の参画による地域活動

- ・松倉神社まつり、みづき団子祭りなどの伝統を引き継ぐとともに、交流人口の拡大を目的とした新たな賑わいイベントの創出。
- ・定期的な地域内の草刈り、花の植栽、清掃等の環境美化活動。
- ・郷土芸能の継承
- ・中高生と地域住民、公民館等による多世代交流活動を推進し、地域コミュニティの継続と活性化を推進。

第3部 地区別計画

5 小佐野地区

地区の概要

地図

地区の特色

管内には19の町内会があり、介護予防の取り組みや防犯活動等地域活動が活発に行われ、良好なコミュニティが形成されているほか、住民が主体となり生活支援サービスを提供する地域包括ケアシステムの基盤となる仕組みが構築されています。

しかしながら高齢化の進行に加え、独居高齢者の増加によって、地域活動の衰退や地域からの孤立等将来に不安を抱える地域住民も多い状況です。

その他、伝統芸能である小川鹿踊りは小・中学生によって継承され、地区行事等で演舞を披露する等地域の文化資源として大切に守り続けられています。また、ホタルが生息する「ワッカラ淵」は、子供たちの自然学習の場となっており、歴史ある伝統や豊かな自然環境も地域の特色の一つとなっています。

地域の主要な課題

- ・見守り体制の強化
- ・高齢者の居場所づくり
- ・住民同士の関係づくり
- ・環境保全活動の維持・継続
- ・伝統芸能（小川鹿踊り）の継承

基本方針

地域とのつながりを大切にし、誰もが暮らし続けたいと思えるまち

基本目標

全ての人が安心して暮らせるまち

地域による取組（自助）

- ・積極的な町内会活動への参加
- ・健康寿命延伸のための自主的取組（100歳体操や各種サロン活動への参加）
- ・近隣、心配な世帯への声掛け、さり気ない見守り

協働による取組（互助・共助）

- ・住民主体の生活支援サービス（買い物代行、ごみ捨て、サロン活動）の提供
- ・地域会議を本部とした小学生の見守り活動の実施
- ・町内会による見守りネットワークの構築

行政による取組（公助）

- ・地区センター会議の開催による地域の福祉の課題解決に向けた取り組み
- ・後継不足に悩む町内会の再編化等活動継続支援
- ・100歳体操普及のための活動支援
- ・生活支援コーディネーターと連携した地域課題の抽出
- ・専門的見守りの実施及び状況に応じた支援
- ・他地域との交流を促進するためのイベントの企画

多世代の参画による地域活動

- ・多世代が参加し、交流機会を創出するための新たな餅つき大会、盆踊り、賑わいイベントなどの地区行事の実施。
- ・町内会独自の避難訓練の実施
- ・定期的な公園や河川の清掃、花の植栽などの環境美化活動
- ・ゲンジボタルの生息地を守るための自然環境保全の取り組み
- ・伝統芸能（小川鹿踊り）に触れる機会の創出

第3部 地区別計画

6 鵜住居地区

地区の概要

地図

地区の特色

鵜住居地区は、東日本大震災により市内で最大の被害がありました。震災後、様々な公共施設整備が行われ、復興公営住宅は各被災集落に299戸、三陸縦貫自動車道、釜石鵜住居復興スタジアム、うのすまい・トモス、根浜海岸観光施設などが完成しました。

産業面では、基幹産業である漁業の復興、根浜海岸などの既存観光資源と新たな各種施設を活用した観光振興が求められています。

当地区は震災前から町内会活動や地域でのスクールガードや高齢者の見守り活動が活発に行われていましたが、震災による人口減少と高齢化による地域コミュニティ力の低下が懸念されています。

地域の主要な課題

- ・地域コミュニティ力の低下
- ・高齢者対策（健康づくり、居場所づくり、見守り体制の構築）

基本方針

住民がいきいきと元気に安心して暮らせるまち

基本目標

- ・多様な住民による地域活動と健康づくりが行われるまち
- ・誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまち

地域による取組（自助）

- ・町内会活動への参加、世代間交流の促進
- ・地域資源の再認識
- ・健康・居場所づくり活動への参加
- ・隣近所への声掛け、見守り
- ・認知症サポーター養成講座への参加

協働による取組（互助・共助）

- ・各種町内会行事の開催
- ・地域イベントへの協力（環境整備、公民館まつり、郷土芸能、盆野球、盆踊り、ひとつの街など）
- ・地域ごとの見守り体制の構築
- ・自主活動グループ行事の開催

行政による取組（公助）

- ・地域課題解決に向けた事業実施や協力
- ・公民館自主活動グループ活動への支援
- ・100歳体操など健康づくり活動への支援
- ・要支援・要介護認定者世帯のケア
- ・社会福祉協議会、NPO団体等との連携による復興住宅住民の見守り
- ・妊娠婦、乳幼児など子育て世帯のケア
- ・認知症サポーター養成講座の開催

多世代の参画による地域活動

- ・鵜住居公民館まつり
- ・各種郷土芸能活動、盆野球、盆踊り
- ・地域清掃活動、花いっぱい運動
- ・認知症カフェ（ともすカフェ）
- ・2019根浜海あそび、昔あそび交流会、そば打ち体験
- ・ひとつの街

第3部 地区別計画

7 栗橋地区

地区の概要

地図

地区の特色

栗橋地区は世界遺産である橋野鉄鉱山を始めとした豊富な歴史的資産に囲まれた農林業を基幹産業とした山村地域です。少子高齢化が進み農林業の後継者不足に悩まされながら、山里の生活文化を現代に継承する地域です。集落によっては住民の過半数が高齢者という地域もありコミュニティの維持と活力の向上が求められています。

地域では、基幹産業である農業振興のために、特産野菜などの高付加価値の農産物の生産に取り組んでいるほか、交流人口の増加を目指した地域おこしイベントの開催など地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。

地域の主要な課題

- ・人口減少と少子高齢化
- ・地域コミュニティの維持継続
- ・安心・安全の確保
- ・生活環境の整備

基本方針

人がつながり支えあい笑顔あふれるまちづくり

基本目標

地域に誇りを持ち
安心して暮らすことができるまち

地域による取組（自助）

- ・世代間の交流機会の創出、地域行事の運営
- ・文化財や史跡、郷土芸能の保護伝承
- ・地域清掃、花壇整備などの環境美化活動
- ・地域のきずなを生かした見守り体制づくり
- ・避難訓練の実施、自主防災組織の運営
- ・グリーンツーリズムなどによる地域交流
- ・どんぐり広場を核とした農業振興

協働による取組（互助・共助）

- ・コミュニティ維持、活性化の場づくり
- ・住民どうしの見守り、支え合いの体制づくり
- ・地域互助システムの構築と支援
- ・保育、学童、学校、地域が連携した子育て支援
- ・災害時要支援者避難支援
- ・防災啓発活動の推進
- ・地域資源、地域の魅力発信

行政による取組（公助）

- ・子育て世代や高齢世帯に対する相談支援
- ・集会所、公民館など公共施設の充実
- ・公民館事業など多彩なイベントの提供
- ・生活習慣病予防対策など健康づくりの推進
- ・健康づくり、認知症、子育てに関する学習機会の提供
- ・防災に係る学習機会の提供

多世代の参画による地域活動

- ・さんあいまつり、栗林町納涼大会、栗林食の文化祭
- ・はしの四季まつり
- ・郷土芸能伝承活動
- ・避難訓練
- ・橋野鉄鉱山清掃活動、育樹祭

第3部 地区別計画

8 唐丹地区

地区の概要

地図

地区の特色

唐丹地区は、海・山・川に隣接した7つの集落から形成されています。

唐丹町の人口は昭和30年の釜石市との合併当時には4,000人を超えていましたが、現在は約1,600人となっています。主要産業である漁業は、東日本大震災の被災の影響や近年の水揚げ量の減少、担い手不足などから従事者が減少しています。

東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、避難生活や復旧・復興の過程において、住民相互の支え合い・助け合いといった地域のコミュニティが何よりも大きな力となりました。復興事業により、漁港や新しい小中学校、住宅の整備が進んだほか、三陸沿岸道路の開通で市街地などへの往来が便利になった一方、依然として地区の高齢化は進行しており、住み良い持続可能なまちづくりが求められています。

また、唐丹には300年以上の歴史をもつ「釜石桜まつり」の他、多彩な行事や芸能があり、それらが育まれた背景にはかつて伊達藩と南部藩が交流していた唐丹ならではの歴史があります。

地域の主要な課題

- ・地域コミュニティの維持・継続
- ・人口・世帯の減少と少子高齢化（集落維持・児童生徒数の減少・単身高齢者の増加）
- ・水産業の振興（水揚げ量の減少・漁協組合員の減少）
- ・耕作放棄地の増加
- ・被災跡地の未利用
- ・交通弱者（買い物弱者）への対応

基本方針

住み良い唐丹づくり

基本目標

住民が、安心安全で
いきいきと暮らすことができるまち

地域による取組（自助）

- ・隣近所との交流（あいさつ・声掛け・見守り）
- ・町内会活動、地域交流行事等への積極的な参加
- ・健康寿命を延ばすため、個々が健康づくりに取り組む（健康教室・サロン活動への参加など）
- ・地域公共交通の利用

協働による取組（互助・共助）

- ・各団体活動の継続（担い手育成・役割分担）
- ・コミュニティ形成のための事業の実施（地域交流行事・サロン活動・環境整備活動など）
- ・子ども・高齢者の見守りの実施
- ・災害時要援護者の支援
- ・郷土芸能・行事の継承
- ・車を持たない高齢者等の移動支援（インフォーマル）

行政による取組（公助）

- ・地域課題の抽出・解決に向けた取り組み
- ・多様なコミュニティ参画機会の提供
(公民館事業の実施、団体・グループ等の活動支援、地域交流行事・活動の支援・情報提供)
- ・地域人材の発掘（ものづくり指導者・地域リーダー）
- ・住民の健康づくりをサポート
- ・災害時の避難者対応など
- ・地域公共交通の維持運用
- ・地域資源の活用
- ・空き家・公営住宅の利活用推進

多世代の参画による地域活動

- ・地域行事の継承（釜石さくら祭り・小正月行事・夏祭りなど）
- ・地域交流行事の継承（唐丹夢あかり・唐丹の日・スカットボール大会など）
- ・定期的な海岸や河川などの清掃・稚魚放流、花の植栽などの環境美化活動
- ・郷土芸能の継承